

## 戦後日本の経済発展と日米安保条約

|       |                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: ja<br>出版者: 静岡大学人文社会科学部<br>公開日: 2021-02-02<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 山本, 義彦<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.14945/00027879">https://doi.org/10.14945/00027879</a>                             |

## 論 説

## 戦後日本の経済発展と日米安保条約

山 本 義 彦

## はじめに

本稿は、日米安保体制の展開を経済史の変遷と関連させて論じることを狙いとしている。その含意は戦後70年余の日本経済発展をとらえるうえで、単に狭く経済的諸事実の確認だけでは到底、経済的な歴史発展を確定できず、むしろ経済と政策的展開の帰趨を根底において方向づけてきたのがどうも日米安保体制という抜き差しならない構造にあると思うほかないからである。時期的には1950年代後半の高度成長第一期から第二次安倍晋三内閣の終焉と今後の展望までの長期スパンで考える。この趣旨は、相当以前に論じた1980年代末までを対象に拙稿を含む編著が、幸い多くの読者を得ながら<sup>1</sup>、その後の展開を不十分ながらも一般雑誌で加えたのが2005年<sup>2</sup>、第二次大戦後60周年の時期であり、さらに改稿すべきだと考えていたところ、新日米安保条約60周年の特集で、さらに展開せよとの編集者の要請にこたえたのが、そもその機縁であるが<sup>3</sup>、雑誌の性格上、文書量に制約があり事実根拠を示さないことも多々あるので、改めて係数上の確認をしつつ、ここで展開しておく。

この記述をもってしても戦後、半農業国としてスタートした日本が工業国家として躍進するうえで、まさにこの農業人口の圧倒的な数値こそが、高度成長期の労働力として転用、あるいは兼業労働として展開したことや、戦後の出発においてほぼ1920年代レベルの工業技術を出発とし、1955年の日本生産性本部の組織化とこれによるアメリカをはじめとする先進工業技術の受容など論じるべきこともまだまだあるし、日米安保条約との関連で、特に科学技術協力協定等の日米共同行動の果たしてきた役割なども当然視野に入れているがこれらの諸問題は別の機会に論じたい。それに1950年代から1980年代末までの状況については先の論考に特に資料引用を含めて展開しているので今回は繰り返しを避けている。

<sup>1</sup> 山本義彦編著『近代日本経済史』ミネルヴァ書房、1990年の第6章、第11章。

<sup>2</sup> 2000年4月1日の井上達彦教授のおすすめで島根県立大学北東アジア研究センターでの報告を踏まえた山本義彦「日本資本主義の発展とその特徴」上、下（『経済』2005年7月号、9月号）。

<sup>3</sup> 山本義彦「日米安保と日米経済の戦後史と展望」『経済』2020年11月号。

## 1. 1950年代：サンフランシスコ体制と日米安保体制の形成

### ① 戦後復興と高度成長への転機－IMF、GATT体制への組み込み

日本の戦後経済は経済民主化のための財閥解体、労働改革、農地改革を経てほぼ1950年代半ばまでに、発展の軌道が明確になった。というのは戦前の周辺地域の植民地を喪失したばかりか、沖縄諸島が1952年に始まったサンフランシスコ講和体制<sup>4</sup>の下で、米軍統治下に依然として置かれ（当初は奄美諸島、小笠原列島も）、本土さえもおおくの米軍基地を含み、アジアの市場圏も、特に1949年中国の共産党革命で切断され、その上、北朝鮮、ベトナムの共産主義化、インドネシアでの民族独立と宗教＝イスラム教、共産主義色<sup>5</sup>の濃いスカルノ政権が統治するところとなった。全国土の1%にも満たない沖縄県に米軍基地が70%以上を占めるという昨今の現状は、この時期に端緒があるが、実はその後の50年代を通じての本土での相次ぐ基地周辺の女性への暴行（1957年1月、ジラード事件<sup>6</sup>等々）などのトラブルと基地反対闘争のなかで、本土基地の沖縄県への集中を図ったことにある。当時は占領体制のままであったから土地強奪を通じて強行できたのである。

他方でアメリカは第二次大戦末期から形成され始めた米ソ冷戦体制の定着を特に1948年段階で西欧諸国、とりわけ人民戦線の経験を持つフランス、イタリアの共産党勢力の強大な諸国も存在し、東欧諸国がソ連支配の下での社会主義政権（人民民主主義政権）として「民主化」の道を取り、ウインストン・チャーチル・イギリス前首相をして、アドリア海から北海までの「鉄のカーテン」<sup>7</sup>と言わしめた厳しい事態を生み出しつつあった。アジアに目を向けると特に朝鮮半島で、

<sup>4</sup> 外務省の公式サイトの説明。「1951年9月4日より8日まで、サンフランシスコにおいて52カ国の代表参加のもと、平和会議が開催されました。アチソン米国務長官は9月2日、会談に先立って行われた吉田全権との会談の席で、平和条約調印に対する態度未決定の諸国に対して日本が外交力を発揮して調印を促すよう求めました。これを踏まえて吉田全権は、賠償問題などに関してインドネシアやフィリピンなどと議場外で個別協議を行いました。」

平和会議では、9月5日より7日まで8回にわたり全体会議が行われました。全体会議では、米英両国全権による条約案の説明に続き、各国全権が意見陳述を行いました。7日夜の第8回全体会議では吉田全権が受諾演説を行い、8日午前平和条約署名式が行われました。会議参加国のうちソ連、ポーランド、チェコスロバキアの3カ国を除く49カ国が平和条約に署名しました。また、議定書には27カ国が署名し、日本は国際条約の加入等に関する宣言と戦死者の墳墓に関する宣言にも署名しました。

8日午後には、サンフランシスコ米陸軍第六司令部にて日米安全保障条約の調印が行われ、日本側は吉田全権のみが署名しました。また、吉田全権とアチソン国務長官との間で日本の国際連合に対する協力に関する交換公文が取り交わされました。」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/bunsho/h20.html>

<sup>5</sup> あわせてNASACOMと呼んだ統一戦線的な、nationalisme, agama, komunisme. という主張であった。

<sup>6</sup> この事件は、アメリカ側の要請で、被疑者を懲役3年とするも、執行猶予4年とされ、前橋地裁判決が下って、本人は帰国した。このアメリカ側の要請の実態は身柄を日本に移す代わりに穏便な判決をという趣旨であったが、裁判所はそれに応じたことが1994年、公文書によって判明した。こうした裁判所がアメリカ側の要望に応えた顕著な最初の事例といってよいのは砂川事件に際しての1959年の田中耕太郎最高裁判所長官の裁判手続きと判決内容についてのアメリカ国務省との事前極秘の相談となった事例に遡ることができよう。これについて末浪靖司『対米従属の正体』高文研、2012年、『機密解禁文書にみる日米同盟』高文研、2015年ほか。

<sup>7</sup> 1946年3月5日、トルーマン大統領に招かれ、ミズーリ州フルトン、ウェストミンスター大学での演説。そこ

北の金日成政権がソ連の支持を受けて成立<sup>8</sup>、他方南部がハワイに亡命していた自由主義的な李承晩をアメリカが連れ戻し、首相として大韓民国を成立させ<sup>9</sup>、東西冷戦体制のアジアにおける橋頭堡とされ、1950年6月25日、北朝鮮側が毛沢東の同意を事前に得て、南北の境界線とした北緯38度線を南に越えて軍事侵略を行ったことから、朝鮮戦争が始まった<sup>10</sup>。アメリカ側の動向に危機感を持ったのが一つの背景にあったといえよう。

緒戦段階では北がソ連と中国義勇軍（その多くは中国東北部在住の朝鮮族からなる）の支援を受けて優勢を極め、後半段階では、日本占領軍最高司令官（朝鮮戦争時には国連軍司令官も兼ねている）でもあったダグラス・マッカーサーが、核兵器使用まで表明することで、解任されたとはいえ<sup>11</sup>、膠着状況を経て1953年には休戦協定を締結し、38度線を軍事境界線とした。この米軍の支援は、国連軍として組織されたことにはなったが、当然、ソ連、中国側の不評を買った。1949年の毛沢東指揮下の中国共産党による全土統一国家の成立、蒋介石の国民党軍の台湾への逃亡と相まって、アジアにおける「竹のカーテン」（チャーチルをもじったと思えるアメリカ人トーマス・トラブネルの言葉<sup>12</sup>）の形成である。なおこの38度線は皮肉にも戦前の日本帝国主義の関東軍と朝鮮軍の統括境界でもあった。この戦争には日本人も動員された事実が明らかになってきている。それは時には米軍基地労働者（中には調理人だった人なども含まれる）で、軍属として現地に派遣され、銃器を持たされ、実戦にも加わった軍属身分の人たち60人はいて命を落とした人も少なくとも57名は戦死したとされている<sup>13</sup>。

この過程は日本には無縁でないことは明らかだった。一つに戦後民主化の流れに楔を打ち込み、「逆コース」と命名<sup>14</sup>されたように民主主義的「革命」から、戦前指導者の有能さに期待して、彼

---

では、次のように述べている。“From Stettin in the Baltic to Trieste in the Adriatic, an iron curtain has descended across the Continent.”

<sup>8</sup> 1946年2月8日暫定統治機関として北朝鮮臨時人民委員会、委員長となり、48年9月9日人民政府樹立

<sup>9</sup> 1948年5月10日独立準備選挙実施、8月15日。先の注と合わせてみると、米ソ共同統治の共同信託を目指して共同委員会が機能していたところ、アメリカ側が国連臨時挑戦委員会を設置、南の単独選挙実施が行われたことにも注意が必要である。

<sup>10</sup> 拙稿「日米経済関係と「経済自立」」歴史学研究会『日本同時代史』3、青木書店、1990年。ここではその侵略の事前の状況を記述することは除外しているので、関連文献、資料等を参照されたい。

<sup>11</sup> 1950年10月10日、中国義勇軍の参戦で「30発から50発を満州の頸状部に投下すれば、10日以内に勝利できる」と表明したうえ、トルーマン大統領に原子爆弾の補給を要請している（4月6日原爆6個をグアムに移送決定、ただしマッカーサーには知らせず）。1951年4月11日トルーマン大統領、解任を発表。

<sup>12</sup> Jerry Vondas, “Bamboo Curtain Full of the Holes, Pitt Profs Say After China Visits”, *Pittsburgh Press*, 17, October 1980

<sup>13</sup> 基地従業員の証言を報じた「毎日新聞」2020年6月22日付。そこでは通訳として渡航させられながら銃器を与えられ、北朝鮮兵士を何人殺したかわからないという生々しい証言が含まれ、テレビ放映もされた。すでに国連軍からの要請で海上輸送などでの派遣により海上保安庁職員等8000名の参加は知られている（石丸安蔵「朝鮮戦争と日本の関わり―忘れられた海上輸送」防衛研究所戦史部、2010年 <https://web.archive.org/web/20110323030422/http://www.nids.go.jp//publication/senshi/pdf/200803/03.pdf>）。ほかにNHKスペシャル「朝鮮戦争・日本人2000人軍事作戦従事」（死者57人）2019年2月3日。これによれば戦車揚陸艇30隻が参加という。GHQ命令に基づいている。

<sup>14</sup> 「読売新聞」、1951年11月2日付よりの連載記事。

らの復活を米国側が期待するとともに、他方で先鋭な共産党などを含む民主化推進側に対してレッドパーズの代表的な措置を執ることによって労働・社会運動への弾圧と教育制度のアメリカ流の公選制教育委員会制度の廃止を行い、財閥解体の道から「アジアの兵器廠」<sup>15</sup>とさせるべく日本にポツダム宣言で禁止していた軍事物資の生産再開を通産省の許可制によって実現し、朝鮮戦争特需で経済力の復興を果たして行くきっかけを与えた。もっともこのレッドパーズも実は吉田茂側から占領軍に内面的に要請されたきらいがあるとされてきた<sup>16</sup>。いずれにせよアメリカ本国のマッカーシズムと相似的ではあった<sup>17</sup>。

さらに戦後復興基調<sup>18</sup>の経済システムから安定的発展を図るべく、デトロイト銀行のジョセフ・ドッジをGHQ金融政策顧問（公使）として派遣し、戦後インフレを終息させ、緊縮財政、均衡予算へと転換を図る一方で、IMFへの加入を推進した<sup>19</sup>。そして日本側との調整を通じて1ドル＝360円の固定為替相場制を採用させた<sup>20</sup>。朝鮮戦争の間、こうして若干の軍需産業の復活を遂げ、対米支援が図られる一方で、ワンダラーブラウス<sup>21</sup>やその他綿製品、製茶など日用雑貨品の対米輸出が進行した。もっとも富澤修身氏はその論考で指摘するように、このワンダラーブラウスはあたかも日本側の製造を出発とするかというところではなかった。アメリカ側の要請によって製造されていたのだ。まさにガチャマン景気<sup>22</sup>である。経済復興にとって朝鮮戦争は大きな弾みで

<sup>15</sup> 1952年5月26日通産省内部文書「講和後における通商政策について」は「駐留軍等の需要に応ずる兵器、航空機、火薬等の生産の円滑を確保するとともに、併せて将来における自衛力の漸増の基盤を整備するため」兵器等製造業の助成をはかる」と明記している（『通産産業政策史』5、1989年）。10月15日は、同省によって「兵器生産能力調査」が実施されている。日本の独立がこれを一層加速するだろうという見方があった（フランク・コワルスキー『日本再軍備』サイマル出版会、1969年）。経団連『防衛生産委員会十年史』1964年もこの状況を示るうえでよい資料だ。特需効果については経済企画庁『特需契約5か年の概要』1955年9月が適切。

<sup>16</sup> 三宅明正『レッドパーズとは何か』大月書店、1994年。

<sup>17</sup> 連合国軍最高司令官マッカーサーは1950年6月6日に吉田茂首相宛の書簡を送った。マッカーサーは、日本共産党が大衆の暴力行為を煽り、日本の民主化を破壊しようとしていると主張し、日本共産党中央委員会の全委員24名の公職追放を指令。翌7日には、共産党機関紙『アカハタ』の編集幹部17名の公職追放が命じられた上、7月になると『アカハタ』の無期限発行停止が言い渡された。日本共産党の集会やデモもすべて禁止。さらに、1950年6月25日に朝鮮戦争が勃発すると、共産党員やその関係者の追放は、報道機関、労働組合、官公庁、電気・運輸などの基幹産業にも広がった。追放指名者は占領軍の示唆や口頭指示を口実に政府と経営者の手で決定され、解雇された労働者は米軍の憲兵や武装警官隊によって実力で職場から排除された。このようにして、不当に解雇・追放された者は、公務員関係1177人、民間産業1万0972人に上る。このとき、裁判所は、占領軍の命令を憲法に優先するものとして身分保全の申請を却下し、労働委員会も審問拒否の態度をとった。共産党は内部分裂と混乱のために有効に対処しえず、社会党や大多数の労働組合もこの不当解雇を傍観した。さらに、一部の右翼的組合幹部は当局や経営者に積極的に協力し、日本の労働運動は大きな打撃を被った。（五十嵐仁の説明『日本大百科事典』小学館版等による）

<sup>18</sup> 戦争直後の復興に寄与すると認識した石橋湛山蔵相はインフレマインドの経済政策を展開している。しかしそれは占領軍の引き締め方針に反するとしてこともあろうに同氏を追放した事実が知られる。

<sup>19</sup> 1952年8月、第53番目の加盟国となる。

<sup>20</sup> 浅井良夫『IMF 8 条国移行一貿易・為替の自由化の政治経済史』2015年（書評、山本義彦『同時代史研究』第9号、2016年12月1日）、日本経済評論社、伊藤正直、浅井良夫『戦後IMF史—創生と変容—』名古屋大学出版会、2014年。

<sup>21</sup> 富澤修身「ワンダラーブラウス」『経営研究』67-4

<sup>22</sup> 1950年からの織機がガチャンとすると1万円の稼ぎができたというわけである。例えば、遠州地方の織物業者は朝鮮戦争特需を出発に復興してゆく。糸へん景気とも呼ばれた。



あったことは間違いがないだろう。固定相場制はその後1971年のニクソンショックまで持続し、他方でGATT<sup>23</sup>体制と重なって、貿易為替の自由化を通じて自由主義世界経済の発展に寄与してゆく。

周知のように、固定為替相場制は金1オンス=35ドルを裏付けとして各国通貨がドルと固定相場場で取引する、しかし各国通貨は基本的にドルとの公的機関に対して交換性を与えるが、個人がドルを介して金との交換性は保証されない。その点では部分的な国際金本位制、国際金為替本位制と認識することは可能であるが、現実のドルの状況からみて、ドル自身がアメリカ国内通貨でありつつも国内的にも金との交換性は保証されていないので、ドルを頂点とする国際不換通貨制といえる。ではその流通根拠は何であったのか？一つはアメリカの当時の世界最大の金保有、世界最大の貿易額といった経済力と核独占を中核とした国際的軍事網の構築と無縁ではあるまい。一種の強制通用力といってもよい。一種のというのは、各国通貨の場合、明確に中央銀行のみが通貨発行権を有する法的根拠が与えられていたに対して、国際金融市場ではドルのみを唯一の通貨として定義されていたわけではなく、各国通貨の力量がつけば国際交換性が徐々に付与される仕組みだからである。だからドル資金の国際的撒布が、国際市場を拡張できる基盤ともなったし<sup>24</sup>、諸国へのこの資金のばらまき、援助それ自体が国際経済展開の基盤となりえたわけである<sup>25</sup>。とはいえ、このドルと各国通貨の固定相場が貿易の安定性を確保できたゆえに、その25年続いたIMF体制と国際貿易の安定を通じた経済発展を可能にしたことは評価されよう。

## ②造船、鉄鋼、綿製品輸出の躍進とアメリカ市場圏との協調

1950年代前半、経済発展を軌道づけたのは造船<sup>26</sup>と鉄鋼生産<sup>27</sup>であり、そのエネルギー源として水力発電所建設のための世界銀行、ワシントン輸出入銀行等からの借款を受けた<sup>28</sup>。国内資源としてエネルギーで不可欠のもう一つが石炭鉱業であった。だからこの時期の基軸的産業として石

<sup>23</sup> General Agreements of Trade and Tariff (貿易及び関税に関する一般的取り決め)：1947年に作成され、48年に発足。日本は1955年に加盟。端的にはIMFの為替安定の下で、関税率の低位安定による貿易における自由化促進。ただし日本は1962年まで同協定第11条国に加わるまで、貿易はまだ保護されていたといっただろう。

<sup>24</sup> ヨーロッパ復興でばらまかれたマーシャルプランによるドル撒布体制、東アジアでのGARIOA、EROAや経済援助体制など。

<sup>25</sup> ちょうど19世紀のイギリス金本位制の形成と展開の歴史的経験に沿っているともいえる。

<sup>26</sup> 1956年にはイギリスを抜いて世界トップに躍り出て、1980年代韓国、中国に抜かれるまで造船王国の地位を占めた。

<sup>27</sup> 粗鋼生産量で見ると1953年に戦時水準を超え、1956年1000万トンを超え、1964年に西ドイツ、1980年アメリカを追い抜き世界トップの座を占め、1996年中国に追い抜かれ、1億トン水準である。(日本鉄鋼連盟調べによる)

<sup>28</sup> 浅井良夫「1950年代における外資導入問題」(上)『成城大学経済研究』(153)、(2001-07)で吉田茂が熱心な主張者であったことを本人の回想、宮澤喜一の追想によって示し、永江雅和「日本復興と農業に対する世銀融資」『歴史と経済』第231号(2016年4月)の「第1表世銀対日プロジェクト一覧」(20頁)によって、電力、製鉄、自動車、重工業、造船、鉄鋼、愛知用水公団、日本道路公団、国有鉄道等々1953年10月15日以来1966年7月29日に至る34件、計9億3,040万ドルとしているが、ほぼ当時の基幹産業に及ぶばかりか道路、新幹線、電源開発と極めて多彩であることがわかる。なお浅井は世銀借款合計として1953年10月から66年7月まで8億6,290万ドルと推計している(先の論文、184頁)。

炭鉱業が発展した。1955年の石油へのエネルギー転換政策の展開を通じて、ほぼ1960年代前半でその使命は終わったのであるが<sup>29</sup>。またこの時期以降明確になってゆくの、アジア市場、特に中国市場が切り離されたこともあり、アメリカ市場に大きく依存し、資金不足をアメリカからの借款に依存し、さらに朝鮮特需やMSA援助に依存していたのである。1960年代の高度成長が本格化していた時期を通じて日本の貿易相手の主力は総額のおよそ30%前後を占め続けたアメリカであり<sup>30</sup>、アメリカの影響下にあった東アジア市場圏であった。そして原材料もまたアメリカを中心に依存していたし、のちの発展にはアメリカからの新産業技術にも依存してゆく。端的に言って復興後の立ち上げの資金、技術、市場のほぼ全面的なアメリカ依存がこの時期の特徴でもあった。戦後貿易体制の再生のため、綿製品輸出を含めて外貨割当制がとられた。それは諸地域との貿易決済での赤字、外貨不足への対処である。当時の東アジア市場といっても、ほぼアメリカの支配下にあったといっても過言ではなかった。その意味では、アメリカのこの地域の軍事支配を支える経済的役割を果たしたのが日本であったといってもよいだろう。

以下、簡潔な説明によっておこう。「戦後民間貿易が再開された1950年から西欧通貨交換性が回復される1958年まで、日本はドル地域・ポンド地域・オープン勘定地域という決裁地域毎に国際収支の均衡を図らねばならず、これが原綿輸入制度に大きく影響し、赤字地域に対しては外貨資金割当制が、黒字地域に対しては自動承認制が実施された。1950年1月～9月まで、原綿輸入はすべて割当の対象となったが、1950年10月に入ると、貿易収支が好転した一部の地域からの原綿輸入は自由化された」。ところが「1952年年央には日本の貿易収支が全ての地域に対して赤字化したため、1953年には全ての地域からの輸入原綿が外貨割当制の対象となった。1953年1月～6月に適用された割当方式は、各社の番手別生産実績に基づく消費実績割当方式である。外貨事情が逼迫した1953年7月には、輸出促進をねらった輸出リンク制度が本格的に導入された。原綿資金の割当は、設備割当枠による配分と輸出リンク割当枠による配分の二本立てとなり、直面する経済事情によって原綿輸入の総枠と枠の間の配分が変更された。国際収支が悪化した1955年7月には、設備割に実錘数を加える設備割六三一方式に切り替えられた。原綿の設備割当のうち60%は各社の20番手換算錘数割が、残り40%は実錘数割が適用されたのである」<sup>31</sup>。

<sup>29</sup> 1960年の三井三池炭鉱の大争議がいわば炭鉱業の転換期を示す争儀であり、炭鉱労働組合を先頭に総資本対総労働と表現された。

<sup>30</sup> 当時、「アメリカがくしゃみをすれば日本は風邪をひく」と表現されていた。

<sup>31</sup> 山田正次「戦後原綿輸入割当と綿紡績産業の生産・輸出構造」国際経済学会、2001年報告31。なお報告の詳細は、未見ながら山田正次「1950年代日本の原綿輸入割当制度と綿紡績産業の反応」『南山経済研究』第14巻、1999.9、ほかには永隆文「戦後日本の外貨予算制度と綿紡績業」『(東京大学)経済学論集』66巻1号、2000年4月、大畑貴裕「日本綿紡績業に対するGHQの生産設備管理政策の形成—政策形成過程を中心に—」『歴史と経済』第189号、2005年10月、渡辺純子『産業発展・衰退の経済史—「10大紡」の形成と産業調整』京都大学出版会、2010年を参照（書評として山本義彦『同時代史研究』第5号、2012年12月1日）。輸出リンク制度は戦時下のリンク制度の経験が生きている。

### ③アメリカの代理者としての日本の対アジア賠償＝経済援助

また1951年のサンフランシスコ講和条約<sup>32</sup>と抱き合わせで締結された日米安保条約とも絡んで左右に分裂していた社会党の1955年10月13日には統一回復、1955年11月15日、自由党・民主党の統一を軸に保守革新の二大政党制（1・5大政党制ともいわれる）の時代に入り、それぞれ前者は戦争直後の共産党色の強かった全日本産業別労働組合会議を朝鮮戦争前にアメリカの肝いりで分裂させて形成した産別民主化同盟を基本に日本労働組合総評議会（1950年7月結成）の支援を受け、ソ連を中心とする社会主義陣営との連帯を、後者はアメリカとの連携をというまさに米ソ冷戦体制の日本版であるかの様相を呈していた。同時に、憲法問題では1953年の池田勇人通産相とアメリカのウォルター・ロバートソン国務次官との会談<sup>33</sup>以来提起され続ける日米軍事協力を意図した憲法改正を、その後の「自主憲法制定」を主張する保守グループと憲法第9条に込められた平和の思想を追求する保守、リベラルを含む日本社会党など革新側の対立構図を起こす。ところで、総評はしかし占領当局の指示する意向のままで存在したわけではなく、高野実初代事務局長（1951年就任）が指導力を発揮して地域ぐるみ闘争に力を注ぎ、1951年3月第2回大会で、(1)全面講和 (2)中立堅持 (3)軍事基地反対 (4)再軍備反対の「平和4原則」を採択し、「ニワトリがアヒルになった」<sup>34</sup>と驚かれる左旋回を遂げてゆく。当時の状況の厳しさの反映であろう。高野の路線は左派社会党の支持を意味した。

その後この路線に反発して登場した春闘定着の立役者となった太田薫（議長：合成化学労連）、岩井章（事務局長：国鉄労組）のコンビが、より穏健、経済闘争重視で左右社会党を支えて、統一を実現してゆくことになった。社会党は平和憲法の維持、自民党は再軍備の必要を説く改憲の立場を、それぞれ代表していた。むろん事態はそれほど単純でもない。というのは吉田茂が憲法を基準に強大な軍事力の保有を期待していたわけではなく、サンフランシスコ講和条約と抱き合わせで調印した日米安保条約をフルに活用して、日本の経済発展に重点を置いていったことだった。それに吉田は、朝鮮戦争に際してGHQから再軍備に当たる警察予備隊の設置を突如要請されたという経緯もある。戦争直後強大な政治グループとなっていた共産党は先の朝鮮戦争を契機とするソ連のスターリンや中国の毛沢東の影響を受けた武装革命派と国際派＝平和革命派に分裂し、党内抗争に明け暮れて衰退し、1955年7月27～28日、第六回全国協議会を通じて一方の武装蜂起

<sup>32</sup> 周知のようにこのサンフランシスコ講和条約が全面講和の道を取らず片面講和であったことから南原繁元東京大学総長ら多数の批判があったが、確かにこれはその後、日本にとって「自由主義諸国」との緊密な関係を作る出発点にはなったとはいえ、戦後賠償問題等で問題を残した。

<sup>33</sup> 1953年10月5日から30日、ワシントンD.C.の国務省で。日本への米軍駐留容認、米軍と自衛隊の有事協力を協議。「会談当事者は日本国民の防衛に対する責任感を増大させるような日本の空気を助長することが最も重要であることに同意した。日本政府は教育および広報によって日本に愛国心と自衛のための自発的精神が成長するような空気を助長することに第一の責任をもつものである」と合意した（同会議議事録草案要旨（一）B（八）『朝日新聞』1953年10月25日付）。

<sup>34</sup> 親米から反米への言い換え。



路線を放棄して、両派が統一した<sup>35</sup>。

自由民主党結党後の鳩山一郎首相は再軍備論者として憲法改正を党是とする一方で、多数派形成を意図して小選挙区制<sup>36</sup>の導入を志向したものの、社会党の反発もあって失敗し、その後1956年12月23日、石橋湛山が首相に就任、翌年1月25日遊説から帰って軽い脳梗塞と肺炎を発症し、石橋は施政方針を述べることができない首相は政治責任を果たしていないことになる<sup>37</sup>として、57年2月辞任し、代わって登場した岸信介は「日米新時代」を打ち出し、安全保障条約の対等化、双務性を図るとして、改定交渉に臨み、アメリカが日本の外国との軍事的な緊張が起きる場合、アメリカ軍が防衛義務を負う代わりに日本は基地を提供するというものであった。要するに日米安保条約の現行規定から見る限り、日本自衛隊がアメリカ軍に軍事協力支援することは予定されていなかったというべきだろう。その障害に当たるのがまさに憲法第9条である。自衛隊はあくまで警察的規範に基づくので、軍事協力は想定されえない。岸信介はこの限りで、確かに彼自身改憲論者ではあるが日米軍事関係で、憲法の枠内という拘束性を意識していたといえるだろう<sup>38</sup>。というか当時の力関係ではそのように動くほかなかったのだ。

また岸は、この時期、東南アジア歴訪に努め、そこで戦時中の「大東亜戦争」期の被害を与えた諸国への賠償を込めた援助を行った。南ベトナムのようにほとんど被害を受けていない国までも援助し（140億4,000万円＝3,900万ドル、1959年5月13日協定調印）、片や、被害国であった北ベトナムへの援助は行わず、インドネシア（803億880万円＝2億2,300万ドル、1958年1月20日調印）、フィリピン（最終的に1,902億300万円＝5億5,000万ドル、1956年5月9日調印）、ビルマ（720億円＝2億ドル、1955年11月5日調印）などと実現していった。合計では3,643億4,800万円＝10億1,208万円であった。なおラオス、カンボジア、オーストラリア、オランダ、イギリス、アメリカは賠償請求権を放棄している。中国（国民党政府）は1952年の日華平和条約によって賠償請求権を放棄している。朝鮮に対する賠償問題では、1965年6月2日の日本と大韓民国との間の基本条約で、1,080億円の経済援助金が提供されている。また占領した連合国に対する賠償としてラオス（10億円、1958年10月15日）、カンボジア（473億3,600万円、1963年3月9日）、シンガポール（29億4,000万円、1967年9月21日）、マレーシア（29億4,000万円、1967年9月21日）、ミクロネシア

<sup>35</sup> 両派の事実上の「和解」的解決であったことから、その後も問題解決があいまいにされ、武装集団に加わった人々には不満を残す結果となり、社会運動に無視できない対立を持ち込んだと指摘される。

<sup>36</sup> 当時、1812年アメリカのマサチューセッツ州知事E.グリーが自己に有利な選挙区の形が伝説のサラマンダー（火蛇）に似ているので、「ゲリマンダー」と言われていたことにあやかって「ハトマンダー」と広く伝えられていた。

<sup>37</sup> これは浜口雄幸首相が東京駅で銃弾を受けて瀕死状態で首相を辞任せずにいたことへの当時の石橋の批判の裏返しであった。むろん浜口後には若槻礼次郎が首相となったが。

<sup>38</sup> その点では岸はより双務性に近づけようと画策したものの彼の目から見れば不十分に終わったといえよう。むろんそれは憲法の制約上当然であったし、アメリカ側も当時、理解可能な状況であった。しかも米ソ冷戦体制維持の立場からは「双務性」に展開しても困るはずであったろう。今日もアメリカ主導性発揮には変わらないといえよう。

(18億円, 1969年4月18日)と続く。合わせて605億8,000万円であった。これらの中には請求権を放棄したことへの感謝としての経済援助金にされたものもある。むろんこれらは当時の多くの批判にあるようにアメリカの戦略上の支援であったという意味は否定できない。他方で直接35年間の植民地支配で「迷惑」をかけた韓国との間での交渉関係は日本側代表の度重なる「植民地時代にインフラ等で、その後の発展に貢献した」式の発言に怒りを持った韓国側との調整はベトナム戦争を前提にしたアメリカ側の介入による1965年まで繰り延べされざるを得なかった。いわば岸信介の政権は、直前の石橋湛山政権のような平和とリベラリズム的立ち位置での近隣諸国との平和関係構築の視野(日中米ソの平和関係構築論)を持つというよりも、多少の戦前への「迷惑」の謝罪の意味を持つ「援助」を行いつつ、日米安保体制の強化の道こそが日本と極東の平和という認識であった。外見的には国民の不満をかわずべく安保条約の「対等」化と対米協力の二重性を持っていた。

#### ④平和の思想と第五福竜丸事件：安保条約の改定への対抗

岸信介がA級戦犯容疑者として巣鴨プリズンに収監されたことは事実であるが、アメリカ占領当局が米ソ冷戦体制の維持の下で、日本に安定的対米協力政治の構築を意図して訴追を行わないこととされ、それを日本側で裏打ちするかのように戦前の犯罪性については放免するとの国会決議<sup>39</sup>まで付してしまっただけで、その後の彼らが政治中枢に加わることになり、戦時下の対外侵略の歴史に誠実に生き、憲法の平和主義にのっとり保守政治を貫けるか、どうかのきわどい問題を残し、21世紀までもこの事態の変革はされないままである。この戦犯追及問題の深刻さは、日本側が実施できず、もっぱら占領当局の実行にかかっていたことであり、これがドイツにおけるニュルンベルグ裁判(1946年)とその後の経過が異なっていた。ドイツはこの裁判以後、引き続き各占領地域に非ナチ化裁判として継続され、今日に至るナチ関係者の訴追は継続されている<sup>40</sup>。日本では極東裁判で決着させたばかりかその占領主力だったアメリカの方針により戦犯の解除さえも行われた。この経緯が今日に至るまで戦争責任問題をあいまいにし、戦後世代への継承の問題として残されてきたのである<sup>41</sup>。

<sup>39</sup> いくつかの決議があるが、1952年6月9日参議院本会議「戦犯在所者の釈放等に関する決議」、12月9日衆議院本会議「戦争犯罪による受刑者の釈放等に関する決議」、53年8月3日衆議院本会議「戦争犯罪による受刑者の赦免に関する決議」、7月19日衆議院本会議「戦争受刑者の即時釈放要請に関する決議」等である。最後の決議の提案者によれば被害国(発議ではこの言葉は使われているわけではなく、フィリピン、オーストラリア、中華民国と数え上げているのみ)でも赦免が認められている状況であり、国民感情からして赦免しないのは不当というのが筋であった(第16回国会議事録<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detail?minId=101605254X03519530803>による)。

<sup>40</sup> 加藤周一『戦争責任の受けとめかた—ドイツと日本—』ブックレット生ける、岩波書店、1993年、『戦後世代の戦争責任』かもがわブックレット、1996年。

<sup>41</sup> 家永三郎『戦争責任』岩波書店、1985年は、戦争世代ばかりか戦後世代も戦争責任は引き継がれるべきことを体系的に論じた比較的早い著作だったと思う。世代を異にしても同じ連続性の上に生きている以上自分から先行する世代の同胞の行為から生じた責任が自動的に相続されるからである、と主張した。

その時期に第五福竜丸事件が起きたことは、おそらく日本の戦後平和思想と理念を定着させる契機となったであろうことは疑いを入れないだろう。今ではこの船に限らない遠洋漁船880隻以上の被災を受けたビキニ事件と呼称されるこの事件<sup>42</sup>は、1954年3月1日のアメリカ軍によるビキニ環礁での水爆実験が出発点に1963年の空中核実験禁止（部分的核実験停止条約）まで、人々に「死の灰」への恐怖感を与え、原水爆禁止運動は保守、革新の政党政派を超えた盛り上がりを見せ続けた<sup>43</sup>。その中で人々の中に憲法の平和理念や基本的人権への理解が進んだことは疑いを入れないだろう<sup>44</sup>。

先に述べたように、1955年は左右社会党の統一、自由民主党の結成を通じて「55年体制」と呼ばれる政治が定着してゆく。端的には憲法改正を目標とする自民党と護憲の社会党で議席を分け合って、前者が衆議院議席の3分の2近く、他方、社会党が3分の1前後を維持して、このために改憲を議会から提起できない状況がほぼ1990年代半ばに至るまで続いた状況を表現している。だがこの体制はある意味で、戦前体制への復古主義的な意識の再興をも含みつつ、他方で米ソ冷戦体制の投影を見ることもできよう。保守グループがアメリカ側に、革新グループがソ連にそれぞれ強く影響を受けてもいたからである。

この時期の経済成長の中で、熊本県の水俣病（1956年公表）や三重県四日市の石油化学工業の公害問題が露呈（四日市ぜんそく、1960年以降問題化）され、大阪（1960年代から70年代、西淀川）など工業立地地帯での公害反対住民運動が1960年代中葉から大きなうねりとなった。この過程を通じて、戦後憲法価値を守ることの重要性を認識し発信する学者文化人も多数に上った。日米安保反対闘争と呼ばれる1959年から60年の新条約締結までのことである。いわば日米安保体制による憲法理念の衰弱または弱体化の攻勢に対する憲法理念の実体化の動きであったといえよう。

## 2. 1960年代：日米新安保体制と高度成長第二期

### ① 初期の低迷から高度成長の本格化

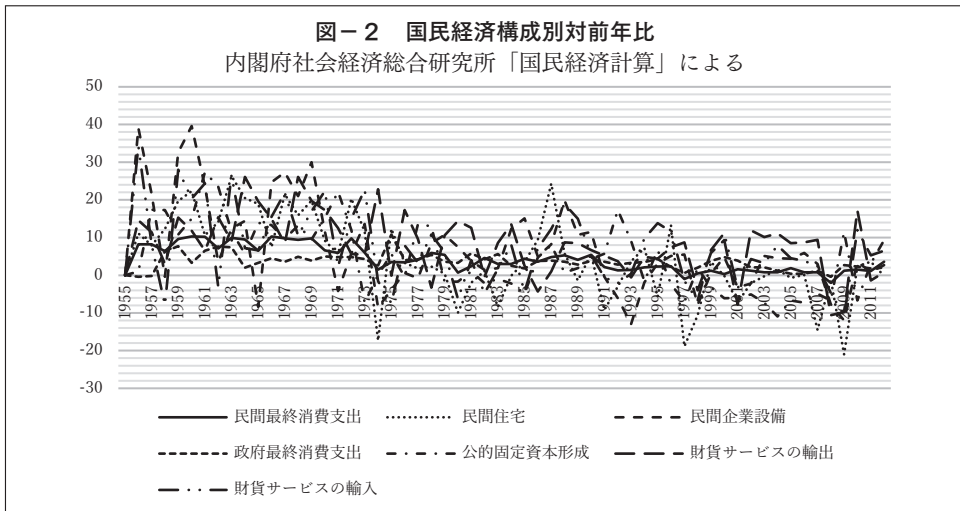
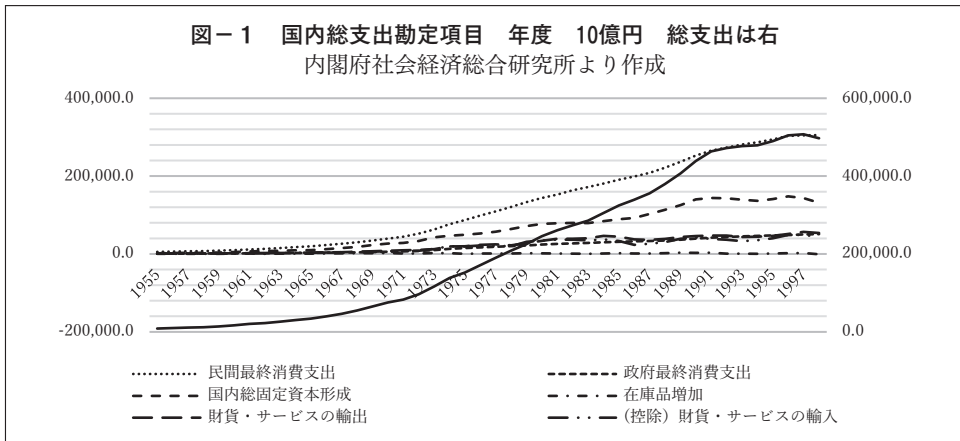
図-1によれば、日本経済の成長に大きな役割を果たし続けてきたのは明らかに民間最終消費

<sup>42</sup> 山本昭宏「第五福竜丸事件からビキニ事件へービキニ事件の受容からみる日本人の核意識の変容」『年報・日本現代史』19, 2014年。

<sup>43</sup> この条約をめぐる日本の運動は亀裂を生じた。端的に言えば、中国の主張に近い社会主義の核は防衛的という見解と、あらゆる核実験は人類の敵という認識と。前者のグループは運動路線の相違を超えて、認識の不一致は外して運動すべしというものであり、後者はそれ自体受け入れられないというものであったが、いずれの側からも並び立つ統一運動は困難であろうことは自明であろう。歴史的に見れば、1955年7月9日のラッセル・アインシュタインの宣言に立ち戻れば、いかなる試みであれ、核軍縮の動きには賛同するという姿勢を明示していたので、ここに立ち返った議論も可能であろう。藤原修「原水爆禁止運動の分裂をめぐる」東京経済大学『現代法学会誌』第19号, 2010年, 丸濱江里子『原水禁署名運動の誕生』凱風社, 2011年参照。

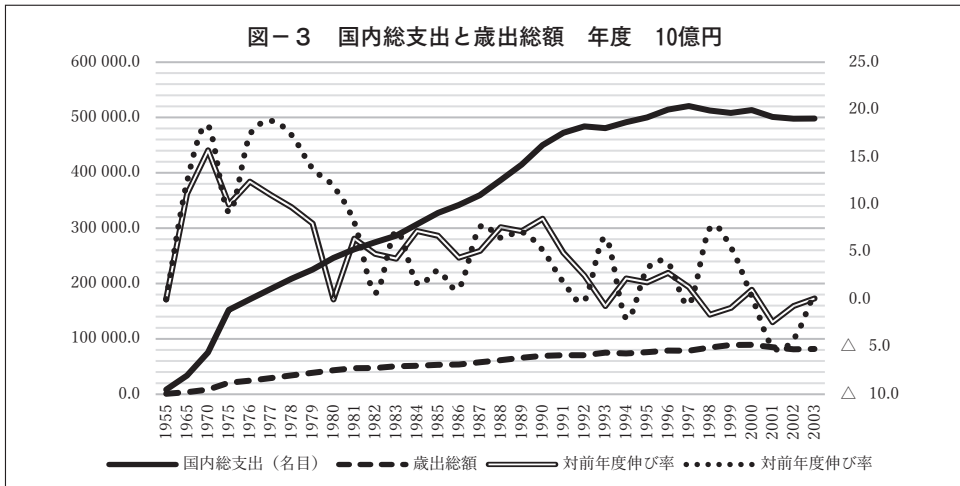
<sup>44</sup> 拙稿「第五福竜丸事件の政治経済学：財界と政治のあいだ」『年報・日本現代史』19, 2014年。

支出であって、1995年に至るまで一貫して高い伸びを示していた。むしろ図-2を加えてみると、1997年前後以降は停滞局面に入ることは明らかである。それでも全体の中での位置はやはり6割前後を占めている。次いで企業設備が1991、92年の頂点を境に停滞してゆく。これに対して、政府最終支出は持続的に伸びてはいるが、急速に伸びるのは1970年代末以降であり、徐々に速度を速めてついに1995年前後を境に企業設備を超える。すなわち企業経営はこの時期から長期の停滞局面に推移することから、逆に政府支出がこれを支えているということが可能だろう。この点、住宅は一定の水準を維持し続けている（名目、単位10億円、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算」による）。90年代中葉からのこの停滞は日本企業の海外進出とかかわってのことである。

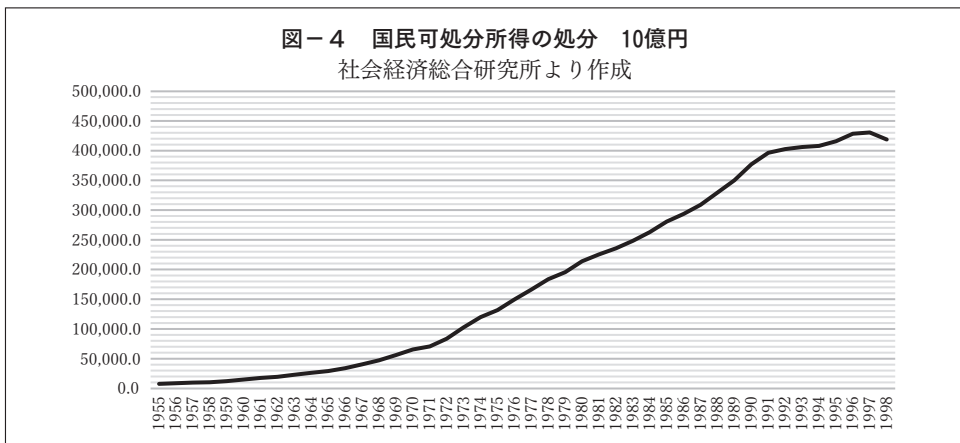


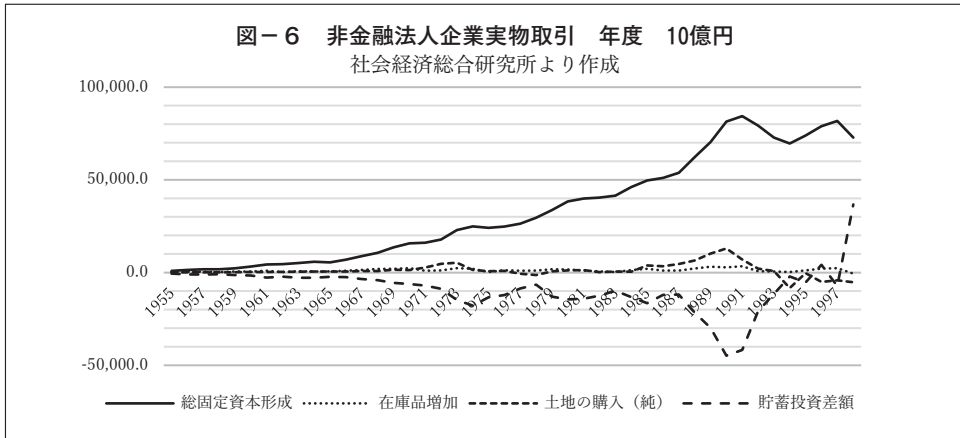
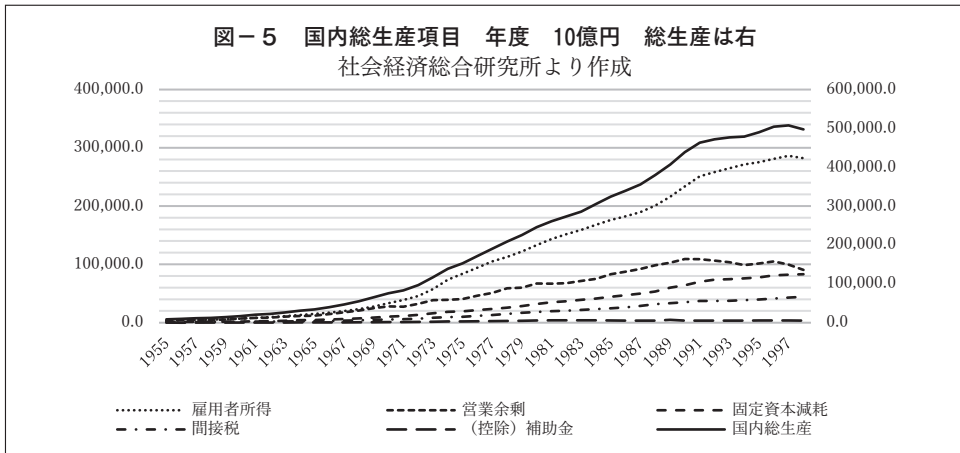
また財政支出では図-3のようになっている（「財政金融統計月報」による）。これによると、1970年代石油危機を経験した時期以降、国民総支出は増勢であるが、歳出総額の対前年度伸びが国内総支出のそれを上回っていることに示されるように、財政で景気を支える、あるいは先導し





てゆく状況を見て取ることができるが、80年代に入るとその伸び率も大きく低下を見せ国内総支出、歳出ともども大きく低下傾向をたどって2000年代に至っている。まさに高度成長と国民所得倍増が併進しているように見られるのが、**図-4**であろう。端的に指摘しておけば、国民可処分所得は1960年前後から第二次総合計画の時期まで長期に伸長していることが明らかである。**図-5**によると、国内総生産の伸長に連れて雇用者所得が伸び、営業余剰も固定資本減耗も雇用者所得ほどではないが漸増していることが重要だろう。この過程を通じて**図-6**にみるとおり、非金融法人の実物取引の推移で総固定資本が激増してゆく。土地投資が増加を見せるのは1980年代後半のバブル期であり、貯蓄面では逆にマイナス、つまりは金融機関から激増する投資に対応して貸し出しを受けている状況がよくわかる。企業にとってはオーバーボロウイングの時代だったわけである。この意味は経済成長力があつたので、企業は大いに銀行から資金を借り受けて投資に向かい、その利益の一部を銀行に戻せたので、銀行も日銀に大いに貸し出しを求めていたという時

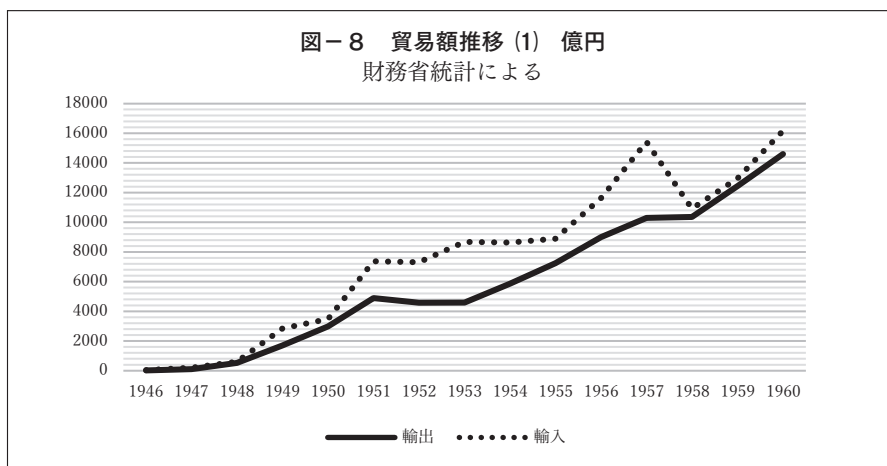
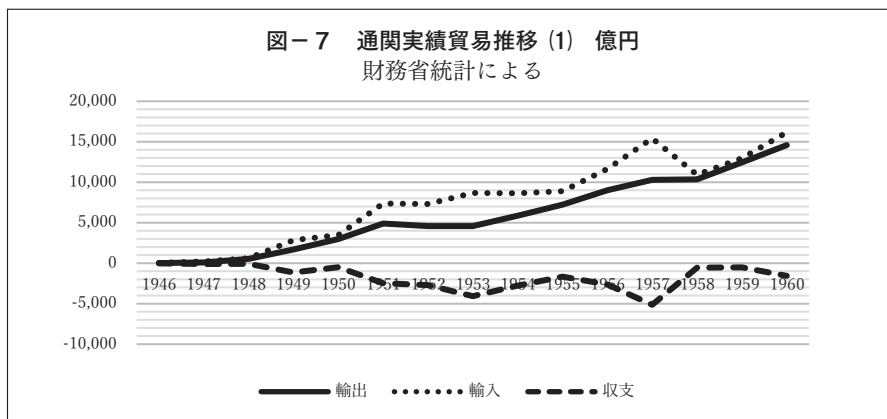




期に当たる。なおこの時期の貿易実績を図-7でとらえておくと、基本的に輸出は拡大基調とはいえ、それにもまして輸入がこれを上回って増勢にあり、ほぼ1958年の時期までは貿易収支がマイナス状態であったが、これを支えたのが朝鮮戦争特需であったことは筆者もすでに指摘したところであるので、図-8を掲げることで、略したい<sup>45</sup>。従って日本は当時、この収支赤字と経済対策＝成長の折り合いをどうつけるかが政策当局の課題であり続けたわけである。

さて新日米安保条約が衆議院で強行採決され国会の自動承認によって成立したのを受けて、岸信介は首相の座を降りた。それ以来、池田勇人、佐藤栄作とほぼ1960年代の内閣の時代は、日米安保条約締結の教訓を得た保守政権として、強硬な改憲論よりも、事実上の改憲、明文改憲からなし崩し解釈改憲へと転換し、また岸流の軍事強化よりも軽武装経済成長軌道に乗せる政策論が盛んになり、岸内閣の末期に経済官僚たちによって構想され始めていた国民所得倍増計画論が池

<sup>45</sup> 前掲拙稿『日本同時代史』3を参照されたい。



田の金看板となったのである<sup>46</sup>。まさに「政治の季節」から「経済の季節」へといわれたのがこれである<sup>47</sup>。もっとも岸の主観的意図とはかかわりなく改定後の日米安保条約は経済関係を緊密にすることで、今日に至るアメリカによる対日経済要求の根拠ができ、他方で、アメリカに基地利用の自由を認めることで、使い勝手の良い基地使用を進めるとともに、日本の防衛力は漸増が期待され、国土、領海の防衛に限定し、アメリカは日本の施政権を有する地域と極東の範囲に拡大された地域の防衛とを行うこととされた。さらに池田、佐藤の時代には1950年に制定されていた全国総合開発法に従って、第1次(1961年)、第2次全国総合開発計画(1969年)が策定され、1950年代後半からの高度成長のもたらしたひずみを意識した計画立案が行われてゆく。もっとも

<sup>46</sup> 武田晴人『国民所得倍増計画』日本経済評論社、2015年を参照。

<sup>47</sup> この時期以降明確になるのは旧民主党系と旧自由党系で統治の姿勢が大きく異なっていることだろう。前者が何れかと言えば、日本の自立・自主憲法制定・武力強化を主張し、後者は平和憲法維持、日米協調により武力はアメリカに依存し、経済成長優先のみちを取った。岸は前者、弟の佐藤栄作は後者、「吉田学校」出身の官僚たち。

第1次計画は拠点開発方式を歌い上げ、石油化学コンビナート機軸の既存の工業地帯から全国土への工場立地分散が推進され、新産業都市建設計画の設定とこれに加えての工業整備特別地域指定が行われた。その一つが静岡県三島市・沼津市・清水町地区への東京電力、住友金属、住友化学のコンビナート誘致問題であった<sup>48</sup>。あまりに有名なこの事件は全国最初の政府の推進する地域工業立地反対の異議申し立てと、その成功という結果となった。その根底には地域の漁民たちの生活権にかかわる沿岸漁業権への侵害可能性への怒りと、企業側の排煙の降下地帯想定に無理があり<sup>49</sup>、実地調査により沼津市民たちに被害を及ぼすということを住民学習と理科系高校教師たちの知見による取り組みで想定実証しきったことである<sup>50</sup>。地域を学習するというこの取り組みの根源には戦後憲法制定時期に行われた庶民大学三島教室の経験が生きていた<sup>51</sup>。事実、筆者が調査したところ公害反対運動リーダーの少なくない人々はこの教室に通った経験があり、知的学習と科学の精神がこの結果を導いたとっていいだろう。1960年代は60年までの第一期の高度成長期を経て、その後の低迷（「転形期」）を超えて、64、65年の昭和40年不況という当時までの戦後高度成長の年率から見て5%程度に落ち込んだ時期を経て、71年までの第二期高度成長を経験する。この時期は年率でほぼ13%という驚異的な成長であった。その直前には1964、65年の不況<sup>52</sup>に際して戦後財政原則であった均衡財政主義を破り赤字国債発行を行った。10年満期の回収が義務づけられるが、実はその後、超高度成長により税収の増大で十分に回収されたので、1970年代にはこれが取り立てて問題化されることはなかった。当時から長期の国債依存状況を見ておこう（図-9、図-10）。

<sup>48</sup> 当時、静岡県庁は浜松に近い遠州海岸に石油化学コンビナートを配置するか、はたまた沼津方面かの検討の末、沼津方面に力があるので、この地域に誘致を決めたことを伝える資料があるのは興味深い。

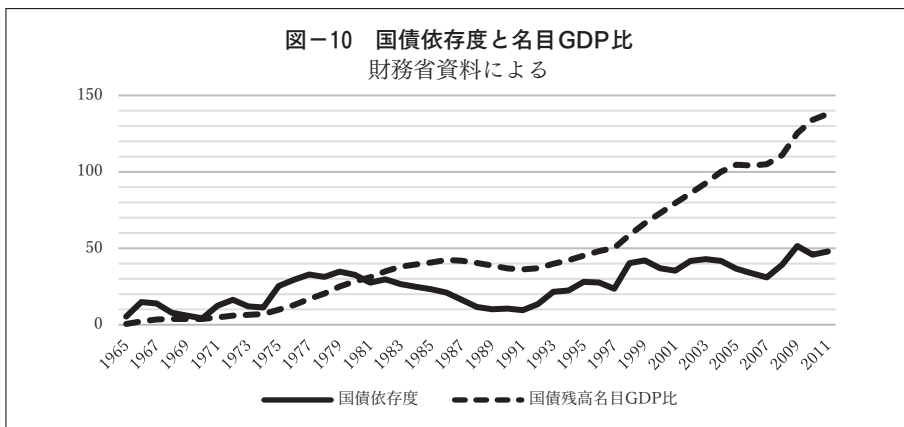
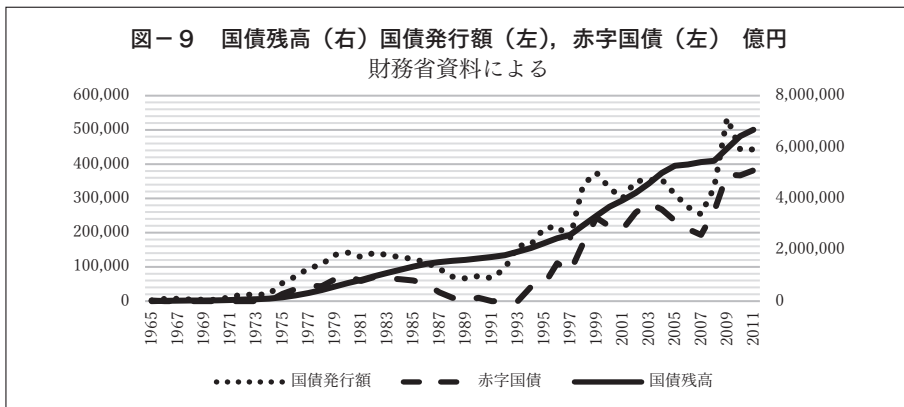
<sup>49</sup> 煙突を高くするので煙害は起きないという東京大学黒川真武研究室の風洞実験（『沼津三島地区産業公害調査報告書』1964年7月、[http://npo.omachi.org/works/pre-arc\\_misima-numazu/book/kurokawa.pdf](http://npo.omachi.org/works/pre-arc_misima-numazu/book/kurokawa.pdf)）。

<sup>50</sup> 静岡県歴史文化情報センターに筆者が当時の静岡県庁永原稔企画課長（後、副知事）所蔵資料を収集し、所蔵している。このほか、高校教師であった西岡昭夫らの所蔵資料の一部も保存。この運動の意義については宮本憲一『戦後日本公害史論』岩波書店、2014年。

<sup>51</sup> 当時、東京大学の若手研究者であった丸山真男、川島武宜、石母田正、清水幾太郎らが講演に出かけている。それには地元の木部達二（東京大学法学部出身、東京芝浦電気労務部、東大法学部資料整備室嘱託）の貢献が大きい（金子淳『静岡の社会教育小史』『静岡大学生涯学習教育研究』第14号、2012年が簡潔にまとめている [file:///svm01/kwvol/s\\_homes/tb670347/Downloads/14-0025.pdf](file:///svm01/kwvol/s_homes/tb670347/Downloads/14-0025.pdf)）。

<sup>52</sup> 当時、経済論調の多くはイデオロギーの違いを超えて戦後最大の不況と騒がれたが、その意味も理解できなくはない。山一證券の危機や山陽特殊鋼の危機などが問題とされていた一方で、戦後最大の大型合併と騒がれた八幡製鉄所と富士製鉄所の1970年新日本製鉄新設に向けての動きの一方で、1963年以降のIMF 8条国移行、64年GATT11条国移行などで「開放経済体制」が本格化していったからである。





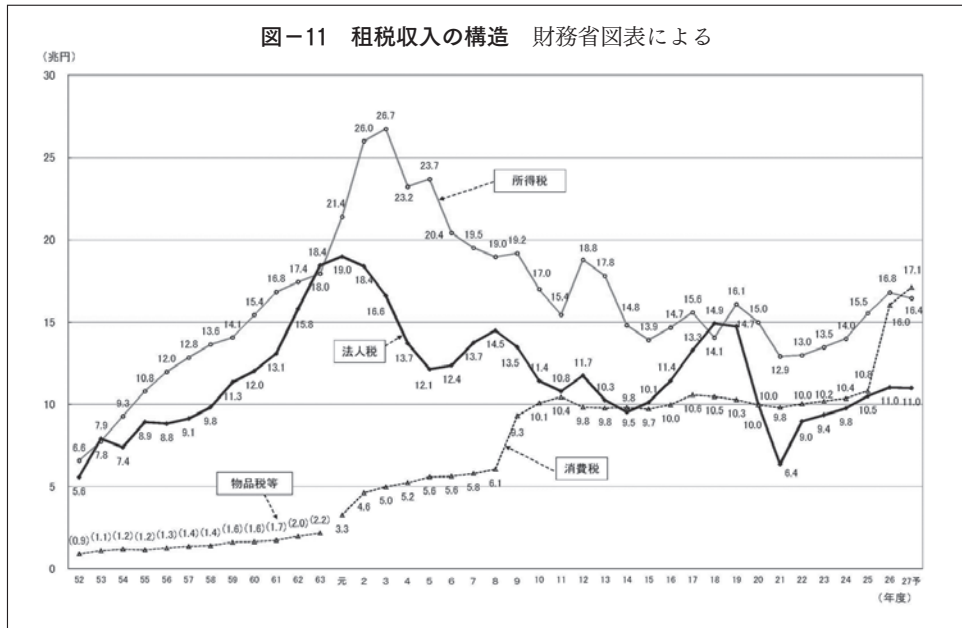
以上の2図を見ても、国債問題が重大と認識されるのは90年代以降の発行高、発行残高の加速度的な増大であることは明らかだ。端的に言って、1964、65年不況の赤字国債はその後の超高度成長でいわば消し飛ぶ結果になったが、まさに1970年代不況に対処しての赤字国債発行分が1985年前後に償還する必要が生じていたために第二次臨時行政改革調査会が組織されたものの1983年答申を出して以降、円高を超える資本輸出や生産性の高い乗用車、情報機器等の海外輸出、特に対米輸出で突破していったので、再び国債問題が重視されなくなり特に1986年以降のバブル化は一層その事態を薄いものとしていく。

ここで先取的に述べておきたいのは、国家財政における財政収支が租税等の収入に対して支出が上回ることが一般的に均衡を欠くということではできよう。しかし現実日本にあっては、長期債務行為を伴う道路、電源開発、公教育等のインフラ整備を伴う巨額の資金不足に対しては常にそれらを建設国債として一般的財政収入不足に伴う国債としては位置づけず、現にそれらを除外する一般財政支出の赤字分の補填をもって行う国債発行を財政法の趣旨に反するとみなして施策が講じられ、そこから財政法4条、5条の規定に基づくと発行は禁止すると判断されてきた。そ

れ故に今日まで一般財源不足に伴う国債発行は同条の規定にもかかわらず発行するというところで「特例法」の形式をとって毎年国会で了承することによって、財政補填国債発行を可能にしてきたわけである。この二つの条文は財政法における憲法9条という風にも評価されてきたように、いわば緊急措置ということになっている。この均衡財政主義の理由としては、何よりも戦時下の膨大な軍事国債発行による軍事費支弁で、赤字財政が通常化していたことへの反省にあった。ところがこの拘束は1964、65年不況に際しての特例措置後、1974、75年不況の一時期に取られて以降、1980年代までは採用されなかった。というのは政策的に展開された建設国債発行でことは足りたこと、一定の成長による果実というべき租税の「自然増収」が可能であったことが大きいし、高齢化や医療費の負担もなお相対的に勤労世代の比重が大きかったことが支えともなっていたわけである。

ところが1980年代後半以降、経済の成長力の鈍化、低迷の持続の下で、一方で進行するグローバル化の中、法人企業の租税負担軽減要求が行われ、依然として成長戦略主義的手法の財政投資を展開することが継続され、勤労収入も非正規労働力の比重が高まるにつれて安定的な税収確保も困難になってきた。そこで1980年大平内閣の下でいったん構想された付加価値税導入問題はとん挫し、さらに中曽根内閣でも構想されて、ついに1989年「日本型」付加価値税としての消費税3%をもって従来の税制の基本的認識であった直接税主義が放棄される出発点となり、直間比率の見直しというスローガンの下、1997年5%、2014年8%、19年10%と比率引き上げを実践してきた。この結果、「直間比率の見直し」はある種、功を奏して今や直接税としての所得税収入を上回る間接税収入となっている。また当初から社会保障の財源に資するのうたい文句は一度も成就することなくほぼ大部分が一般財政の赤字補填に回されてきた。そもそも直接税本体の趣旨は近代租税制原則の国家を支える応能負担原則の実行にあったが、間接税の本体化はある種の応益主義への転換であるが、端的に言えば、明らかに低所得者層に負担がかかり、そこからの税収を高所得者層に回すということに匹敵することは自明である。実際にも法人税率の引き下げの進行、高額収入者の税率負担の引き下げ、返す刀で社会保障税等の上昇も重なり、低所得者層には確実に負担増が進行してきた。

この間の租税収入の構成変化を見ておこう（図-11）。これで見事に知られるのは直間比率の見直しの名の下で展開してきたのは法人税の顕著な縮減傾向と所得税の低下と明白な消費税収の激増であり、ついに2013年以降は消費税収が法人税収を超え、さらに2015年には消費税が首位に達し、もはや法人税をカバーするにとどまらず、一部高額所得税収を含むとはいえ、その所得税収をも上回る、明らかに応能負担原則を逸脱し、応益負担への大転換が起きていることが重要であろう。この間、1997年の3%から5%へ、2014年の5%から8%へ、そして2019年秋の8%から10%への引き上げが生じているのである。消費税導入以来、直間比率の見直しとか是正といって



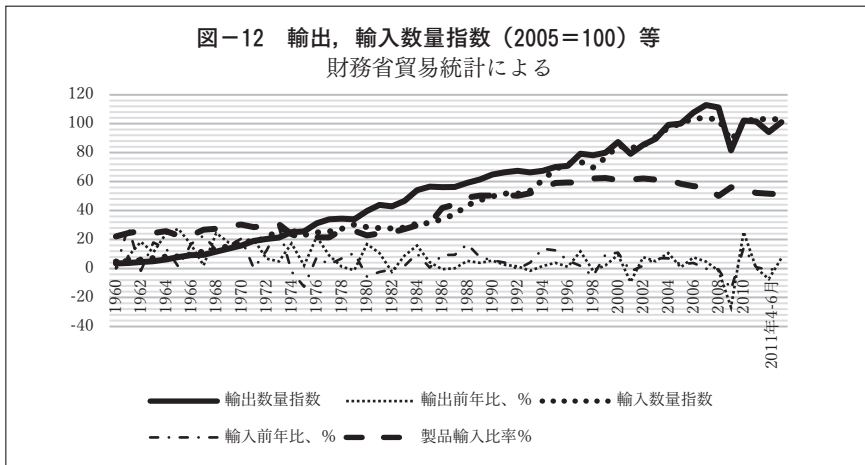
きたのは、この趨勢に見事に表れている通り、消費税という政府答弁でしばしば登場する、「薄く広く公平に負担」という方向性であり、結果として分厚い中間層の崩壊と下層への変動と経済格差の著しい出現といってよいだろう<sup>53</sup>。この図の消費税の税収全体の構造から見て、一挙に廃止すべきだという論理を作るのは容易ではない。漸次減税を行うことと、それに合わせて高額所得者の税率引き上げ、金融取引税などの措置を講ずる必要があるだろう。

さてこの間を通じて1964年には輸出の50%を上回る重化学工業化率を経て、対米綿製品輸出に限らずテレビ、洗濯機等家電製品が幅を利かせ、自動車、オートバイの輸出も本格化してゆく。また東南アジア諸国との貿易関係では戦争後のアメリカ第一位から日本が入れ替わった時期でもある。それに日本の東南アジア諸国への経済援助が製造業や建設等で、ブーメラン的に日本の企業が受注するという状況が生まれ、さらに1964年から本格化したベトナム戦争が、アメリカのこの地域への経済軍事援助資金が日本に環流する結果となり、対米関係の構図が日本経済の成長を支えたといえよう。それだけではない。インドネシアでは融資買収方式で展開した住友金属等のように、国内の公害反対を恐れて同国で排煙を気にしない施設を設置、あるいは南ベトナム、インド等に水力発電施設設置を行った日本側の甘さが流域住民に水害の危険を与えるなど、明らかに公害輸出の一面を見せた。またインドネシア援助では岸信介に縁の深い鉄鋼の有力商社であっ

<sup>53</sup> この経済格差の実態について政府筋の説明では高齢者世帯の増加が要因というのであったが、実態はそのようなことに説明が尽きず、むしろ分厚かった中間層の下層への移動が重要な要素であって、消費増税はそれに少くない加速要因になっていると言わざるを得ないだろう。

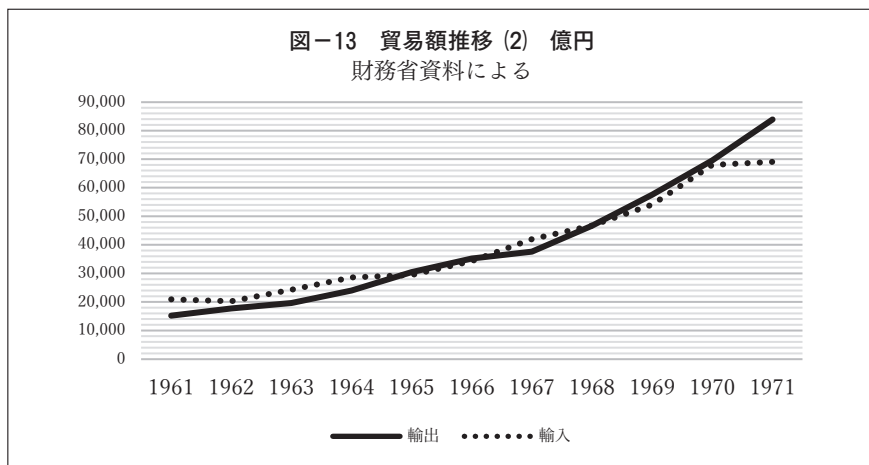
た木下産商が不当な取引を行い政治献金に回るといったことも生じた。それだけではない。1964年9月のクーデターによってスカルノ政権の崩壊後スハルト軍事独裁政権が登場してから、日本は一目散に同国に向けて経済援助と資本輸出に打って出て、回り回ってこの資金援助が何と同国人民の軍事専制への抵抗を取り締まる警察・軍事権力強化につながったという痛切な事実もあった。

日米安保条約は、単に軍事的条約の範囲を超えて、日米間の経済問題の調整に当る日米貿易経済合同委員会設置を根拠づけた。この在り方が、今日に至る日米間の経済協議やアメリカによる対日経済要求をもたらしてきたといつてよい。条約第2条がこれを規定した。即ち「締約国は、その自由な諸制度を強化することにより、これらの制度の基礎をなす原則の理解を促進することにより、並びに安定及び福祉の条件を助長することによって、平和的かつ友好的な国際関係の一層の発展に貢献する。締約国は、その国際経済政策におけるくい違いを除くことに努め、また、両国の間の経済的協力を促進する。」としている。日米貿易経済合同委員会は1961年から73年まで、毎年開催され、第9回で中断した。その後は、個別分野に関して対日要求が行われ調整が図られてきた。自動車、半導体など。貿易の全体推移をとらえてみると（図-12）、1960年代はおおむね輸出入とも均衡状態であったが、その後はほぼ輸出数量指数が上回った。その過程を通じて製品輸入比率が超速で上昇していったのである。今や輸入が過半に達しているわけである。また



貿易額の面で見ると（図-13）、1960年代を通じて61年から64年のほぼ第一期高度成長から第二期高度成長への転換を画する「転形期」の時期には入超、65、66年出超、67年の入超を経て68年以降出超がほぼ定着し、かつ輸出の急伸を上げることができよう。まさにこの時期に綿製品、家電、自動車等の対米輸出が大きく進み、アメリカ側からすれば最大の入超相手国が日本であるので、規制を要求したのである。綿製品は顕著な事例であった。1981年8月のニクソンショックと呼ば





れる日本と西ドイツの対米貿易黒字に目をつけての円高， マルク高要求が登場したのである。金ドル部分停止措置を通じてドルの切り下げが展開し， その後のスミソニアン博物館での協定に至る。戦後資本主義の経済成長を支えてきたIMF体制はここに崩壊の方向が出てきた。端的にいえば， 1964年から本格化したアメリカのベトナム侵略戦争が激化し， 想定外にベトナム側の抵抗にあう中， ますます軍事に傾いた財政に陥ったアメリカでのインフレマインドの通貨政策が行き詰まりを見せ始めついに， 戦争終結への道筋を模索したアメリカにとって， ドル価値の維持が極めて困難となったことの証であった。のちに述べるように。特に1980年代以降， その方向性が鮮明であることがわかるだろう。その基調は東南アジアからの衣料品と特に1990年代後半以降には生産性・技術力を上げることに成功したハイテク機器等の輸入である。

## ② 沖縄占領の継続とベトナム戦争

しかしここで注目しておくべきは， 本土の経済発展の裏で進行していた沖縄の事実上のアメリカ植民地的基地依存構造の形成であった。沖縄がこうした地位に置かれた最大の要因はむろん米ソ冷戦体制の進行の下での東アジア支配を確固たるものにしようとするアメリカの野望もあるが， 同時に昭和天皇がサンフランシスコ講和を前に， 天皇が密使をアメリカに送り込んで， 沖縄の米軍基地化を容認する姿勢があったことは疑う余地はない<sup>54</sup>。その意図は日本の共産化への極度の恐れであったことが縷々述べられている。正規の吉田外交と天皇外交の二重外交として問題を残してしまったのである。まさにそれに符合するかのようにはベトナム戦争での発進基地として東洋最大の空軍基地となった嘉手納から， ベトナムにB52が飛び立ち， 本土も板付基地からの発進， 海

<sup>54</sup> 進藤栄一『分割された領土：もう一つの戦後史』岩波書店， 2002年。進藤氏の資料発掘は1979年の時期。1947年4月9日20日付の最初の天皇メッセージ（憲法施行4か月後）に始まる。

兵隊の一部の練習に利用された沼津市の今沢海岸からの上陸訓練などが行われ、古くは群馬県群馬が原での米兵による生活のため薬きょうを拾いに来た女性を銃で撃ち殺すとか、朝鮮戦争に向けて日本製砲弾試射場設置をめぐっておきた石川県内灘闘争（1952～57年）、砂川基地闘争（1955年）など数々の基地問題による日本国民の被害が相次いだ。沖縄における米軍の地位は日米行政協定によって裏打ちされた。周知のように沖縄は占領統治下では日本国から切り離され、米軍の支配下で琉球民政府を設置され、基本的に長く任命制の行政主席が置かれ、後に行政主席公選制に踏み切り、1968年沖縄教職員会会長であった屋良朝苗が当選し、本土復帰に向けての舵が切られてゆく。実はこうした民衆の認識を反映する動きは1956年の那覇市長選挙で沖縄人民党党首の瀬長亀治郎が当選し、驚いたアメリカがその当選を57年剥奪することまで行われていた。民主主義と無縁の植民地に近い扱いが続き、米軍側の必要な基地確保での強権的な強奪が有無を言わさず行われていたのが実態だった。

### ③ 佐藤ニクソン共同声明と日韓関係

さて1968年はアメリカ、ヨーロッパをはじめ世界的にも日本的にも「学生叛乱」の時期を迎えた。その2年前には「造反有理」をスローガンに中国文化大革命の紅衛兵運動が始まっていた。その日本での端緒は東京大学医学部の閉鎖的で封建的と認識された無給のインターン制度撤廃など人格支配的あり方への反発があるが、ちょうど当時の学生は戦後団塊世代に当たり、人口層として多く、かつてのエリート的学生の養成から大衆化する大学の転機にもあたっていた<sup>55</sup>。それに社会的にも先に挙げた水俣の公害問題だけではなく新潟水俣病、大都市部の大気汚染等の公害問題等が噴出していた時代でもあった。

正義感に燃えた若者たちの運動は、韓国でも形成され、その日帝批判と中国の文化大革命の精神主義的な紅衛兵運動、ドイツ、フランス、アメリカなどの先進国での学生運動とも軌を一にして、当然のことながら、1969年11月沖縄返還を約束した佐藤ニクソン共同声明の動きに対しても日米合作の世界帝国主義的支配の野望と映じるのは理解可能である。

実際、この声明はあたかもほぼ70年前の日韓併合前後の状況を思い返させるような、「朝鮮半島は日本の緊要の地」と日韓一体化の日米韓軍事協力による北朝鮮、中国、ソ連への向き合い方がみられたのである。当時のアメリカの戦略に「アジア人をアジア人と戦わせる」という認識が見られた<sup>56</sup>。まさにベトナム戦争にはアメリカの主張を受けて韓国兵が大量に投入された。

<sup>55</sup> それを象徴する当時のスローガンに大学は帝国主義の労働力生産工場化したというものもあり、あるいは「自己否定」「大学解体」「産学共同反対」「国家による大学支配反対」などと反戦運動等が結び合った。同一年齢人口の男子の学生進学率も1961年の15%を超え、これは一説によればエリート教育段階からマス段階に移行したとされる（マーチン・トロウ『高学歴社会の大学—エリートからマスへ』東京大学出版会、1976年）。

<sup>56</sup> ハロラン論文「PATO結成は覚束ない」『世界週報』51巻33号、1970年8月18日号。

たしかに佐藤は岸の弟ではあるが、岸の戦前回帰的ではない経済成長と安定を図ることを重視しつつ、その就任に際して述べたように「沖縄の返還なくして戦後は終わらない」という一つの信念を持っていたと評価することができよう。1965年の日韓関係の構築それ自体は、岸政権ではできなかったが、アメリカのベトナム戦争推進に重要という認識に強く要請を受けて、植民地時代の「貢献」意識なるものを封印して、調整したとあってよいだろう。

#### ④ 公害問題を基軸とする革新自治体の叢生 政府レベルでの公害対策基本法

1950年代後半からの公害問題は新たな状況を政治局面で生み出した。それが革新自治体の叢生であろう。50年代からの京都大学教授として統計学の大家であり、中小企業庁初代長官も歴任した京都蟻川虎三府政が存在していたとはいえ、1967年の東京教育大学教授であった美濃部亮吉都政の成立はその大きな画期であった。以来、大阪、神奈川、愛知、兵庫、岡山とおおむね太平洋ベルト地帯を中心に革新都府県政が形成され、市町村でもその傾向の自治体が続出し、全人口の多数が革新政治の下に帰属する結果を引き起こした。その多くは学者知事でもあった。

これは公害反対住民運動の中で形成された住民自治の重要性への深まる認識を背景にしたとあってよい。しかもこの運動のリーダー層は戦後第一世代といってもよい、民主主義と平和への関心が深かったであろう。この運動の成果ともいべきなのは、東京都をはじめ公害問題の解決で国レベルを超えて実施する姿勢を示し、社会保障の側面、医療の側面でも先進的な「福祉国家」的でさえあった<sup>57</sup>。

これを受けて1967年に公害対策基本法が制定されたもののその根底には「経済と人間の調和」条項にみられるような、被害住民には手ぬるい内容であった。そのことが1970年公害国会で、基本法の先の調和条項が外され、環境庁という独立機関を設置している。環境問題は、その1970年代を通じて展開し、「公害列島」が実に世界最高水準の公害排除の技術を生み出したし、クルマの排気ガス規制も進んだ。今や公害問題は世界的規模での持続可能な成長、あるいは国連のSDGsを主張する21世紀最大の課題の一つになってきている。

#### ⑤ ベトナム戦争の行き詰まりとドル危機・IMF体制の動揺

さて1964年に始まったベトナム戦争<sup>58</sup>は、あいだに中ソ対立を含みつつ、ベトナムの自力で

<sup>57</sup> 当時、筆者が学部2年生から読んでいた旧ソ連の経済学者のロシア語文献はほぼこの「福祉国家」を「ブルジョア」国家の支配の隠蔽策と評価していたように、極めて一面的なものであった。なぜなら資本主義国家いえども人々の要求と資本の要求の狭間で時に資本の要求に傾斜し、時に労働の要求にも傾斜しつつ何らかのバランスを取らざるを得ない存在だからだ。

<sup>58</sup> 当時のベトナム侵略のきっかけとされた1964年8月4日のプエプロ号に対する北ベトナムの軍事発動とするトンキン湾事件が実は全くのアメリカ国防総省側のでっち上げであったことが、1971年、ペンタゴンペーパーズ History of U.S. Decision-Making Process on Viet Nam Policy, 1945-1968として極秘文書が発見されてニューヨー

巨大な近代兵器を備えているアメリカ軍と対決し、ついに1968年3月のテト攻勢によってアメリカの敗北が濃厚となってしまった。それだけではない<sup>59</sup>。1963年ケネディ大統領の暗殺後を引き継いでいたジョンソン大統領は次期大統領選挙出馬を断念することになった。またアメリカを中心とする先進資本主義諸国に多大のマイナスを与えた。その意味はまずアメリカが巨額の軍費を要したためにインフレ財政で、アメリカはドル価値を下落させ、ついに金1オンス35ドルがロンドン金市場では1000ドルを超えるまでに釣り上がり、ついにアメリカは金価値の二重性を認めざるを得なくなった。公的価値と市場価値の二重性の容認である。これを背景に、ジョンソン後のニクソン大統領が1971年8月15日、金とドルの一部交換を停止し、当時巨額の貿易収支の黒字を実現していた西ドイツと日本に対して、輸入課徴金を課す一方でドルと各国通貨の交換比率の修正を要求する<sup>60</sup>。これは以前からの国際収支赤字に加えて、同年4月のアメリカの貿易赤字の発生、8月のイギリス、フランスの30億ドルの金交換要求が契機となった。まさにIMF体制の解体を促すことでもあった。以来、大きく見れば固定為替相場<sup>61</sup>を基本に、GATT体制で貿易為替の自由化を図って世界経済の安定化を図って社会主義経済圏と対峙するという国際政治経済システムの変革の道をたどる。これによる円高の誘導が続き、地場産業や輸出用食器などの苦戦が続く<sup>62</sup>。この動きは同年12月のスミソニアン協議を通じて、例えば日本は1ドル=360円から305円（約15%の切り上げ）に引き上げられた。

## ⑥ 沖縄返還と日米間の繊維交渉、調整

1969年の佐藤ニクソン会談で、重要な課題が協議された。それが沖縄返還問題であった。佐藤

クタイムズ（1971年6月13日より連載）によって公の場に流布して明確となった（『朝日ジャーナル』臨時増刊、1971年7月9日号、8月10日号掲載）。

<sup>59</sup> ベトナム戦争に対して、中ソ論争の激化していた時期で、両国は「社会主義陣営の仲間」として支援する動きが弱く、むしろバートランド・ラッセル卿らの国際法廷によるアメリカへの裁きを組織する動きが活発であったほどである。

<sup>60</sup> ニクソン大統領の声明はこう訴えた。「……第二次大戦が終わった時、欧州とアジアの主要工業国の経済は疲弊していました。彼らのためにアメリカは過去25年間にわたり1,430億ドルの対外援助を行いました。それは正しいことでした。今日彼らは我々の援助に大きく助けられて活気を取り戻しました。彼らは我々の強力な競争相手であり我々は歓迎しています。しかし他国の経済が強くなった今、彼らが世界の自由を守るための負担を公平に分担すべき時期が来たのです。為替レートを是正して主要国は対等に競争する時です。もはやアメリカが片手を背中に縛られたまま競争する必要はないのです。……」

<sup>61</sup> 戦後の固定為替相場制は、戦時下の為替切り下げ競争から通貨ブロックの形成へという閉塞状況の教訓によって展開された仕組みであるが、これ自体に矛盾がないわけではなかった。簡潔に指摘すれば、それは金1オンス35ドルの固定比率を前提に各国通貨のドルとの交換比率を設定しつつも、私人の金と通貨交換を容認していなかったということ、不換紙幣としての性格を為替の決定中軸国のドルをあたかも金本位制的に位置付けていたことであろう。まさにアメリカの核独占、圧倒的な金保有、貿易比率の高さを背景としていたからこそ、不換通貨の信用性が担保され、国際商品市場の中心の取引通貨の位置を占め続けていたといえるだろう。だから長期的にみるとこの世界的地位を喪失しつつあるアメリカの経済的・政治的・軍事的・力量的の下で、為替相場の固定性を失って以降、マネーゲームを一層深刻に招いてきたといえるだろう。

<sup>62</sup> 新潟県燕市のナイフ、フォーク等の金属洋食器のケースが著名である。



は首相就任以来、沖縄返還の解決なくして戦後は終わらないというある意味で当然の認識を示し、防衛大学校教授若泉敬を密使としてワシントンと協議させ、「核抜き本土並み返還」を標榜した。これと抱き合わせで対米綿製品交渉を行った。それはアメリカから見れば対日貿易赤字の重要なポイントの一つが綿製品の輸入問題であり、これは同時にアメリカ国内業者と労働者の生産性の向上により解決されるべき課題でもあった。結果として、日本側は自主規制によってしのぐが、そのために政府は綿製品製造業者とその製造機械・織機の解体に財政支援を行ったのである。もちろんこれだけでも解決されえないのが日米貿易問題であった。先の若泉は返還後の沖縄を、実は沖縄県民の希望と余りにも異なっていると認識したようで、繰り返し沖縄を訪問したあげく自死したという。「申し訳ない」という言葉を残して<sup>63</sup>。他方、佐藤は平和裏に沖縄返還を実現した功績ということからノーベル平和賞を受賞している。だが真に核抜きだったのだろうか。2009年に成立した民主党鳩山由紀夫政権でこの点の調査が行われ、その結果、核抜きという事実はなかったことが明らかにされてしまったのである。とはいえ佐藤は1967年、国民の要求に押される形で非核3原則を打ち出している。

#### ⑦ 日本の「開放経済体制」へ

1962年、日本がGATT第11条国に移行し、原則的に輸出入数量制限を禁止されないこととなった。すでに先の日米安保条約改定を受けて1960年末には、日本が開放体制への移行を方向付ける貿易自由化大綱を池田首相がすでに発表していた。さらに1964年4月、日本はIMF第8条国に移行し、経常取引に対する制限の回避、差別的通貨措置の回避、他国保有の自国通貨残高の交換性維持を規定している。要するに日本経済の発展がIMF及びGATTの一般的開放国家扱いを可能と判断されての扱いの変更であった。これを通じて貿易自由化、為替の自由化が方向づけられた。これをうけて農林省は、農産物の輸入自由化に対応する必要が生じ、他方で通商産業省は外国資本の日本への流入による株式投資を通じた外国資本による支配に危機感を持ち、財閥グループの内部での株の相互持合いを通じて対抗するべく、産業分野ごとの協議を行うなどで、その後の企業集団の結束を強化していった。戦前の財閥に見られたような持ち株制度は解禁されていたわけではないので、この株式相互持合いを推進したとってよいだろう。他方で、大阪商船、三井船舶の合併をはじめ海運業の整理、統合による合併や1970年を目標とする八幡製鉄所と富士製鉄の大型合併による新日本製鉄発足を推進する。これらの対応がちょうど1964、65年の戦後最大の不況とされた時期前後に起きているので、貿易、資本の自由化との関連性は今日ではあまり見えなくなっているが、現実の背景としてこうした日本経済の国際化対策だったとってよい。例えば

<sup>63</sup> 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』文藝春秋、1994年。

1964年通商局決裁文書「外国為替及び外国貿易管理法及び外資に関する法律の一部を改正する法律について（閣議請議）」が1964年2月3日に「昭和39年閣通産第13号」文書として残されている。同法第52条「外国為替予算の範囲内で最も有利且つ有効な貨物の輸入」とあるのを「外国貿易及び国民経済の健全な発展」に改めるといった変更や外資の流入規制の変更などを打ち出した。外国投資家の日本で買収による資金の外国への回送の自由化を図った。そうした諸規定の改定は「国際通貨基金協定第8条に規定する義務の受諾に伴い、外国為替予算制度を廃止するとともに、外資導入に係る規制方式の簡素化のための措置を講ずる必要がある。」という理由を挙げている<sup>64</sup>。戦後財閥解体によって財閥本社を失った旧財閥等は、その中核企業等の役員が存続を否定された分、その下部の人間が企業トップのグループに就くことが、結果として財閥の家支配的色彩を失った代わりに新しい経営層を生み出し、この開放体制を受けて一層、グループの結束強化に通産行政として動いたとはいえ、それはもはや中核の銀行資本と中核企業グループの金融的結束を強化して、決して旧財閥家の復活ではなく、奥村宏が1975年の時期に喝破したようにまさに「法人資本主義」が戦後の企業経営の在り方となったとあってよいだろう<sup>65</sup>。またこの時期に本格化した企業グループは旧財閥系と日本興業銀行グループ系などに結集していったが、それらはおおむね戦前の旧財閥の特徴であった、グループごとにワンセット的に金融、証券、地所、商社、重化学工業関連、食品、繊維等を包含していたためにグループ間競争が激化していったことが日本経済の成長を加速したという宮崎義一の議論も大いに論議を呼んだ<sup>66</sup>。

### 3. 1970年代：日米安保体制の自動延長と日米経済関係

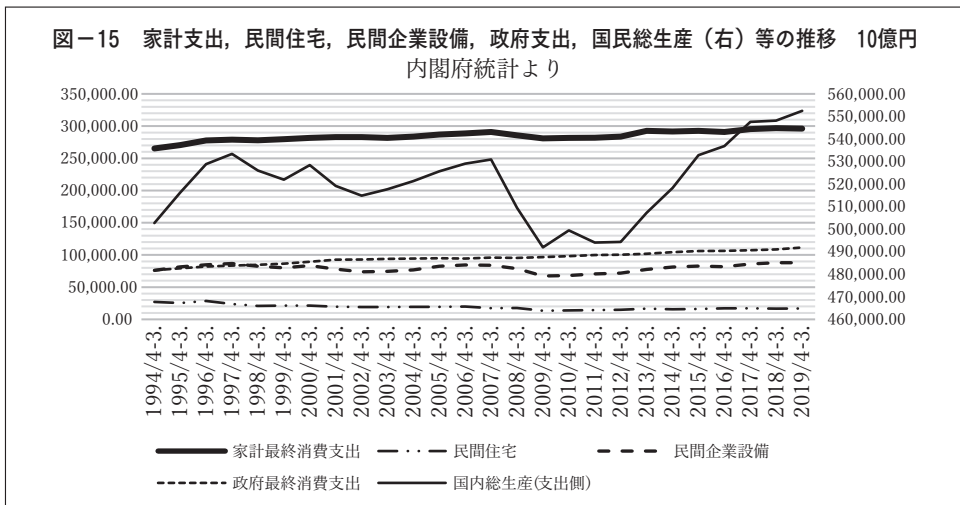
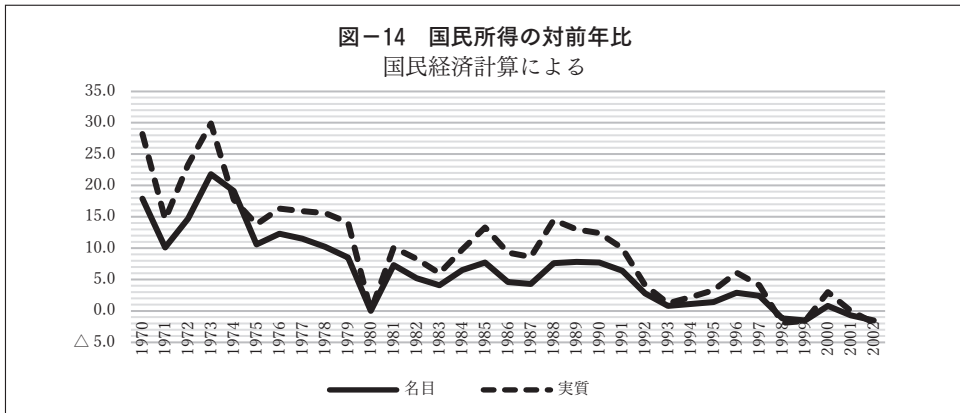
図-14を見れば歴然としているのは1970年までの高度成長の残影が72年から73年のバブル的成長率を記録した後、ついにこの水準の対前年比を記録できぬままに一時80年代末のバブル化の経験をして以降、日本経済の成長力は激減して2000年代にまで至ったことである。それに1970年以降、ほぼ一貫して名目の対前年比が実質を下回っているのである。対前年比の実質が高かったことは良い結果をもたらすとみることが出来る。あるいは物価のインフレの上昇が比較的に抑えられていた結果とも言えるかも知れない。

これをさらに時期的を延ばして、実額で1994年以降2018年までの総生産と雇用者、営業余剰等に区分して推移をとらえた図-15によれば国内総生産で2008年からのリーマンショックは激しい落ち込みを記録し、その後回復軌道に乗った。とはいえ雇用者報酬はほぼ1994年以来の停滞状況

<sup>64</sup> 閣議等関係文書・閣議請議（法律、政令）・昭和39年

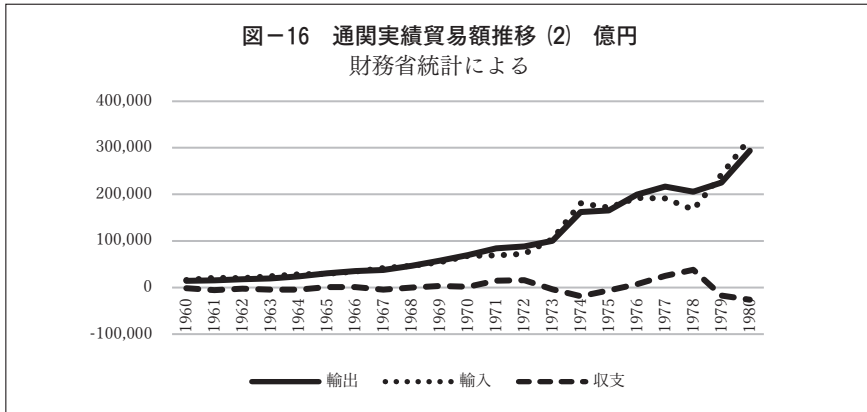
<sup>65</sup> 奥村宏『法人資本主義の構造』日本評論社、1975年。

<sup>66</sup> 宮崎義一『戦後日本の経済機構』新評論社、1966年。



を続ける一方で、固定資本減耗や営業余剰は確実に優位を占めていること、それも雇用者報酬に比べて成長し続けていると言っても過言ではない。ここにいびつな経済循環の奇跡を明瞭に示しているとも言えそうである。またこの変化の中で注意しておくべきは国内総生産の大きな変動であるが、この変動は必ずしも生産実態の堅調な発展を示しているわけではないということであろう。国民経済計算による対前年比の推移をとらえた先の図-14で見ると通り生産実態はむしろ1990年代後半以降、停滞もしくは衰退の傾向を示していたのであり、それは今日にまで続く問題を示していよう。民間固定設備投資の伸びの弱さにそれはくっきりと示されていることであろう。ついに民間設備投資は1997年前後から民間設備投資を上回っている状況は成長の鈍化をよく示してきた。またこの間、民間住宅の推移も停滞もしくは遞減に至っているが、一面では人口減少の長期趨勢にもよるであろうが、やはり全体を通じて理解できるのは、家計最終消費こそが最大の規模なので、この部分がいかに堅実に伸びるかが経済発展の根底に置かれなければならないだろう。

図-16によって1960～80年の時期の貿易推移をとらえておくと、赤字が1960～64年，68～72年，73～75年，76～80年の時期に記録されている。第一の時期が第1期高度成長から転型期の時期，第二が世界的インフレによる原材料輸入価格の上昇，第三が第一石油ショックによる原油価格の上昇と景気低迷，第四がスタグフレーションと第二次石油危機の時期と重なるようである。



### ① 沖縄返還と日米関係

1972年田中角栄内閣は「専守防衛ないし専守防御というのは、防衛上の必要からも相手の基地を攻撃することなく、もっぱらわが国土及びその周辺において防衛を行なうということでございまして、これはわが国防衛の基本的な方針であり、この考え方を变えるということは全くありません」と答えた国会答弁がベースとなって、閣議決定で専守防衛の観点を打ち出した。これは当時の冷戦体制の下で、対ソ戦略上、何らかの防衛方針が必要だという事情があったが、同時に憲法九条の制約の下でそれが必要という認識であった。

ちなみにその閣議決定では「専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神に則った受動的な防衛戦略の姿勢をいう。」とあり、その後の防衛白書では「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その防衛力行使の態様も、自衛のための必要最低限度にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最低限度のものに限られる」<sup>67</sup>としている。この専守防衛論は、他国を侵略しない、紛争に際して交戦権を保持しない、あくまで外交交渉を貫くのが憲法上の制約であろうが、この憲法上の論議を別とすれば、以後、長く踏襲され、結果として国民的に定着してきた防衛観であろう。田中はこの面では、基調として、池田勇人に始まる吉田学校的認識の枠組みを踏襲しているといつてよさそう

<sup>67</sup> 1989年『防衛白書』による。この方針の大転換は2014年7月1日安倍内閣閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」である。

である。それは同時に彼らが共有していた戦時体験の皮膚感覚にも対応するものではなかっただろうか？明治、大正に生を受けた世代は基本的に満州事変や日中戦争、等のアジア太平洋戦争でいやというほどの辛酸をなめた世代のはずで、ただそれでも身の安全が保障されていた軍将校と異なった一般民衆の意識として非戦、あるいは避戦意識が旺盛であったことは想像に難くはないはずであろう<sup>68</sup>。

1972年5月15日、戦後一貫して米軍支配下に置かれていた沖縄県が本土復帰を果たした。県民の願いは琉球民政府主席が県民の選挙によって選ばれるようになって、沖縄社会大衆党や沖縄人民党など革新系の代表が選ばれ、日本国憲法体制の下への復帰、特に平和な沖縄県の再建という願いが込められていたと言えよう。しかし米軍側は依然として植民地的地位に置こうとする力が働いていたことを示すのが、日米地位協定体制と言ってよいだろう。これは占領統治下の日米行政協定に酷似した状況を依然として残してきた。今日に至っても全国知事会がその従属性、不平等性を追求せざるを得ないほど、世界に類例のない占領体制の継承物というほかないだろう。こうして沖縄県民には依然として苦難を強いているのが本土の政治である。

## ② 70年代初頭の金ドル交換の部分的停止と変動為替相場制への移行

1960年代後半からのバブル的経済状態が1972年頃に絶頂期を迎えた（バブル化）。これ自体は1960年代の経済の総括といってよいが、IMF体制の矛盾の露呈でもあった。端的に言えば、ドルがアメリカ国内で流通しつつも、同時に世界通貨として機能していることの矛盾。すなわちドルはアメリカ国内ではインフレ的増発による通貨価値の低下が不可避でありながら、国際的には金1オンス＝35ドルで価値固定を維持しておくことが基本だ。これでは価値的に矛盾性を持つことが問題であるが、これを可能にしていた四半世紀は経済学的に見れば、国内通貨は兌換性が欠落している点では世界的通貨として機能しているドルも同様だということ。にもかかわらず流通している根拠は明らかに経済学の面からは当時、世界最大の資本主義国であることを根拠で貿易面でも最大の役割を果たしている力を発揮していること、ついでまさにドル資金を戦後復興を起点に諸国に撒布し、これが諸国の経済発展の資金として役割を果たさせたことが背景にあり、経済外的に核独占による力が背景に可能だったのであろう。そればかりか1969年の新社会経済発展計画では、日本の未来図を宇宙開発、海洋開発、資源開発、住宅開発など依然として高度成長がさらに加速すると期待して直後のことといってよい。ただ第二次全国総合開発計画は、社会開発の重要性を指摘する姿勢を示したのは注目される。この時期以降、チューリッヒの「小鬼」などという言葉が世界金融市場を徘徊し、為替操作による為替差益を求めて徘徊してゆくばかりか、

<sup>68</sup> 佐藤内閣総理府総務長官として沖縄返還に関わった山中貞則、中曽根内閣の官房長官として護憲派ぶりを発揮した後藤田正晴、小渕内閣の沖縄開発庁長官野中広務ら自民党重鎮はその事例であろう。

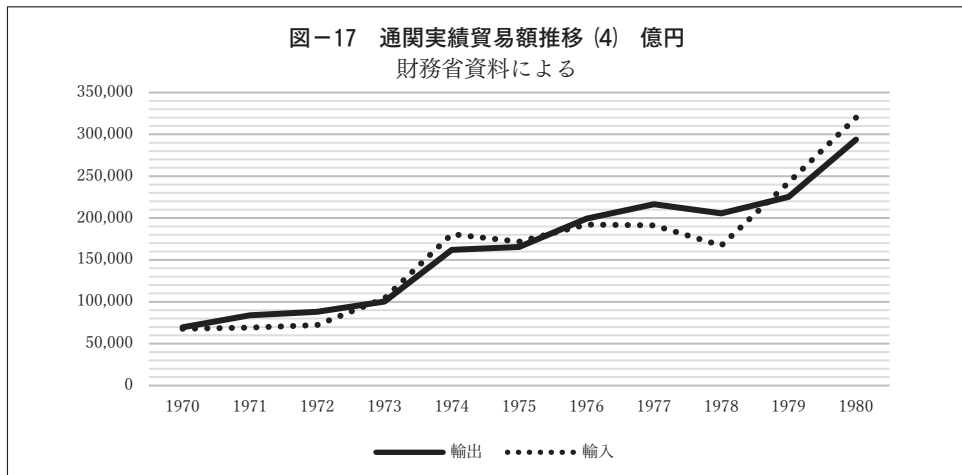


工業成長力が弱化した状況の下で、この為替相場を利用した非生産的投資活動が活発化し、日本でも銀行や工業企業がこのような活動に注力していった。営業外利益である。カジノ資本主義の開幕だ。それでも1960年代からの革新自治体の成果を見ながら、田中角栄政権は1973年、「福祉元年」という予算設定をするまでに至った。

### ③ 石油危機を端緒とする世界同時不況とスタグフレーション、G7の始まり

バブルの絶頂期を迎えた1972年には田中角栄『日本列島改造論』が出版され爆発的な売れ行きを見せ、今太閤角栄と称賛を浴び、同年には首相の座を射止めた。この書は、実は通産官僚がゴーストライターであるとされるが、バブル化の下で、「日本経済はますます発展し、超高度成長も夢ではない」の思いを人々に抱かせたといつてよい。むろん田中が首相の座についてほどなく事態は急転を告げ、アラブ諸国とイスラエルとの第四次中東戦争が1973年10月に勃発した。当時のエネルギー源として重要であったアラブ諸国が原油輸出を削減する事態に陥って、先進諸国の石油価格が急騰することになり、1960年代を通じて原油1バーレル当たり1～3ドルだったものが、30ドル以上に急伸した。当時の田中角栄首相はアラブ諸国との友好関係を保持する姿勢で三木武夫外相を派遣し、アラブ産油諸国から、欧米に対する原油規制の対象国から外すことに成功した。とはいえ国際的な原油価格の上昇にはあがえず、日本はエネルギーの8割以上を原油に依存することでは欧米諸国よりも脆弱性を持っていたことは明らかであった。このようにイスラエルに肩入れしようとせず、アラブ諸国とも協調する外交姿勢は21世紀までおおむね引き継がれ、2012年、第二次安倍晋三政権登場以降の外交とは一線を画しているように見える。1974、75年の世界同時不況はこの石油危機を一つの要因として展開し、イギリスでは1956、57年のスタグフレーションの再来として印象付けられた。中でもアラブの石油依存度の高い日本は世界最大の景気落ち込みを経験し、これによる大幅な税収減に赤字国債発行を余儀なくされた。周知のように日本の財政方針は先のドッジによる均衡財政主義と、戦前の忌まわしい赤字公債発行による軍事支出の経験を踏まえて財政法第4条で、財源を税収に依拠し、その不足を安易に公債に依存しないとの第5条によって担保されたシステムであるので、1964、65年不況の赤字国債発行は例外として財政法特例法によって執行された経験を踏襲するほかなかった。したがってこの時期の赤字公債も10年満期には公債の借り換えを想定せず、基本的に満了させる財政規律を保とうとした。福祉国家の展望もこの時期には潰えて、三木内閣では「日本型福祉国家論」が打ち出され、公助を基本とせず、まずは私的な力で家庭が行うべきこととされ、その足らざるを公助でという風に切り替えられ、その道は最近、ますます強められているといえよう。この時期の経済活動のバブルからの脱却の中で、日本ではまず大量の労働力の労働市場からの退場を図る、かつての失業保険制度を雇用保険制度に切り替え、企業が一時帰休制度を採用する際にこの保険を適用し、円滑な合理化

を推進しようとし、他方で女子労働の結婚、出産、育児を超えてからのパート採用方式を大いに活用することで、賃金支払い部分の圧縮が促進された。また次代のハイテク化に先導するかのよ  
うに1978年には126キロビットの半導体技術が出発することで、ロボット製造を可能にし、自動工  
場化（FA化）への道をつけ、設計面でも大いにこの技術が活用され始める。男子については1960  
年代の高度成長期に引き続いて大経営下請け制度の下で多くの労働力が雇用されており、時にそ  
れは非正規の雇用に近く、賃金格差も企業規模別に残存していたものの、成長期には幾分か解消  
の方向にあったことも事実である。また対米輸出も大いに進み、カラーテレビから録画機（VTR）  
に至るまで、自動車と二輪車、それも小型車が石油危機で大いに期待される時代となった。この  
1970年代を通じた貿易実績を先の図-16からより短期間でとらえた図-17で推移をとらえて見る  
と石油価格と国際的インフレと不況の重なりがわかりやすい。70年代不況期に大幅黒字を記録し  
ているのは特徴的であろう。



G7はそもそもフランスの提唱で、1975年に石油危機とアラブ情勢を意識し、かつソ連との対  
抗を意識して組織されたといつてよい。第1回は6か国。アメリカ、イギリス、フランス、ドイ  
ツ、日本、イタリア。これとは別に、1986年東京サミットで、このG7が組織してカナダを加え、  
7か国の財務省、中央銀行総裁が年に数回集まり、為替相場とマクロ経済状況の討議をする全体  
会議。2003年からはロシアも加わってG8となった。財務省、中央銀行総裁会合の起源は1973年  
4月あるいは9月のIMFナイロビ総会時からカナダ、イタリアを除く5か国（G5）で持つよう  
になった。その後、85年9月の円高誘導をもたらしたプラザ合意、87年9月のドル安誘導のルー  
ブル合意もこの一環であった。7か国首脳会議もG7と呼んでいる。

#### ④ 日米安保体制の強化と有事立法体制

1970年代、特に石油危機を出発点に、1978年には政府のシンクタンクNIRA（総合研究機構）、三菱総合研究所、野村総合研究所等で「総合的安全保障」<sup>69</sup>に関する数冊の報告書が登場し、自衛隊の栗栖統合幕僚会議議長が日本には有事体制の法的システムがないと主張し、これ自体は、本人の辞職を招きはしたものの福田赳夫首相は「有事体制の研究の必要は認める」立場を示し、それ以来、防衛庁などで検討が行われてゆく。そもそも日本国憲法の平和条項の精神から見て、有事体制論を持ち込む余地はないはずである。この在り方自身は文官優位の日本のシステムが明らかに機能不全に陥っていること、あたかも1936年の2・26事件の青年将校の反乱とその後軍部中心の政治への傾斜にも似ているとも見ることが出来る。あるいは福田首相自身はその認識に近かったから、それに傾斜を早める契機となったのかも知れない。ただ災害その他の危機への備えや自衛隊を含む出動態勢は法的に存在していたのだから、まさか国際紛争上に適用すべき法的措置の必要性は認められないというのが当然であったろう。またこの時期、「日米防衛協力のための指針」が日米の防衛、軍事官僚を中心に策定された。ソ連を軍事的対象とする「ガイドライン」である。この方策はその後1995年や第二次安倍政権でも引き継がれ深化させられている。端的に言って日米軍事協力体制の強化そのものなのであるが、この重要な策定方針と内容について、事前に国会で議論されているとは思われない。要するに1960年の新安保条約締結以降の日米合同委員会等でも、その後のさまざまな日米の重要事項の合意も、条約締結の手続きを経ず、日米両政府間の「合意」が実に多く、法治国家の意味を失わせてきているのではないだろうか。そもそも1970年の日米新安保条約の固定期限の終了の際も両政府の合意で継続してきているにすぎないが、そのうちに内容が大幅に実質変更されてきたにもかかわらず、国会審議に付せられているとは到底言えないからである。「ガイドライン」はその最たるものといってよいだろう<sup>70</sup>。

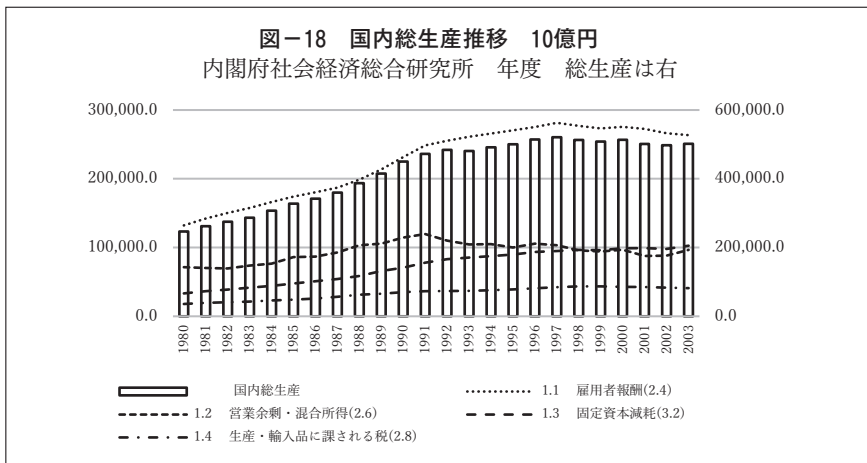
## 4. 1980年代：日米安保体制と日米経済関係・競争と協調

### ① 改憲を展望した臨調行革と総合安保体制の一環としての対外援助強化

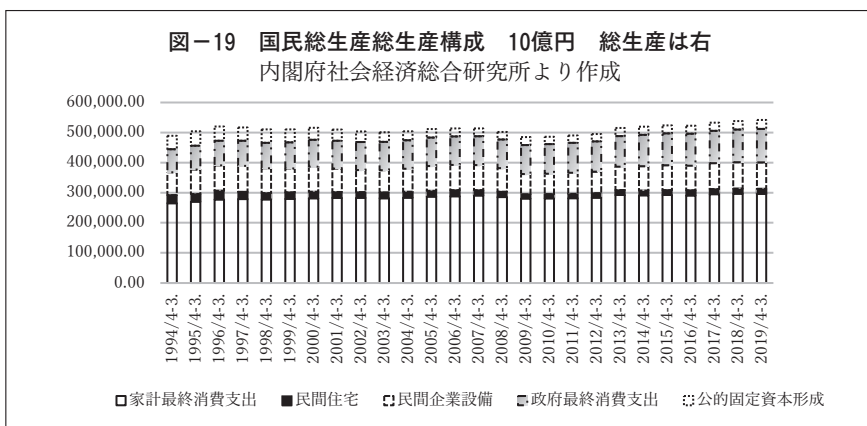
1980年代から2000年の時期までの国内総生産と総支出勘定のいくつかを見ておく。これによると明らかに（図-18、単位10億円、内閣府社会経済総合研究所「国民経済計算年報」による）、雇用量報酬と民間消費支出はほぼ同一に近いが、その推移は明らかに1980年以降上昇し続けて1897

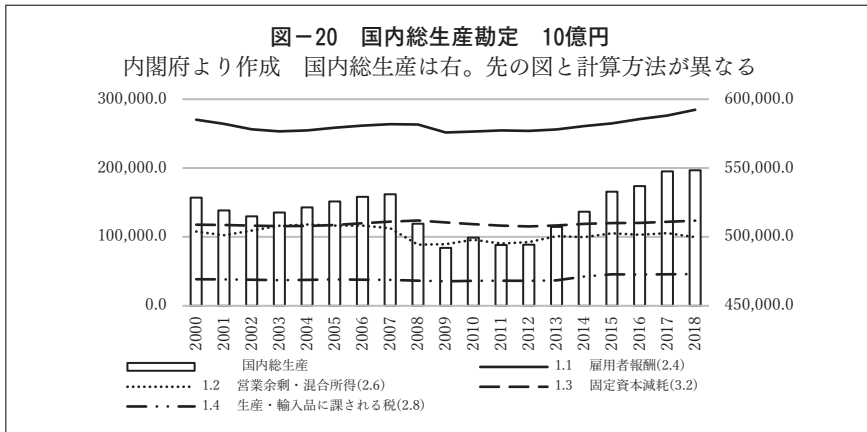
<sup>69</sup> 総合安全保障の考え方はアメリカ行政学から始まった。それは軍事、経済、自然環境、食糧、資源等々あらゆる分野を包含する「危機」対処策と言って良いだろう。軍事にはテロ等が含まれる。

<sup>70</sup> たまたま筆者は共同研究で山崎隆三編著『両大戦間期の日本資本主義』上・下、大月書店、1978年を出版したが、この有事立法の淵源とまでは言えないにせよ筆者はこの状況を意識して分担部分を執筆した（のち拙著『両大戦間期の日本資本主義と経済政策』柏書房、1989年所収）。



年以降停滞，低下を示している。むしろ国内固定資本形成も1990年のおよそバブル絶頂期の高い水準に至って以降，停滞または低下傾向を強めてゆく。営業余剰もほぼ同様であり，90年代以降の低下が著しい。これに対して政府最終消費支出が一貫して上昇傾向をたどっていた。ところが注意すべきなのは，雇用人報酬の推移であって，1980年以来バブル絶頂期であった1991年がピークであった以降は2002年まで凋落していることであり，90年代の低迷する経済はまさにこの変化に起因していると言っても過言ではないかも知れない。また図-19を見れば歴然とするが，国民総生産中1990年代から2020年を前にする時期まで一貫しているのは，家計最終消費支出がほぼ6割を超える位置にあるということであって，本来，この分野の安定的成長があつてこそ，総生産の発展を支えることが自明であろう。これを図-20で2000年から2018年のより短期的な状況で捉えてみると，国内総生産が2008，09，10年の時期，要するにリーマンショックの落ち込みの激しさを明白に理解できる。しかし第二次安倍政権登場の2012年末以降，国内総生産が大きく伸張し



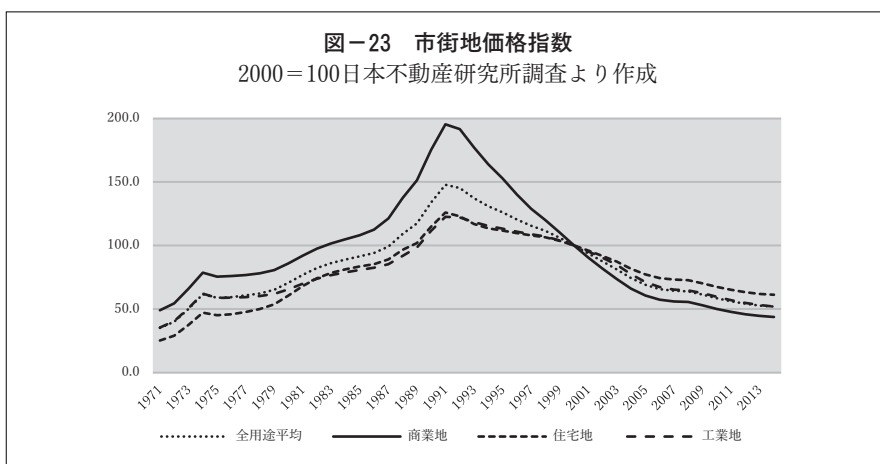
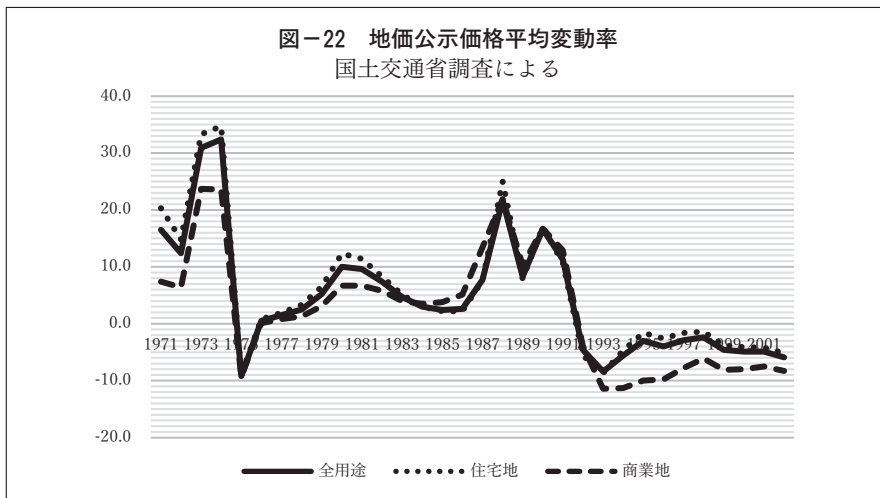
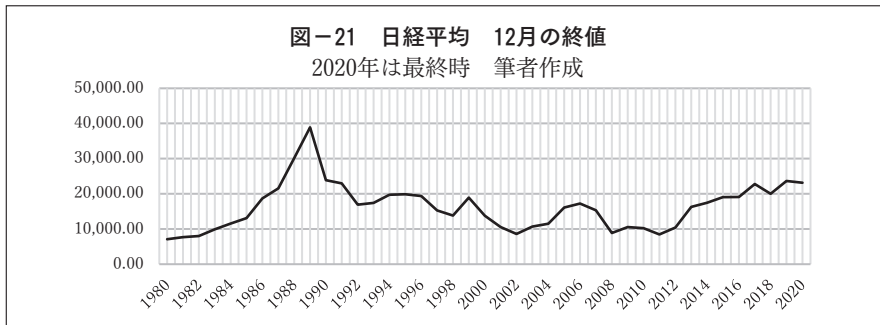


たのは2018年までで、その後は低下傾向をたどることが検証されている。ところがこのマクロな増勢にもかかわらず、6割強のウエートを占めているはずの時期でありながら2018年まで実は見るべき拡大を遂げず、加えて営業余剰等も漸増を見せたかと思えば、2017年以降逶減ししかも2007年水準にも達していない。雇用者報酬では2,635,920億円の2007年レベルから2,846,320億円の2018年と増勢を見せたのは事実であるが、その内訳で見れば非正規労働の増加力が強く、それに支えられている面が無視できない。

この40年ほどの株価変動から見ると(図-21)、1980年代末のバブル期とその後の大幅な低下と低位水準での変動の中から、2012年の時期から上昇局面に至っているとはいえ1991年のバブル崩壊時期の水準(23,848円)に戻ったと言うことであり(2019年23,656円)、しかも当時と大いに異なるのは、日銀のゼロ金利と株式の大量購入、年金基金の株式大量購入によって支えられた株価の高さだと言うことだろう。バブル期を明確に認識するために地価の推移をみておこう。まず図-22では地価公示価格平均変動率によれば、1971、73年の時期の超バブルと呼ぶべき状況から、大幅に凋落し、75年にはマイナス10%にも及ぶ凋落の後大きく見れば、1987年前後まで大きく増えたが、その後の大幅低下が1993年の時期に知られ、その後は2001年まではマイナスポイントであった。これは日本不動産研究所「市街地価格指数」によるが、2000年3月を100としている。明らかに1991年が絶頂であった。さらにこれを東京株式市場第一部の東証株価価格指数変化で抑えておこう(1968年1月=100)。これによると先の地価変動とやや以前の1990年にはピークを迎えていたことが判明するだろう。その後92年に激落してのちに2000年代まで落ち続けていることが判明する。また図-23によって市街地価格指数変動を見ると、特に商業地の地価上昇が極めて大きい変動を遂げてきた。1991年には195.5から2014年には43.8(何れも2000年=100)にまで5分の1水準に陥っていることに見られるように、先の株価変動の上昇の大きさにもかかわらず都市商業地はもはや安倍第二期内閣での種々の景気回復策をとったにもかかわらず、むしろ不動産の面で



は、その恩恵は得られていない。商業地の地価でさえも上がらない状況は都市部が疲弊しているということであろう。その意味でも景気変動はいびつな状況を示しているというほかないだろう。



さてこれを家計の面でもとらえてみたい（図-24）。概括的に見ると新車新規登録等，新設着工戸数などは1988～91年前後にピークを記録して以来，趨勢的に逡減は明白になってきた。端的に言い換えれば，自動車や住宅戸数の減少が国民消費力の低下と人口減少を示すといってもよいだろう。このように見てくると1955年以降の高度成長期，趨勢的にはこれらの数値は強含みの急成長を示していたことに比べて，大きな変動を教えてくれる。

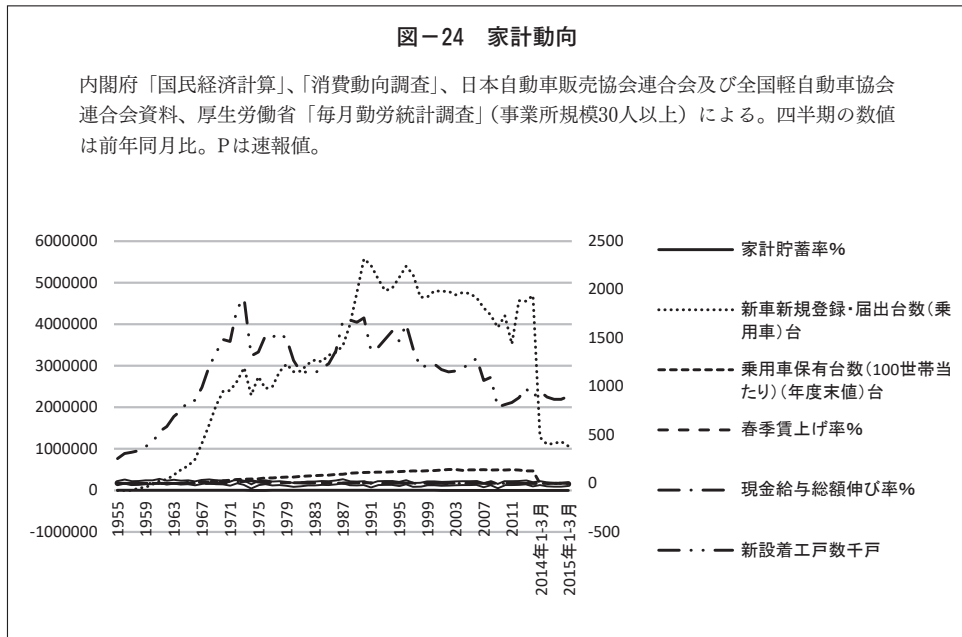
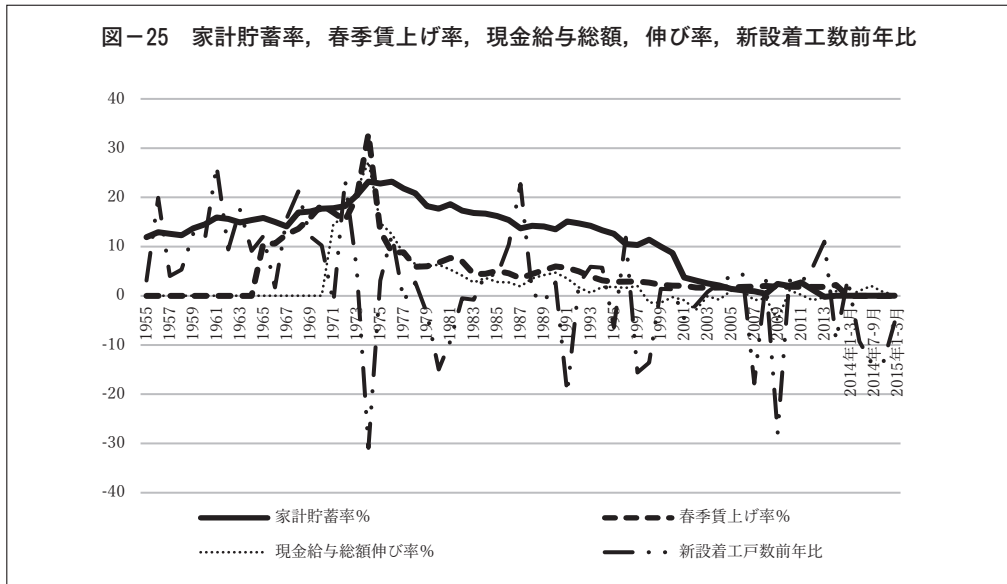


図-25によれば，家計貯蓄率について一貫して逡減傾向が鮮明で，趨勢を改めてたどると，1960年代が14～17%，1970年代は17.7%～23%台をピークの1974，76年，1980年代は17.7%～18.6%の1981年を境に89年14.1%，1990年代は13.5%を出発に1999年4.2%，2000年代は8.8%を出発に2010年3.8%，2010年代は3.8%を出発に2014年の－6%，2017年2.1%へと明らかに低落傾向である<sup>71</sup>。要するに国民生活はもはや自から危機に備えられる状況はなくなったといえよう。春季賃上げ率も1974年ピーク以降激減して，2000年代にはもはや1%前後も維持困難な状況で，組織労働者にしてこれであるので，4割近くを占める非正規労働はもっと惨憺たる状況に追い込まれてきた。新設着工戸数も同様に激減してきた。これは人口減少とも関わっての構造問題であろう。

<sup>71</sup>『令和元年度経済産業白書』の末尾402頁，付図より。



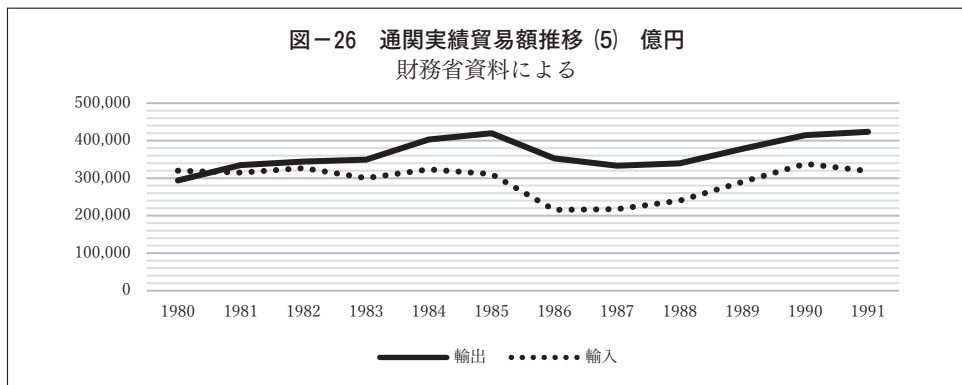
1. 内閣府「国民経済計算」, 「消費動向調査」, 日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会資料, 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)による。四半期の数値は前年同月比。Pは速報値。
2. 春闘賃上げ率は厚生労働省調べ(主要企業)。79年以前は単純平均, 80年以降は加重平均。
3. 新設着工戸数は国土交通省「建築着工統計」による。四半期別の戸数は年率季節調整値による。
4. 家計貯蓄率は, 1980年より93SNAによる。乗用車保有台数は「消費動向調査」の一般世帯の値。
5. 新車新規登録・届出台数は, 1985年以降登録ナンバーベースの値。四半期はナンバーベース, 内閣府による季節調整値。

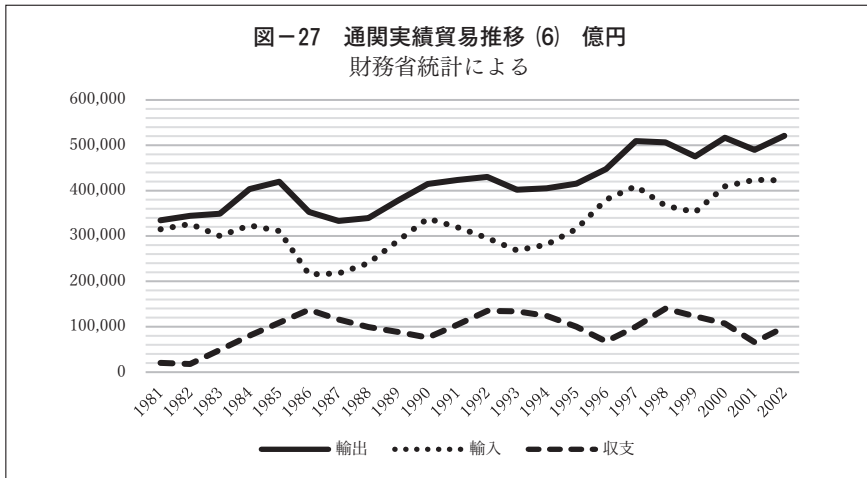
さて先にみたように1974, 75年不況切り抜けのための赤字国債発行に際して, その満期十年後の償還のためと称して, 第二次臨時行政改革調査会が鈴木善幸首相の下で, 中曽根康弘行政管理庁長官によって組織され, その会長に「めざしとみそ汁」のつつまじやかな, と喧伝された土光敏夫元経団連会長(東芝会長)が充てられ, 1983年までの2年ほどで, 最終報告をまとめ上げた。端的に言ってそれは, 中曽根氏が述べているように改憲のためのお座敷を作るという目的に従っていた。加えて当時イギリスのサッチャー首相, アメリカのレーガン大統領の経済論の根幹に座っていた新自由主義的経済論, 要するに従来の国家は公共性と福祉にかかわるというありかたを変え, 官営事業の民営化によって競争市場条件を作り出し, 自由競争による経済の活力を図り, 国家の役割は「小さくすべき」ということであった。確かにこの戦略は1970年代まで支配的であったケインズ主義的な福祉国家化があたかも経済成長の阻害要因であるかのように喧伝されていたし, 不況の結末を迎えたとみられていた。とはいえ実は公共投資が例えば教育や幼児保育にかかわって行われると財政効果は高く, 人件費を通じて市場を豊かにするという計算は可能であった

が、同時に大企業の競争にとっては種々の規制が妨害物だという認識も形成されていた。ところが実際の臨調の提言は何を主張したかといえば、例の総合的安全保障論に沿って、資源開発の国際協力と援助の強化、防衛力の強化のための財政資金注入を主張する一方で、高等教育をはじめ教育と福祉、農業、中小企業、生涯補償の年金制度等の抜本的見直しと称しての合理化、縮減であった。まさにそれまで戦後日本が求めてきた平和憲法25条等に基づく社会保障制度や福祉、教育、社会を支える農業、中小企業育成などをいわば最小のものにしようということだった。競争をおおることで経済は活性化するという信仰にも似た議論が大手を振ってまかり通っていたのだ。

## ② 日本の対米自動車輸出攻勢とアメリカの対抗策としての規制

この時期、日米間で大いに問題があったのは特に1985年前後からのアメリカの円高攻勢の下で対日輸入促進を図ろうとする力が働いたが、実はそれほど簡単にアメリカ製品が日本に入ってくるわけはなかったし、逆にこの円高の下で輸出型地場産業的中小企業は危機に追い込まれても自動車やビデオテープ、二輪車等は円高を超える高い生産力でアメリカ市場を席卷した。図-26を見るだけでも1980年代初頭に輸出入額が交差して以降、いくつかの波を見せながら、日本の貿易額は明らかに輸出が輸入を大幅に上回って展開し、80年代後半以降はややその差に縮小を見せ始めるのは、明らかにアジア諸国からの衣料品等の製品輸入の増大、ハイテク機器関連の部品輸入の増加などで、対米関係では依然として日本側が高い輸出力を維持していた。図-27によって、これを2002年までのやや長期間にわたってとらえてみると、日本の貿易黒字幅は拡張気味であった。この期間中はなお輸出力のある自動車、家電、ハイテク等製品がこれを支えていたことは明らかであるが、この期間を通じてアジア諸国の工業発展は加速度的で、中国を先頭に台湾、韓国、マレーシアなどでハイテク技術の習得は早く、90年代後半には明らかに日本の貿易の最大の相手先がアジア市場となり、21世紀にはいと中国との貿易が最大となり、もはやアメリカとの貿易関係は弱い位置に立った。むろん同時にこの時期を通じてかつての対日貿易がトップであったア





アメリカもついに中国との関係がトップに躍り出てくることになり、昨今の米中対決の一端を構成し、さらにはそれもハイテク部門でアメリカにとっては恐るべき対象国となってしまったのである。これらの状況を創出する揺籃期が1990年代にあったとってよいだろう。だから次項に見るようないわゆる日米構造協議など一連のアメリカによる対日要求が噴出する事態を招いていたのである。アメリカで走っている車の多くが日本のトヨタ、ホンダであったりするわけである。また円高を利用してこれら輸出企業はアメリカをはじめ世界各国に資本輸出を展開し、現地生産にも努めたので、当然アメリカの同一業種との軋轢を大きなものにしていった。1980年代は日米貿易調整の時代、あるいはアメリカの強い要求の前にある程度日本の譲歩が余儀なくされた時代といってもよいだろう。

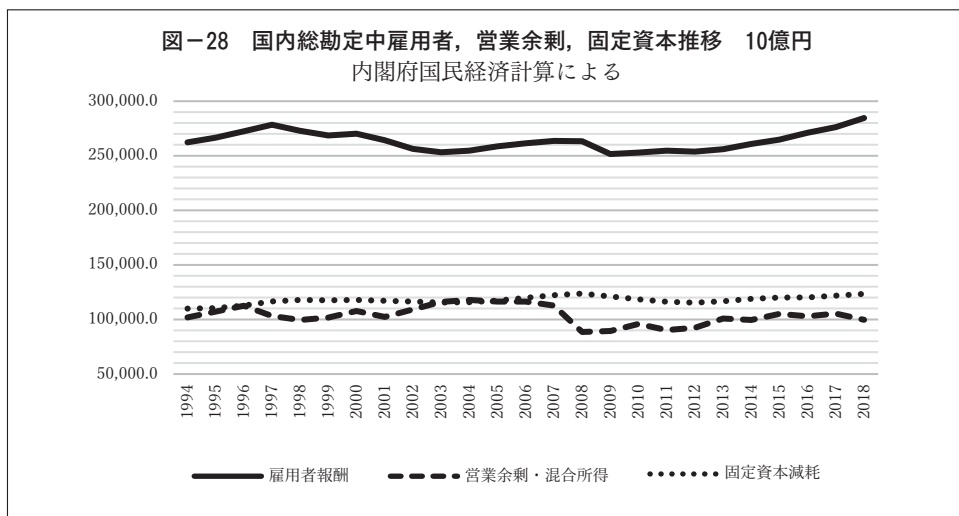
### ③ 日米構造協議 (SII) と前川レポート、新前川レポート

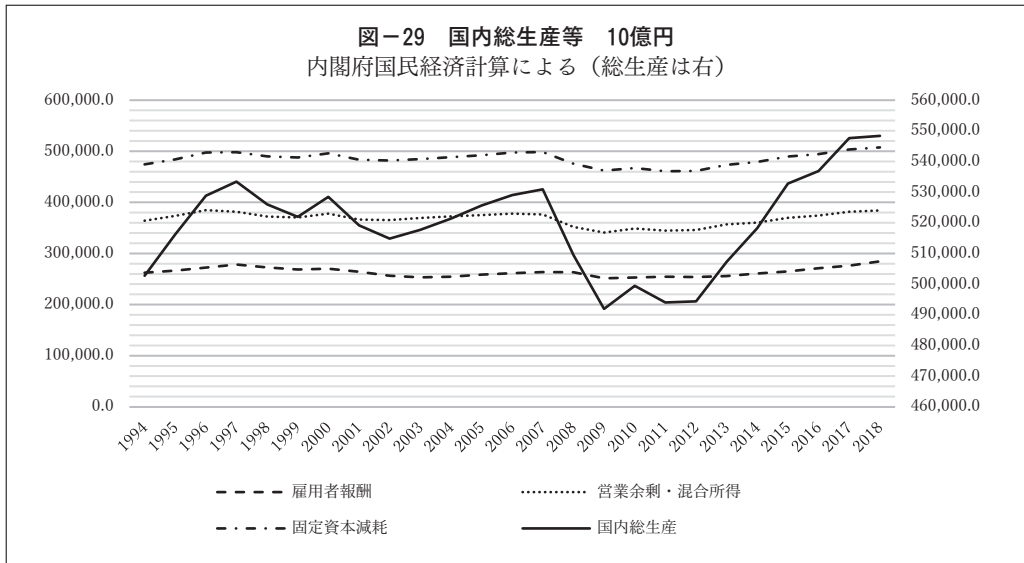
こうして日米構造協議という訳語を持つ、実はアメリカにとっての対日経済要求実現のための Structural Impediments Initiative であり、端的に言えばアメリカにとっての構造障害除去のための日米協議イニシアティブということに取れんし、元日銀総裁前川貞一郎を座長とした二度にわたる会議の報告書が前川レポート (1985年)、新前川レポート (1986年) として策定された。端的に言えば、アメリカによる日本の市場開放にどのように対応するかということであった。1973年国内の消費市場を圧迫するとして制定された大規模小売店舗法による地元商店街と進出予定大規模店舗の売り場面積等調整の撤廃、都市部の農地の宅地並み税制の促進、医薬分業による病院と薬局の分業促進、特に大都市で土地が過少になるのを防ぐために建蔽率の引き下げ、公共用地の民間払い下げ促進、郵便貯蓄の民営化、電信事業の民営化などがうたわれた。これらの方針はアメリカから構造障害として指摘されたものが大部分であり、決して日本側がアメリカ市場に



参入する補償拡大などが検討されたわけではない。しかも公共投資を10年間で430兆円（のちに600兆円にかさ上げ）にまで設定し、この公共事業にアメリカ企業が参入しやすい条件整備を訴えていた。そして日銀公定歩合の引き下げによる景気刺激と。

この時期の国内総生産の構成と変動を概観しておきたい。図-28によれば、国内総生産中雇用者報酬が絶対的に高い地位を占めていることが判明する。しかも1990年代後半から2010年代に至るまで変動を含みつつも明らかに低迷していることである。端的に言ってここに日本経済の当該期の停滞が裏付けられているといっても過言ではない。営業余剰もまたこの時期、低迷を続けていることは明らかである。しかし事業によっては利得を大きく確保した自動車のような部門もあるが、結局、この不安定で停滞的な収益の不足を賄ったものこそが営業外利益と称する金融利益、為替差益ほかにデリバティブ事業による収入などがあげられる。実際この時期の有価証券報告書の子細に、筆者が、検討してみると、このデリバティブが利益項目に挙げられるのが特徴である。為替差益等は1970年代後半以降定着した稼ぎであることは知られている。次に図-29で国内総生産推移と関連させて付加的にとらえてみると、実に驚くべきことに明らかに国内総生産はその6割を占める雇用者報酬等の停滞で、2010年前後まで停滞的変動を繰り返していたが、その後はなぜか「躍進」している。まさにアベノミクスだ。しかし雇用者報酬はおよそ停滞を繰り返し、まさにアベノミクスの時期に遞減さえ記録している。ここには明らかに先に企業収益で述べた営業外利得のような金融利益等々がかさ上げしていることをうかがわせるのである。生産的工業活動は先端分野を含めて海外進出を許してしまっているため、国内での生産的企業活動は弱みであることは自明である。加えて以上に指摘した雇用者報酬の伸びの弱さは、明らかに非正規労働4割に上る今日の日本の労働市場の条件が制約しているのは明らかだ。

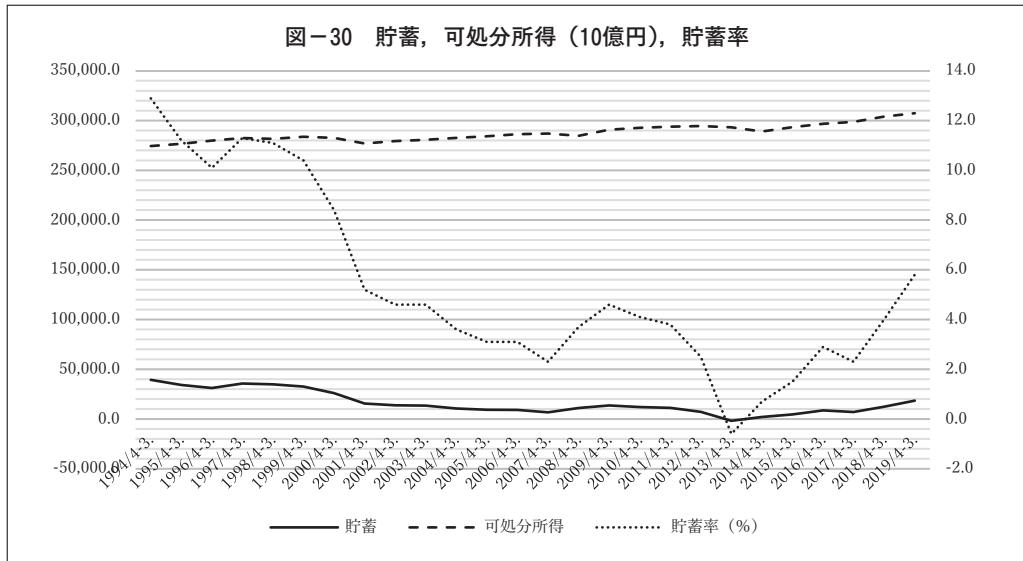




#### ④ 社会保障充実の美名の下での消費税制の導入

1989年、財界と自民党の念願であった消費税がようやく導入された。この本来の意味は、直接税方式を本体とし、かつ均衡財政を目標としてきた戦後財政方針の大きな変革に当たる。しかし国民の中の重税感もあることから、導入に当たっては、社会保障の充実があげられる一方で、欧米先進諸国で、直接税と間接税の二重方式が戦後定着して来た経緯もあり、直接税と間接税の税収比率の「見直し」が必要だという主張とセットになっていた。しかし間接税は流通課税の側面があり、近代租税制度の在り方から見て直接税方式が歴史的な趨勢であり、所得の再分配機能から見て高額所得者優位、低所得者不利、と格差の是認をもたらす。端的に言って所得の高低差にあまり影響を受けないのが消費額だからである。取引額の3%を消費税とした。消費増税の事実は先に図-11に示した通り、直接税よりもこの消費税が税収面で長足の伸びを示す一方、法人税収は激減し、もはや消費税額が法人税を上回ってしまったのが現実である。この結果、内閣府統計による図-30に示す通り、長期的に概括したところであるが、とくに1990年代以降の急速な国民貯蓄率の大幅な凋落である。端的に言って非正規労働依存と、勤労者所得の停滞、そして消費税負担に租税公課の一環である年金保険額の増勢ほか国民の貯蓄への余裕を失っているというほかないだろう。かつて世界に冠たる郵便貯蓄額を誇った日本の状況はもはや真反対の事態に陥っているということに他ならない。

そもそも郵便貯蓄などが国際的にも高い水準にあったことの一端は戦前以来、社会保障の低位性にあると指摘されて長いけれども、現実には経済発展が前向き、高度成長期待の出来た1960年代も比較的高い水準を実現していたことに見られるように、当時の物価上昇圧力が少なくない影響



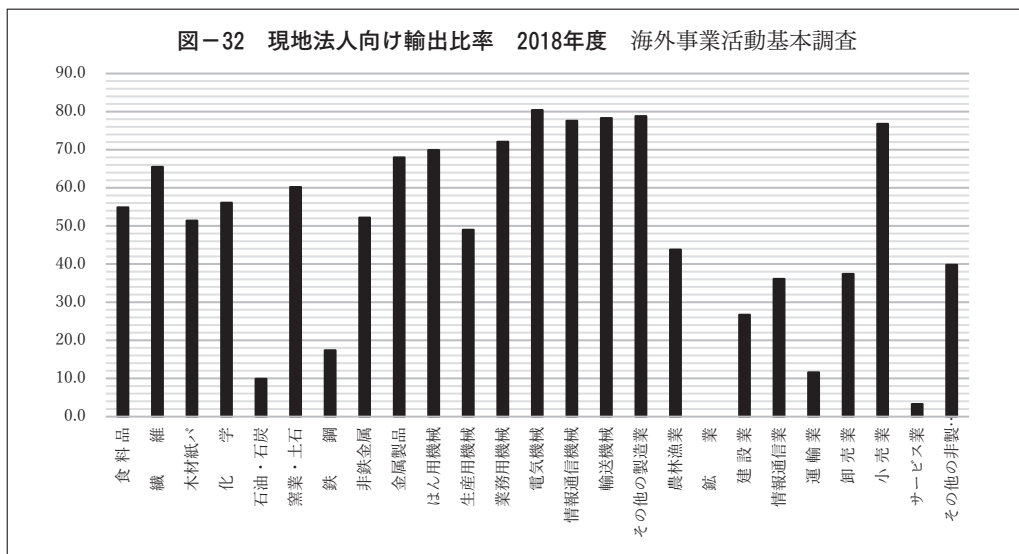
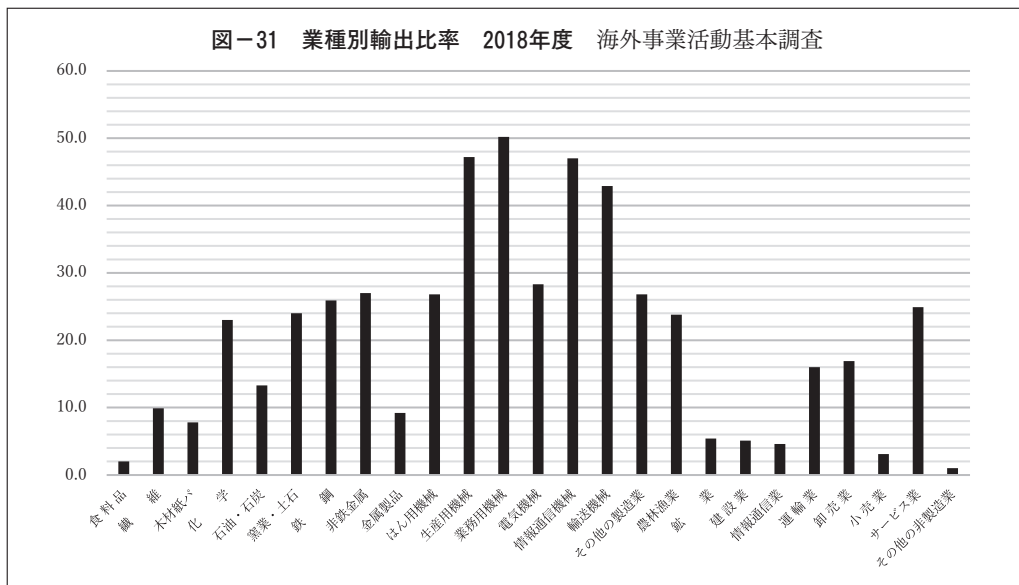
を与え、また貯蓄の余裕が出来る成長率に見合った賃金率の上昇があったとは言えないにせよ、賃金水準の上昇があったともみられよう。ところが、今やそうではなく、国民の消費能力を低下させる賃金低下の推移が、この状況を生むという皮肉な結果に陥っている。だから強制的にでも資金源を市場に流し込まざるを得ないというのがアベノミクスの本質であろう。

## 5. 1990年代：日米安保ガイドラインシステムの定着と日本経済の対アジア関係

### ① 1980年代末からの円高と対アジア資本輸出，日本企業のグローバル化の開始

先にも述べたように1980年代後半以降、日本は対米資本輸出による貿易競争の回避を図る一方で、アジア諸国に資本輸出を行って、いわば垂直分業体制を構築し、台湾、中国、インドネシア、ベトナム、フィリピン等々で、その低賃金を利用して衣料品を製造し逆輸入を行い、国内衣料品市場では日本の企業は目立たなくなり、ついで半導体等の下請けを行わせて国内で組み立てて対米輸出や国内市場に向けるという風にパソコン、電気機械、家電製品の製造を行って販売するなどが行われ出した。しかしそれも一時期のことであった。確かにそれを通じてアジアの諸国の経済発展が進み1980年代中期にはアジアNICSと呼ばれ、その後はNIESとされた。1990年代に入ると、先進技術の習得が加速したアジア諸国はもはや日本企業の下請けどころか水平的な協力関係の構築に向かった。部品生産から完成品生産による逆輸入も生じ、他方で日本側はますます自動車等に特化して海外市場に向かっていった。もはやアジアは日本にとっての繊維製品輸入地域でありつつ、先端工業製品の輸入相手国ともなった。それどころか特に中国をはじめ社会主義諸国

とされてきた地域が市場主義の波に乗って後継企業の民营化を積極的に推進し、さらに海外資本の輸入にも積極化し、日本の大型スーパーの進出に始まって、コンビニの進出に至る商業活動の海外経営が展開してきた。こうした動きは1990年代後半以降顕著となった。ここに2018年度の海外事業調査から2つの統計を掲げるが、これによってみると図-31では日本企業の輸出比率が業務用機械をトップに生産用、情報、輸送機械が高い海外事業活動を行っているのがわかるが、次に図-32によって日本国内企業の現地法人向け輸出比率が一層高くほとんどの分野が国内生産から現地法人にあてて輸出を行い、そこで日本国内より安価な賃金で完成させて逆輸入か現地販売、



または第三国あて輸出を行っていると思われる。まさにサプライチェーンは国内企業への資材供給から、国内の高度な資材の現地向け輸出という姿も登場しているというわけである。サプライチェーンという問題が人口に膾炙したのはおそらく2011年3月11日の東日本大震災後の局面であったろう。というのは当時、東北地方がサプライチェーンの一環として実は存在していたことを日本人は嫌と言うほど思い知らされたからである。しかしそれとともに注目すべきなのはここで論じている時期の東アジア諸国で部品製造⇒国内への納入で完成品製造というパターンが1980年代後半から1990年代には濃厚に見えたからである。

## ② GATTからWTOへ

世界の貿易関係も変貌し、戦後一貫して存続してきたIMF、GATT体制は1995年以降、貿易面でWTO<sup>72</sup>に組織替えされ、多国間の貿易取引と諸国間の貿易紛争の調整機能と貿易政策検討機関としての機能を果たすようになった。以前では貿易為替の自由化がメインだったものから、多国間の貿易関係の監視というわけである。直近のことでは2019年日韓貿易問題をめぐって韓国側の提訴が起きているのはこの組織化の結果である。むろん、アメリカと日本の間でも係争問題が生じてきた。GATTがその名の通り「暫定協定」であったことから本格的な安定的国際貿易機関の設置をという趣旨であったが、結果として年次総会開催のたびに途上諸国の批判や環境保護団体の抗議を受けることが年中行事化する。先進諸国、特にグローバル企業のあくなき利益追求姿勢が環境8虫の開発や収奪を途上国に集中した側面があるからである。

## ③ 資本総がかりの政権支配と多党化の下での自民単独政権の崩壊と「再生」

1993年8月9日に発足した細川護熙非自民非共産8党派連立内閣は、戦後の画期的な意義を有する野党連立政権の発足であった。この内閣は地方分権を打ち出す一方で、政治的腐敗を根絶することと政権交代可能な選挙制度として、自民党を飛び出した小沢一郎元幹事長の大きな影響の下で小選挙区制を本質とする比例代表制並立小選挙区制の導入を打ち出した（1996年総選挙で実施）。同時に選挙腐敗の多額資金の寄せ集めを排除するとの名目で、政党助成金を議席比例で配布することになった。この影響もあって、一時的には自民党への財界寄付が停止した。この細川政権は1年という短命内閣ではあったが、日本政治に長期にわたって定着してきた中選挙区制度から小選挙区を本体とする制度改革を実現したことで、従来の伝統的な政治構造を大きく変えたことは事実である。私は内閣発足当日の朝日新聞で小選挙区制の導入が結果として国民意識の投映機構としての国民代表制の在り方を日本の国民意識の状況からみて、保守二大政党的な方向性を

<sup>72</sup> 協定は1986～94年のGATTの多角的貿易交渉（ウルグアイラウンド）で交渉分野が拡大、GATT体制の枠内に取まらない新分野ルールの必要が生じて1995年発効。貿易制限措置の削減、貿易の無差別待遇。



生むこと、あるいは体制翼賛型国家を再来させてしまうだろうことへの危惧を論じた<sup>73</sup>。

とはいえ自民党の永続的権力の構造を一時的とはいえ変更させた意義は小さくはない。他方で政党助成金制度が、国民に根付く必要性を薄めるために政党の弱体化を招くだろうと見た。もっとも財界は長年にわたり自社二大政党制の中で、自民党内部の派閥の合従連衡の日々に嫌気をさし、小選挙区制に強いシンパシーを持っていたことは明らかだった。私はこの合従連衡政治にも、実は社会の種々の利害集団の投射機構としての派閥の存在あつてのことという、皮肉なことに野党勢力の弱さを結果として代理する党内野党の力が一定の意味を持つと見た。とはいえその後、大きく見れば、自社さ連立村山政権の1995年の戦争談話の貴重な成果を残しながら、基本的には自民党主導の連立内閣が続くことによって（自公として定着）、1955年体制という岩盤の基本を一方の側が残しながら、他方である社会党を中心とした存在そのものが衰退の方向をたどり、政治的民主主義の基本である対立の構造を喪失し、一方的価値観の強要のシステムが残存してきた。むろんすべてを小選挙区制に帰することはできないだろう。実は小選挙区制を本体とする改革が、資本の諸階層間利害の投射可能性を縮小したことによりグローバル化した企業の利益優先に走る状況を加速したと見てよい。先の筆者の朝日での論議でも示したところであるが、小選挙区制を本体とした諸国が当時すでに経済不振に陥っていたことはそのように指摘するに足る根拠でもあった。実際、あまり指摘されていないことであるが、それ以来四半世紀を超える小選挙区制の貫徹が支配政党である自由民主党の本体でさえも農業、中小企業からの利益獲得システムの一部として機能していた時代から、今日まで通してみても、もはや農業、中小企業といった地域経済を支え、自然環境に少なくない貢献に努めてきた農業者の保全への関心を弱体化させ、もっぱら経団連側の主張が一方的に支配的見解となってきたことが結果として経済発展の在り方をグローバルには変えたものの、国内経済への無関心に走り勝ちのために、経済の低迷を生み出す側面は否定できないし、投票率の低下傾向が加速してきたことも否定しがたい。その間を貫いて種々の階層の利益を反映できなくなり、むしろそのことをよしとする風潮を作り出してきたのではないだろうか。諸階層の当然の利益追求権さえも、批判の対象とされ、結果としてグローバル企業の利益こそが正義のように映ずるに至っているのが現実であろう。

戦後史を支えてきた一方の当事者は労働・社会運動であったが、これも大きく見れば特に総評と同盟の統一を中心として総評運動の解体の上に成立した連合労働運動が、それまでの大企業経営労組の長年の労使協調的あり方を支配的なものにしたことが大きい。このような支配政党への適切で強力な社会的批判勢力の存在という運動があるかどうかは、社会の民主的展開に重要であり、資本主義運営にとっても、格差問題はもとより企業内の労働への支配の在り方のより人権問

<sup>73</sup>「朝日新聞」1993年8月7日付。状況は21世紀まで、ほぼそのようになってきたと思われる。

題への関心を持つ状況かどうかは重要な問題でもある。

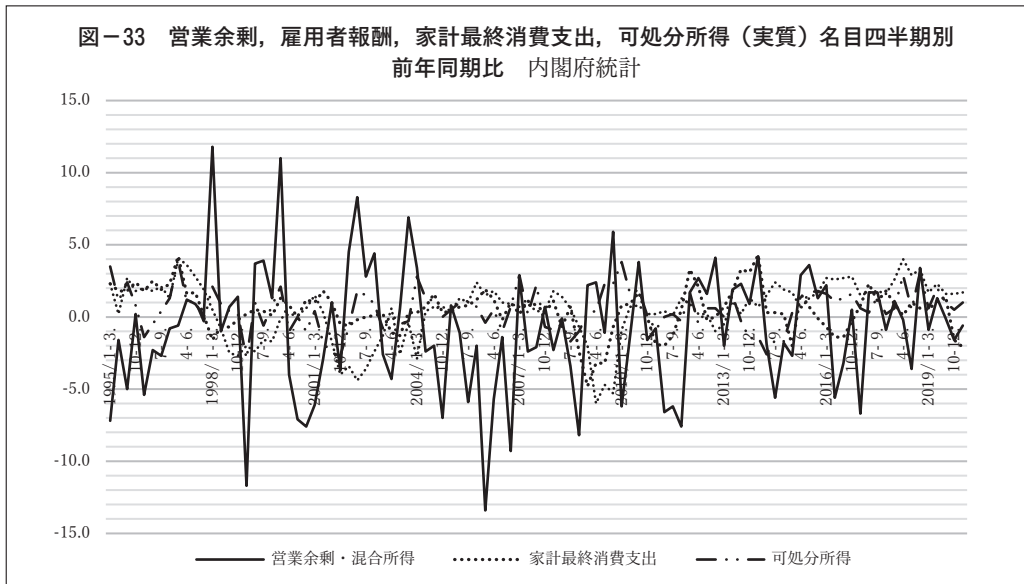
#### ④ 日経連「新しい日本型経営」報告書：非正規労働力の充用宣言

まさに前項で述べたような労使関係の適切な関係構造を基本とした社会の仕組みは政治の在り方を変革するばかりか実は企業側の労働者支配の構造をも変革する。端的に言って1995年はそのターニングポイントといっても過言ではない事実がある。それが日経連『新しい日本型経営』報告書であった。この報告の基本は、そもそも国際化する資本主義体制の状況では、より最大限利潤追求を可能にする経営活動の自由が必要ということだ。そのためには戦後労使関係を「拘束」してきた、労働基準法制の種々の変革＝解体の必要を主張するようになって、労働省の廃止さえも叫ぶようになるのは1990年代に入る前後からであった。これは年次の日経連労働問題研究委員会報告に見事に表現されていて、企業は安価な賃金やより資本に都合の良い規制の弱いアジア諸国に飛び出すのは当然とまで主張されていたのである。

これらを受けて出されたこの報告書はあからさまに労働の三類型を打ち出し、経営や高級技術者等は長期雇用型で、通常の間職業的なサラリーマン的な分野は十分に派遣労働やパート職でも可能だと見たのである。1970年代の不況以降多用されるに至った女性パート雇用の形態を前提に1980年代後半、男女雇用機会均等法が制定されて以降、女性の勤務形態が夜間でも可能になり、次いで従来は職業紹介を労働省の専管事項としていたが、1985年労働者派遣法の導入を踏まえて、労働者派遣業の企業が叢生する。この本格化を進める役割を果たしたのはこの報告書を端緒とするといっても過言ではあるまい。特に派遣労働は高度技術であるハイテク産業の展開には好都合であったといえよう。それを突破口に2019年では港湾、建設、警備を除き、ほとんど必要と認識される分野で派遣労働が重要な一角を占めるに至っている。派遣労働が企業にとって好都合なのは、直接雇用関係を持たないので、労働者は派遣先の職場への不満があっても泣き寝入りするか、そこを離脱する道を取らざるを得ない、まさに労働力酷使のシステムでさえあったし、せいぜい3年、多くても5年かの職場での働きに過ぎず、職務に最終的責任を負えず、企業自体も短期的利益の追求に追われるうちに企業の安定的な職務の継承性を喪失していったことも否定できない。たとえ経営の側から見ての「下級労働」であっても、それぞれの職務の継承性を失っては企業経営組織の不安定化を招くことは不可避である。労働者にとっては、一見自己都合優先の労働に従事できるかのように見えるが、実はスキルの向上にとって不利であり、労働条件の悪化に対して異論を唱えて団結して争議行為に出る条件を著しく弱体化させられたことである。実は企業側にとって適時雇用の形態は、首切りによる争議、紛争を弱めた点、好都合に見えるが、同時に熟練度の蓄積を欠落させてゆくという矛盾を抱え込んで21世紀に突入したといえよう。

あたかもこの非正規充用方針が鮮明になって以降の営業余剰、雇用人報酬、家計最終消費支出、

可処分所得の対前年同期比を見ると図-33のように明らかに可処分所得のマイナス現象が明らかで、その幅も低位で、その結果消費活動の低迷が浮き彫りになり、景気観が決して好転できない状況を明るみにしているといえよう。ただし注意が必要なのはこの数値はすべて全国合計であるので、家計ごとの推移を示すものではない。その一つの結果は図-33に示したように、貯蓄は低位に変化し、貯蓄率は明らかに1990年代の半ばから大幅に落ち込んでいることであろう。



### ⑤ アジア金融危機と金融グループの再編

国際的なデジタル化の波に乗って金融活動も大いに伸長し、四六時中パソコンに向かって取引が可能になったから实体经济とは無縁の金融取引、為替取引があたかも世界経済活動を支配し、IMFでさえも、何らかの規制が必要という報告を行ったとはいえ、打つべき手をこまねいてきたのが実情だった。このため日本経済社会も商品取引とは無縁のマネーゲームを招き、常にネット上の金融取引が勝ちを占めるかのようになった。1980年代後半のバブルとその打開を目指した金融危機の処理問題が1990年代を通じて貫かれ、1976年には橋本内閣が、不安定極まりない経済実態の中で、相も変わらず社会保障への手当てを理由に、実体は財政赤字の埋め合わせとして消費税率を5%に引き上げた。ものの見事に目算は外れ、内閣の意図したグローバル金融に対応する金融ビッグバンを通じた金融機関の大規模整理を図る中で、経済成長の回復もあてにならなくなった。消費増税が不況を招いたといってもよいが、90年代初頭以来の低迷にダブルパンチとなったとみることができよう。旧財閥系都市大銀行が財閥系の枠組みを超えて大合同を果たし、ついに2000年の時期までに東京三菱UFJ、三井住友、富士系と興銀グループ等を糾合したみずほへと再

編されていった。金融グループはそもそも戦後、とくに高度成長期に定着した名称として旧財閥と重なる、三井、三菱、住友、第一、富士の諸グループと日本興業銀行グループと言ったそれぞれにワンセット主義的産業編成を持つという構造はこのビッグバンを通じて大きく変貌してきたというが良いが、それでも三菱銀行系が東京銀行と合併して、その後UFGと合わさっていった中で三菱的まとまりは、そして住友+神戸銀行+三井銀行等々の合併を含めて旧財閥系まとまりとは異なる20世紀末から21世紀初頭の状況変化であるが、これは橋本内閣の金融ビッグバンに基づく国際競争力を強化した日本の金融再編の姿であった。むしろそこから突如として競争力ある大銀行再編であったか否かは検証の対象であろう。

現に2017年の世界の企業ランキングをフォーブスの発表によると、製造企業を含めてトヨタ10位を筆頭に、三菱30位、日本電信電話37位、ソフトバンク38位、日本郵政45位、本田技研74位、三井住友84位、みずほ90位、95位日産自動車という序列であった。金融機関のみのランキングで三菱が6位を占めた。メガバンクを期待した橋本首相の意図はここにもろくも潰えていると言わざるを得ない。これら金融機関を除けば、その他は中国、アメリカ等。

おりもおり、国際的マネーゲームの流れの中で、タイのパーツ危機を出発に韓国金融危機を先頭にアジア通貨金融危機として深刻な状況であった。1990年代を通じて、特に1985年のプラザ合意による円高の定着を踏まえて、日本に企業は海外進出に積極化し、国内生産の基本を海外に依存し、国内本社は指揮命令と組み立て出荷にとどまり、部品製造は海外という状況が続いたばかりか繊維工業、衣料品ではもはや国内生産から海外生産の逆輸入という構図が支配的となっていた。ついに1990年代後半には資本進出地域であったアジアからの繊維製品逆輸入で、国内産地が衰退することになった。それだけではない。1980年代後半、ハイテク分野は海外にそれほど進出せず労働賃金の低さを求めての繊維工業程度だと評価していた報告が見られた状況とは様変わりして、1990年代後半には、まさにハイテク分野のオーディオ、家電、コンピュータ、電気機械等でも、海外生産、逆輸入の構造になったのである。いわば日本経済の屋台骨であった製造業の分野は今やアジア諸国に大いに依存し、国内企業の活動が弱まり、その分、海外での事業活動による成果を吸収するという受動的な姿に変貌していった。1990年代後半では小型パソコンの内部部品が韓国、中国、台湾等での製造に待ち、これを国内に持ち込んで組み立て出荷という方式から2000年代ではもはや国内製造は行わなくなっている状況が大きい。

## ⑥ 湾岸戦争と自衛隊派兵、地球規模のガイドライン体制の強化

1990年代はその始めに湾岸戦争の勃発から動き出したと言っても良いほどである。アメリカなどは、多国籍軍を派遣してでもその石油資源確保を一層図ろうとしたのである。これに対して日本は、アメリカなどの要請に対して、130億ドルの膨大な軍事資金をイラクの侵攻を受けたクウェー



トなどに送ることで、憲法第9条の制約による軍事行動抑制に向かったことは事実であろう（「Show the Flag!（国旗を見せよ）、Boots on the ground!（地上軍を投入せよ）」）。特に日本の多額の軍事費支援でも、外国からは日本のプレゼンスが見えないという風に指摘を受けたこともあって、海部内閣は、湾岸戦争の終局により、掃海艇を派遣することで、メンツを保とうとしたのである。しかしこの派遣にも問題があった。というのは憲法論の観点で見ると明らかに自衛隊員と自衛艦の派遣、派兵は憲法第9条に違反することは自明であった。そればかりかクウェートに拠出した財政資金の実現に当って、予備費をもって充てたことである。本来は財政項目をきちんと立てて国会の議論に供すべきだが、当時の社会党の国会議席の状況と関連して、国会で到底議論に伏す条件はないと見たのであろう。

1997年に改定された日米防衛協力の指針（新ガイドライン）は周辺事態対処という性格付けを政府が行った。そもそも周辺事態という周辺とはどう定義されるかが問題であるが、実は鮮明ではない。現行の日米安全保障条約締結に際して問題となった「極東条項」もそもそも曖昧であった。当時、岸信介首相はフィリピンをも対象とする認識を示して問題視されたほどであった。今回の「周辺」はその意味では地球規模への日米安保体制の拡充と認識された。また1995年の少女暴行事件に端を発する沖縄県民の基地問題への怒りが、都市部に立地する世界で最も危険とされた米軍普天間基地の撤去要求を日米当局者は辺野古への基地の移転に曲解する方向で、基地移転計画を策定した。すなわち、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）を1995年に設置し、「沖縄に所在する米軍施設・区域に関わる諸課題に関する協議」を行い、方向付けをすることとされた。その最終報告は1996年12月にとりまとめられた。広範な県民の要求の前に「沖縄県民の負担軽減を図る」とする方針を打ち出さざるを得なかったが、「普天間飛行場をはじめとする11施設・区域の全部又は一部の返還」を強調し、次に「訓練及び運用の方法の調整」として、実弾射撃訓練の本土演習場への移転、パラシュート降下訓練の伊江島補助訓練場への移転などをうたい、「騒音軽減イニシアティブの実施」として「嘉手納飛行場における海軍航空機などの運用の移転及び遮音壁の設置など」をあげ、さらに批判の絶えない旧安保条約の行政協定を引きずっている「日米地位協定の運用の改善」を主張した。重要なことは、日米安保体制の基本を変えずにいかに沖縄基地を「効率よく」存続させるかということ、そして米兵の日本人への抑圧者的地位を基本的に見直さず、協定そのもの異議には変更をしないという、日本が従属的位置に立ち続けることを宣言するに等しい結末だったことである。そこへ新ガイドラインで、ますます日米共同作戦という軍事協力を推進すると言うことになる。この結果、何が起きてきたのだろうか？21世紀の今、沖縄県の負担軽減と称して米軍基地機能を本土の基地に分散させつつ、他方で沖縄で「死守」するに等しい辺野古基地建設に固執し、佐藤首相の時代の沖縄返還が、実は沖縄返還協定が「本土の沖縄化」を実現するのではないかという一部の意見がまさに実行段階にあるという風にも見える。



## 6. 2000年代以降：日米安保の「軍事同盟」化の深化と中国経済の台頭

### ① 小泉・竹中構造改革路線と新自由主義

新自由主義はミルトン・フリードマン『選択の自由』に鮮明であるが、ケインズ主義的公共性に経済の在り方を求める姿勢とは異なって、経済を自由競争にゆだねることで活性化を図ることが中心だった。それは第二次大戦後、旧社会主義圏との競争でアメリカを中心に展開した資本主義が、ベトナム戦争期のジョンソン大統領の「大砲もバターも」に読み取られるような競争体制をとろうとも国民の福祉を無視しないこと、それを支えるマイルドインフレーションを通じて、労働者の賃金水準を一定程度緩慢に上昇させるという道をとっていた（ケインズ『貨幣改革論』1923年の主張）。しかしこの道は第一次石油危機で示されたような財政危機と成長力の低下傾向の中から、新自由主義的競争主義の経済政策を展開し、国営事業や国家管理の福祉政策等を民営化させてゆくことで、他面、民間の活動領域を広げてゆこうとするものでもあった。1979年のマーガレット・サッチャーのイギリスはその直前までの「イギリス病」と揶揄される停滞性を色濃くしていたところ、彼女が保守党首として政権を労働党から奪還して打って出た経済政策はまさにその道に向かっていた。

その後、ロナルド・レーガンがアメリカ大統領になった1981年以降、やはりこの道をたどった。日本では直前まで行政管理庁長官であり、1970年代の赤字国債償還と絡んで、行政改革に熱意を示していた中曽根康弘が首相となった1982年以降取ろうとした政策の基本方針は英米に類似していた。端的に言って国家の公共性を縮小し、福祉の民営化を含めて公共事業体の民間への転換を図ってゆこうとする形で、土光敏夫元経団連会長に会長を委嘱し臨時行政改革調査会（第二次臨調）を1983年から85年にかけて行わせて、種々の規制改革方針を提起し、その後も引き続き行政改革推進審議会を組織して、臨調方針の遂行状況の点検を行っていった。これはやはりサッチャー以来の新自由主義的政策論の筋道に立っていたといえよう。その後、自民党が政権を降りた1990年代前半の時期も細川政権時代、野党連立ではあったが、基調としては新自由主義的発想の色合いの濃い政策展開があったことも見ておくべきであろう。その間も、日本経済は円高の進行の下、ますます対外依存度を高め、日本企業は生産拠点を海外に持つ一方、国内需要には逆輸入で応える流れが出てくることによって、国内経済規制の「撤廃」、日本語では規制「緩和」の流れは絶えることはなかった。先に見た橋本政権の金融ビッグバンなどの取り組みも、中曽根時代からの流れを継承して金融の国際化に対応しつつ、国内金融活動でもかつての地方金融と都市金融の障壁を超え、あるいは信託金融と普通金融、証券の垣根も取り払いつつ、国内金融市場の大都市銀行による統合、さらに国際決済銀行の規制（BIS規制で、1988、2004、08年の3回の改訂で経営強化に向う）に沿って、銀行の体質強化を目指すとして、統合と集約の道へと進めていった。

こうして「自民党をぶっ壊す」と称して華々しく登場した小泉純一郎政権は2001年以来2006年まで、ブレイン竹中平蔵慶応大学教授と二人三脚に徹し、官僚機構内部の経済産業省を軸に影響力のあった新自由主義的競争原理的政策を打ち出した。そのスローガンは「聖域なき構造改革」「改革なくして成長なし」<sup>74</sup>であり、基調は政府所管の経済分野の規制改革と称する規制改革＝規制撤廃に乗り出した。小泉は三代にわたる世襲議員だったし父も本人も厚生族議員であるが、保守系の並み居る政治家たちの中では、恐ろしいほどの孤立を恐れず自己主張を貫く姿勢を持っていた。それに政治的スキャンダルとは距離があったこと、これらが保守政治家の在り方にうんざりしてきた国民の支持を獲得する源泉だったのだろう<sup>75</sup>。その意味ではぶれていない。この小泉の登場の仕方と中曽根首相の登場とは党内少数派という点で酷似しているが、中曽根は最大派閥の田中角栄の支援を受けていた点で、異なっているし、田中はいずれかといえば公共事業優先派であり日中国交回復に見るように多少とも自主外交を目指していたといつてよいだろう。

ところが小泉の経済規制改革の基本方針の根底は日米協調の線を一步も変えず、端的に言ってそれはとくに1980年代後半以降鮮明となってきたアメリカの対日経済要求への従順かつ忠実な実践者だったというべきであろう。竹中氏はその背後で役割を果たし続けた。また小泉構造改革はその出自であった厚生族的カラーを脱ぎ捨てて、むしろ社会保障等へは冷淡であった。他方、彼の大きな特色ある政治行動では北朝鮮ピョンヤンへの電撃的訪問とピョンヤン宣言（2002年）を提示したことであろう。この宣言自体は今後とも共同取り組みの基本であるべきで、戦前への一定の反省と謝罪の側面を持つ点で、その後の安倍第二次政権の姿勢とは全く異質といつてよい。また小泉首相の個人人気を背景として展開した郵政民営化の実行は、正当かといえば疑問が残る。そもそも衆議院と参議院で別判断で否決されたことを理由に、時の首相が国会解散に打って出ても、自らの主張を強行するというのも問題ならば、国民にとって等しく享受する権利のある通信権等の基本的人権にかかわる地域的格差化を激化させる契機ともなりかねない郵政民営化は実は民主主義の問題としては問われるべきなのだ。とはいえ国民の側で十分の議論の余地なく「劇場型」政治に翻弄されるのはメディアの在り方を含めて、民主主義の帰趨としても問われるべきだろう。この郵政民営化もアメリカの対日経済要求の年次報告書で提起されている膨大な郵便貯蓄の市場開放をもくろんでの課題でもあった。端的に言って国民の安心安全のよりどころとなっ

<sup>74</sup> このスローガンは一見もっともらしく聞こえるが、実はそうではない。まず「改革なくして成長なし」というのはどこまで何を改革するかの限度が示されず、「聖域なき改革」というが現実にはもっとも手の付けやすい労働関係での非正規労働の増大、社会保障や年金といった世代間対立をあと現実にはジニ係数の悪化と「格差社会」の肯定・容認に尽きること、そして中小経営や農業などの規制と称してそれらの発展方向を喪失せしめ、地域再生につながらず、消費の不安定化と衰退を招いてきた現実があるからである。この基調はその後の自民党政権で引き継がれてきた。

<sup>75</sup> その断言型の言い方は、聞く人々を爽快にさせるという話法も大きい。しかしはっきりしているのは政治哲学を感じさせない断定型政治、自己に反対する者には国会の場でもせせら笑いを浮かべて素通りする姿勢が、人々にはやはり爽快感を与えたのだろう。自分もそう言えるとよいのにという願望だ。

てきた郵便貯金をいかにして金融市場に流し込むかということを期待したアメリカにとって郵政民営化はそれ自体重大関心事であったのだ。またこの方策がとられてほどなく地方の郵便局の衰退という現象は報告され、地域の過疎問題への誘発効果を発揮してきたことも否みがたい。

郵政民営化以外では、地方分権課題にも取り組んでいるが、分権改革で、国と自治体がそれぞれ独立した法人格として位置づけなおされたことはそれ自体、地方自治の歴史として評価されるべきことだろう。これと合わせ鏡のように展開された平成の大合併で全国の自治体数を半減するという方針が実践された。その実行のために合併交付金や地方債の起債額の特別措置が図られ、確かに半減に近く自治体は激減した。その結果自治体と国民の距離は大きくなってしまい地方自治能力がむしろ低下し、人口減と高齢化の長期スパンの中で自治体の疲弊が続出してきた<sup>76</sup>。

各種の規制撤廃は続発され、それに群がる撤廃特需ともいうべき集団が政権の周辺に議員と結び合っ、広がっているのは知られるようになった。政府審議会で「専門家委員」提案の形をとっていかにも第三者的で公平性が担保されているかに見える派遣業の拡大他が当の「専門家委員」の別の顔が受け皿になるという事例には事欠かない。こうして財界にとって多くの「成果」を挙げてくれる小泉政権だからこそ、経団連が大っぴらに政治献金を集め、政権の実行力に応じて点数を明示して献金額を決めてゆくという前代未聞の財界と政権との「緊密な」結合が生じてきた。財界もまた構造改革では自己利益とともに、対米従属的利権主義では他者の加わる余地を許さない。さらに改憲にも明確に賛同したのはトヨタ会長であった奥田碩経団連会長の時代であった。2005年『わが国の基本問題を考える』を提起し、一層の規制緩和推進に邁進しつつ改憲、日米同盟関係の固持をうたい、労働者の諸権利に対しては敵対的という構図は中曽根時代からますます強化してきている。

こうして経済政策からの憲法破壊、すなわち憲法第25条に見るような公共性の守り手としての国家機能の否定がさらに進められ、国家の究極的な機能の一つとして「国防」という名の対米従属的軍事政策の強化が残されてきた。

<sup>76</sup> これについて平成の大合併の旗を振った座長であった東京大学名誉教授西尾勝氏は誤りであったと述懐している事実が知られる。端的に言って自治体の任務が十全に機能しにくくなったということ、特に東日本大震災の時、広域合併後であったために地理感のない役場職員が派遣された地域の救援に十分能力を発揮できなかったことや、この大合併でますますの地域の疲弊が進行しているということが立証されてしまったからである。これは十分に予見できたはずである。というのは筆者はすでに静岡県袋井市、森町、中川根、菊川の市町の歴史調査を1976年以来行っていて、戦後の昭和の大合併の結果を見てもこうした先行例を上げるのは実に簡単だからなのだ。筆者の目からは自治体の機能を十全にするには従来の自治体を保全したうえで生じている人口減少、高齢化等に対応して自治体間連携のスキームを構築すればよいだけのことだからである。筆者が以前に居住したサンフランシスコ市のベイエリアの東岸地帯の小規模自治体は以前から残されて共同化と連携を図ることで機能しているのが現実だからである。

## ② イラク戦争への協力と日米新ガイドライン体制の深化

あまりに有名な「自衛艦のある所は「国内」と言っただけの小泉首相の時期、アメリカの専門家も識者も誰もがこぞってイラクに核兵器の存在はないとしていたにもかかわらず、また国連の専門家調査団も調査して、その形跡は見当たらないと認定していたにもかかわらず、2001年9月11日のニューヨーク市のツインタワーへの旅客機激突のまるで映画のシーンを見るような事件が引き金で、すれすれの当選を決めたブッシュ大統領は、イラクへの攻撃を開始した。しかも国連の同意とかがわからない多国籍軍なるものを組織して。さてそのような事態に日本はどうするかという事態に見舞われ、上に述べたような全くの論理性もない「根拠」らしきものを示して小泉首相は湾岸周辺のインド洋に給油艦を送り込んだ。まさに兵站機能の役割を買ってでたのである。それも1997年の周辺事態法の現実化として。むしろ周辺はほとんど意味をなさない規定であることは鮮明となった。どうして財界も政権もこれほどに対米従属的というべきか屈服的な姿勢を貫き、憲法精神をないがしろにできてきたのであろうか？そのいくつかの事情の一つとして、アメリカの一層の経済的軍事的対日要求に一定程度応答することが日本の「国益」となるという信じがたい対米追随意識の表れであろうか？他方で、この道をとることで、一つには資本家的利害の実現に障害とならないように努めることであろう。端的に言って先にも経済指標を上げて論じたように1990年代以降顕著となったグローバル化時代の日本の産業が海外進出に熱心で、国内での努力を放棄してしまったことが大きな要因だろう。もはや日本国内での稼ぎ口に興味と関心を失った資本は、今や海外利益に狂奔すること、加えて海外金融資本の流入で、日本の名だたる企業が海外投資家によって株式を3割から5割超保有され続ける中でもこうした国内への無関心を呼び起こしてきたのは明らかであろう<sup>77</sup>。加えて、とくに自民党の中で戦前世代の指導力低下が不可避となり、戦後世代、それも湾岸戦争以降に政治家となった安倍晋三らの戦争への反省不要論者で、かつ自主憲法制定の岸信介以来の亡霊に取りつかれた意識、そして明治国家万歳ともいうべき教育勅語万歳論者のような復古主義的意識の再来などであろう<sup>78</sup>。

小泉内閣の後、毎年のように交代劇を繰り返した福田、麻生、安倍第一次政権といずれも短命内閣が連続した。これではさすがに経団連もアメリカ側も交渉相手としては不安定極まりないことになってしまった。安倍氏は小泉内閣の官房副長官や官房長官を務めた上、本来あってはならないのだけれども岸信介の孫という「威光」があり当初は圧倒的な支持を獲得したものの病気を

<sup>77</sup> 筆者はこれについてすでに「アベノミクス」の検討で2度にわたって論じてきた。拙稿「『強権的国家』の再来を目指す安倍晋三政権の諸政策」(『行財政研究』No.90, 1014.9及び「アベノミクス・新アベノミクスの検証」(『行財政研究』No.95, 2016, 4)

<sup>78</sup> 根底に日本会議の影響を見る。もはや自由民主党はかつての多元性を持ったそれではなく、この会議の賛同者で塗り固めた価値一元的構造に陥っているのである。この政党構造の変質もまた注視されるべきであろう周到な分析の宇野重規『保守主義とは何か』中公新書, 2019年, 青木理『日本会議の正体』平凡社, 2016年参照。



理由に退陣した。当時は民主党の政治的力も高くその追及には国民も信頼感を持っていたということも短命内閣の連続の背景であったろう。それに安倍第一次内閣は閣僚の不祥事がいとまなく続いていたのである。しかも安倍はこれにたいして「任命責任を痛感する」という言葉を繰り返すのみで、実態なき発言が印象的であった。

### ③ 2008～2012年の日米安保基調の動揺と民主党政権

ついに国民は自民政権に愛想をつかし、力のあった民主党に大いに期待して特に浮動票の圧倒的な支持を得て民主党政権が登場した。この政権も長くは続かなかった。足掛け5年で、「友愛」を引っ提げた鳩山由紀夫、「第三の開国」PPT<sup>79</sup>を打ち出した菅直人、税と社会保障の一体改革を打ち出した野田佳彦と三代の内閣交代を経験する。それでも鳩山は、日米関係を基軸とすることにはいささかも変更はないとはいえ、東アジア諸国との連携を模索し、特に1995年以来の膠着状態にあった沖縄県の普天間基地の移転先としての辺野古基地建設に疑念を持ち、本土への肩代わりや、グアムへの米軍移駐など、十分に見通しのない方針を打ち出してしまったために、信頼性がそがれた。むろん岡本行夫、宮家邦彦ら対米従属派の元外交官たちが主張するように「辺野古移転は決着済みだったのに、火に油を注ぐ発言をした責任がある」かのような主張や、沖縄の米軍基地は日本を守ってくれるはずとの思い込みで人々は理解しがちであったが、実は在沖米軍海兵部隊はよく知られている通り本土防衛とは真っ向から異なる切込み部隊であり、しかもアメリカ軍の準機関紙STARS AND STRIPESでも日本防衛のために派遣しているなどというのはお門違いとさえ指摘することも伝えていたのである。

これまでの論理と逆の順序になったが、民主党政権は「コンクリートから人へ」という財政投資の方向性を打ち出したことによって斬新さを期待され、公共投資に群がる集団にとっては厄介者であったことは疑う余地はない。この政権は無駄を排除することで、社会保障関連や幼児教育、高校生までの授業料無償化など、相当に大幅な財政投資財源が確保できると想定していた。財源見直しと共に、霞ヶ関埋蔵金問題と社会に関心を呼び起こした。しかしそれらをまかなうほどの財源を見いだすことが出来なかった。とはいえこの取り組みには国民的な支持があったと言うことも出来よう。問題の不徹底さの一つの根源が防衛関係経費にまで切り込む勇気を発揮できなかったことは大きい。おおくの国民は小泉政権以来の「改革無くして成長なし」のスローガンの結果が実は大所得階層には有利であったものの、「中流」と自己認識する世代を含めて圧倒的多数の国民には中流と自己認識してそれも揺らぎ、またもとより低所得者層には恩恵を感じさせない長年の経過こそが民主党政権の登場をもたらす根本的要因だろう。また見通し無き「改革」に

<sup>79</sup> これとてもアメリカの要求のテーマであった。



疲れ切っていたこともあったろう。

さて民主党政権を揺るがし、日本のあらゆる分野に大きな変動を迫ったのが2011年3月11日午後2時46分に突発した東日本大震災であった。この震災はマグニチュード9.0と評価されたまさに「1000年に一度」の大災害と言うにふさわしい。地震と津波が1934年の三陸津波や、1960年のチリ津波の影響と並ぶ大災害であり、とりわけ太平洋側の沿岸青森、岩手、宮城、福島、茨城各県の被災だけで止まらず、千葉、東京、神奈川など広域の影響を及ぼした。さらにこの震災には東京電力福島第一原子力発電所の4基の原発が崩壊の危機に陥って、大量の放射能を空中に飛散させ、東日本ばかりか静岡県伊豆半島などにも及ぶ放射能災害を生み出した点で、単なる自然災害を超えた人災の特徴を兼ね備えた。自然災害の巨大さという点ではむしろ特筆されるべきだが、人知を超えた原子力エネルギーの統御不可能性と人間はもとより自然の生き物にまで及ぶ被災だったことは重大である。しかもこれに対して国会は直ちに事故調査委員会を組織し、かなり重要な問題提起を含む大部の報告書を短期に作成した。そこでも指摘されているところであったが「原子力安全神話」の過信、地震学者の事前警告にも反して原発施設の安全基準を低水準に固執したこと、東電施設の崩壊は、津波によるよりもその前の地震によるものと判断しうる点等が指摘されていた。これだけの報告書作成が可能になったのは、その後の安倍第二次政権の動向から見て、やはり民主党政権の意義を示しているだろう。しかし東電側の調査報告でももっぱら津波による危機破壊に固執し、企業責任を放棄する姿勢に拘泥していた<sup>80</sup>。その後現在まで続く企業責任を問う賠償要求訴訟でも一貫して免罪の説明に終始してきたのである。この基礎に1960年に制定された原発事故についての賠償法が、人為的被災ではなく自然災害によるものであれば企業が免責されるとした考え方にあったであろう。

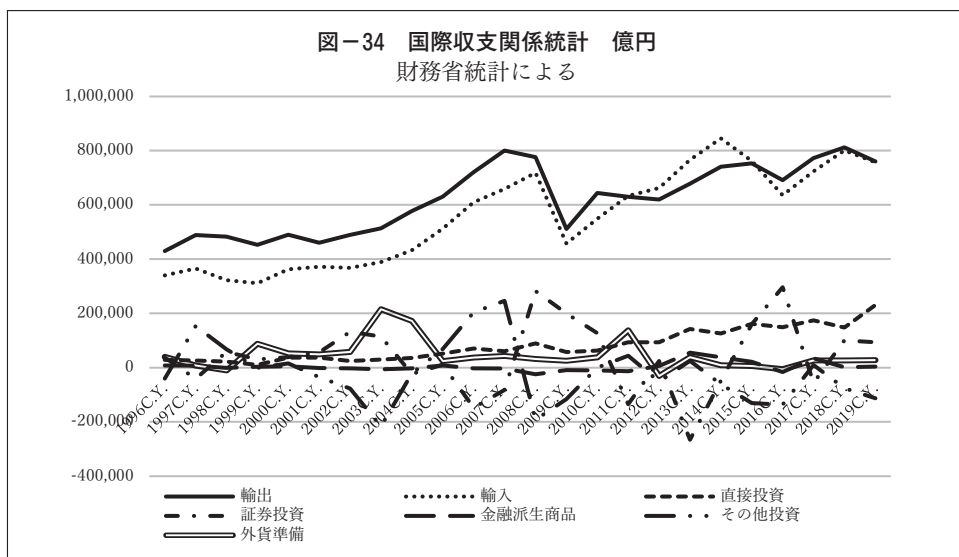
民主党政権は、近隣外交で、決して小さくない成果を収めた部分もある。李王朝時代の王家の財産を日本が簒奪していたが、これを返還した。ところが失策もある。政権末期の野田内閣期に、東京都知事石原慎太郎氏が問題提起した尖閣諸島の領有問題がある。これについては歴代政権が、日中国交回復時点での田中角栄と周恩来の約束で、お互いに調整できない問題については取り上げないということだった。ところが石原氏は国有を迫り、国が行わないのなら、都として買い取るという、市民寄付を募集し、多額募集に成功した。そこでやむなく野田は、国有を宣言する。これがきっかけで、中国での反日デモや運動が繰り返され、日本品の不買運動へと発展し、中国政府の抗議を受けることになった。単にそれに止まらず実は現在にまで至る反日運動と日本側の安倍氏を支えるグループによる嫌中運動、ヘイトスピーチという風に展開し、政権それ自体が今日に至るまで不安定な判断に揺れる。石原の政治責任は厳しく問われるべきだった。

<sup>80</sup> この点については筆者「東日本大震災と地域再生問題を思う」『経済研究』16巻2号、2011年を参照。

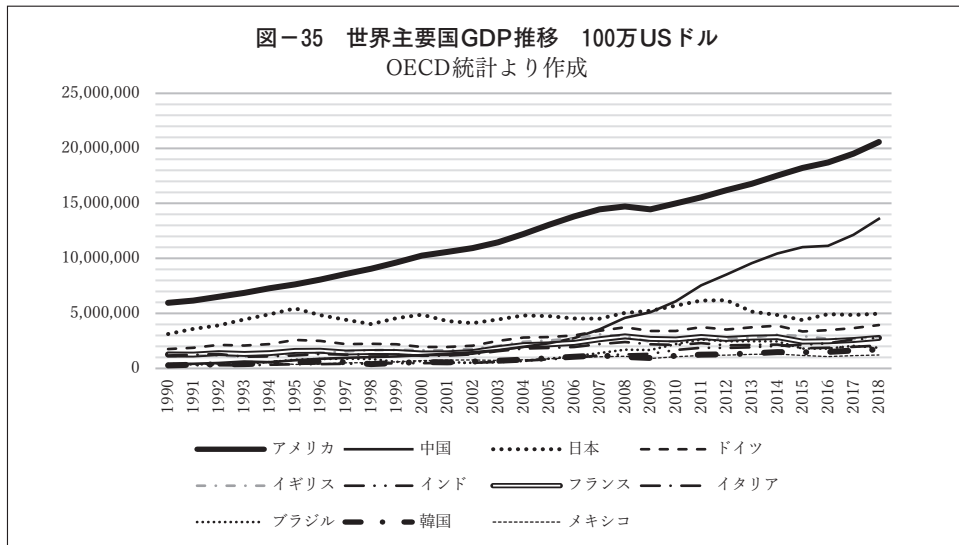
ところで野田佳彦政権から安倍第二次政権への転換については次のように記録しておこう。高齢者への年金，社会保障問題がますます厳しい高齢者人口の増加に対して若年労働力の減少と，それも非正規労働力依存の実態が，現役世代による高齢者への社会保障財源の供給源が弱体化してきたという事実がある。政府は長期にわたってこの財源の不足に気を配り，年金額の長期的縮減や，若年の年金保障年齢の引き上げなどの手を打ってきた。しかしそれでもかなわないとみた財政，厚生労働当局の認識を背景に，野田佳彦首相は自民党，公明党と協議を発足させ，税，社会保障一体改革の方針を打ち出し，三党合意の内容にした。一見，緊急性でやむなしに見えるが，果して，民主党の政権公約とどう整合性を合わせるか疑問のあるところであった。加えて野党自民党総裁であった安倍晋三からはこの三党合意を基礎に国民に信を問うべきことを強く要求された野田は，もはや民主党政権への支持率低下の下で，総選挙に打って出，大敗と自民党圧勝の事態を招き，安倍内閣の再来を招いたのである。せっかくの国民的大喝采を博して登場した民主党政権は3年余の在任に終わった。民主党政権で日米関係を超え，アジア重視の方向性を示した鳩山・原発事故対応の菅・かじ取りを誤った野田のそれぞれ短命内閣で，ついに民主党への国民的期待の失墜は極大化していたというほかないだろう。ただこの短命内閣の民主党時代，リーマンショックから立ち上がる状況がほの見えていた時期に内閣を放り出したという事実は，安倍氏の政治力との力量差を示す難しさを示しているだろう。

#### ④ 1990年代から2000年代の経済変化と日本のグローバル化

さて1990年代から21世紀の初期の経済変化をこれまでの方式に従って概括しておこう。まず図-34の国際収支から見ると，1990年代後半から2019年までで見ると，2008年頃を境に日本の買

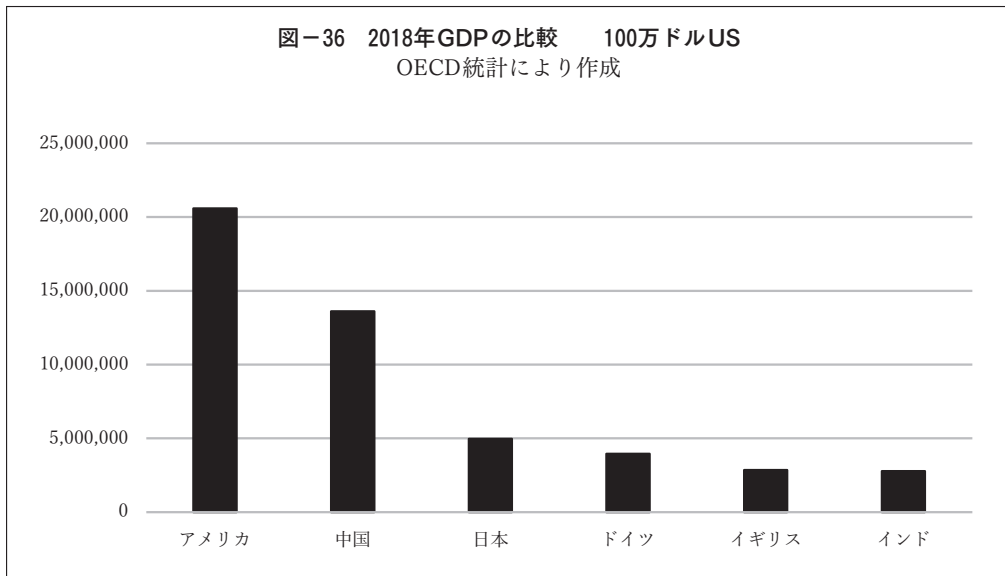


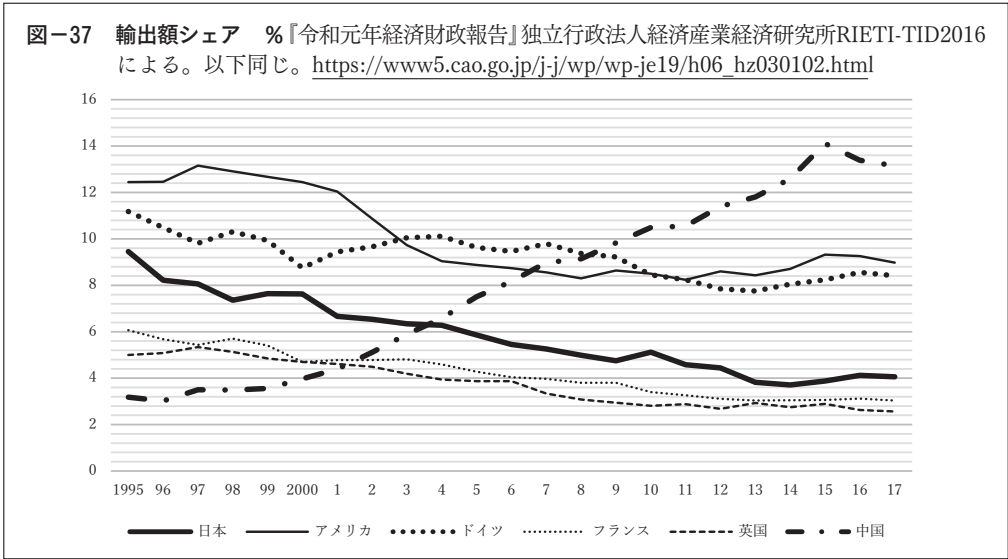
易は明らかに黒字幅を激減させたばかりか、ついに2010年以降赤字と黒字が混ざりつつも全体として貿易収支の大幅黒字基調だった遠い過去とは一変し、もはや工業製造品を含む輸入を基調とする国家に旋回していることを認めなければならない。高度成長期には原油輸入によるアラブ諸国との貿易赤字を別として他地域とは黒字を記録する特徴を持っていたし、そのことから輸出主導とも評価される向きがあった日本経済は、今や海外製品輸入型の経済構造に大きく変貌したと  
 言うことで、ある意味では産業の空洞化の危機が叫ばれていた1980年代後半の危機感が今まさに現実のものとなっていると  
 言うことであろう。物作り日本、加工貿易立国日本はすでに昔の物語と言っても過言ではない状況を今迎えているのではないだろうか？このことを次の二つの図からとらえ返しておこう。即ち図-35によると世界主要国の1990年から2018年のGDP推移を見ておきたい。それによると、アメリカは一貫してトップランナーとしての地位は不動であるということだ。端的に言えば、1990年代からの日本の失われた20年と  
 いうて良い不安定で停滞的であることを尻目にアメリカは1989年の冷戦体制の崩壊過程への突入の中で、軍事大国の地位は不変であるものの、明らかに軍事力抑制が可能となり、軍事技術で得られたデジタル通信システムの  
 民需開放、いわゆるデュアルユースの構造をいかに実益として情報ハイウエーの整備等で経済発展のチャンスを確保し、おまけに後にこのシステムを活かした情報産業としてマイクロソフト、アップルなどの新興の若々しい産業を引き起こしていったことが極めて大きい<sup>81</sup>。この間、日本は先にも指摘した低迷を続けていたというのは図が明示している  
 ので明らかである。それどころかアベノミクスと喧伝された2012年以降、逆に逡巡傾向すら生じていることに注目すべきであろう。



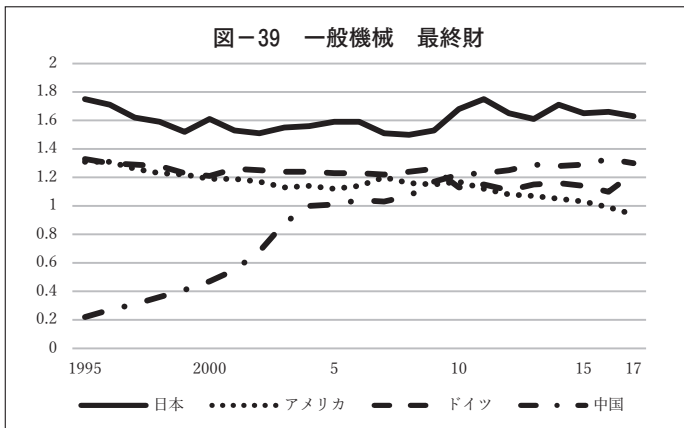
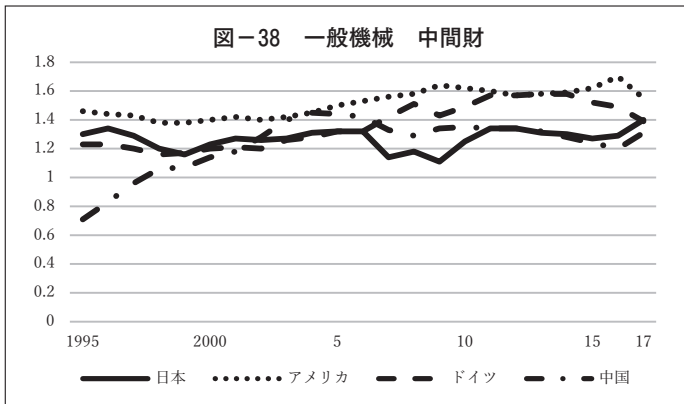
<sup>81</sup> デュアルユース (dual use) 論は1990年代、米ソ冷戦体制崩壊後のアメリカの経済反転コースをクリントン大統領が、軍需産業の縮小による大量の軍事技術者たちの民需産業への移行を推進する方向で政策化した。

もはやアベノミクス後期の2018年でさえも2012年の6兆2,032億円1,300万ドルから2018年の3兆9,713億2,300万ドルに明らかに落ち込んでしまっている。それも注意が必要なのは生産的実態よりも金融的収益に依拠する傾向を強めていてでさえもこの状況だと言わなくてはならない。さらにこの間を通してじりじりと地位を上げて来ているのがドイツであって、この傾向を踏まえると、日本との差は一層縮まってゆくだろう。その変化に劇的なのが中国ではないか？2010年に日本を超えると急上昇を遂げて、今や日本との開きが大きく、その分アメリカに迫る度合いが高くなっている。まさに2045年頃にはアメリカを追い越し中国がトップに躍り上がる可能性が極めて高いというのはこの図-35によっても知られる。この原動力が依然として「世界の工場」としての不動の地位を1990年代以降占めつつ、ファーウェイ問題に見事に知られるようになったハイテク分野ではすっかり日本に水をあげ、アメリカに迫る勢いに達していることではないだろうか。2018年のGDP各国比較の図-36を見ておきたい。これによると20兆5,802億2,300万ドルのアメリカ、13兆6,081億5,200万ドルの中国、4兆9,713億2,300万ドルの日本、3兆9,495億4,900万ドルのドイツという状況である。アメリカに対して中国はそのほぼ6割、これに対して日本は2割程度にしかならないのである。また図-37によって、主要国の輸出シェアを確認すると2003年には日本が中国に敗退し、2007年にはアメリカが敗退して中国がますますシェアを上げていることが明らかとなる。あるいは驚くべき躍進と言って良いだろう。





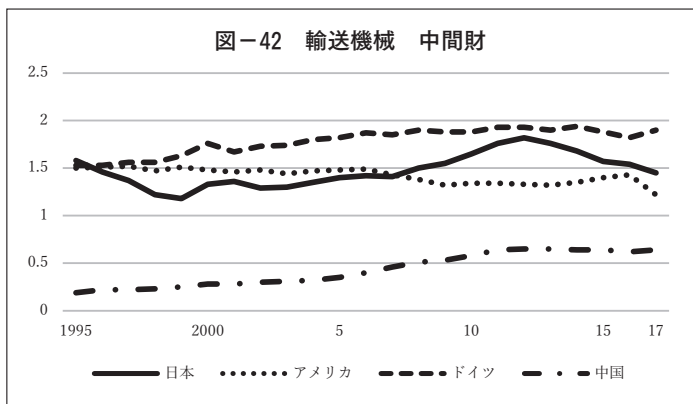
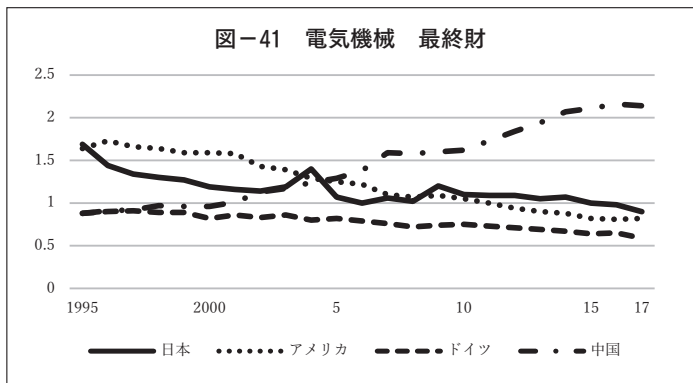
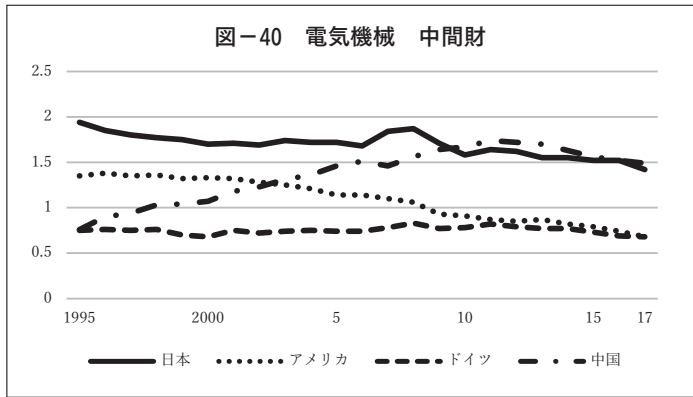
1995年以降の日本の対外貿易力というか、競争力を経済産業省の付属機関である経済産業経済



研究所の取りまとめたレポート中の財輸出の世界シェアを示す図表6枚(図-38~43)でとらえるのが適切だろう。それによると輸出額で見事にアメリカの凋落に重なるように低下しており、この間、中国には2004年には追い抜かれ、ついに中国自体2007年にアメリカを追い抜いて、ドイツを2009年追い抜くと断然首位に立ってさらに増勢を強めてしまった。これに対して日本はほぼ1995年前の中国の水準に低下を続け、まだ低下傾向を脱していないのである。まさに中国の世界の工場としての立場は歴然としている。それを材ごとに見てみると輸送用機械では

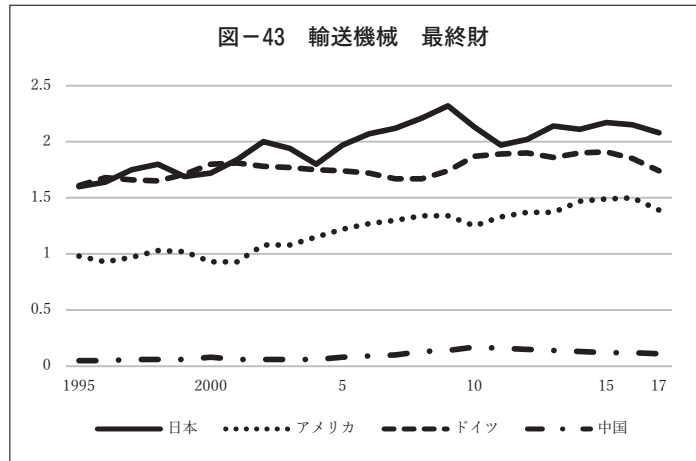


1995年以降2000年ころまで日本は低下し、その時点では中国の地位はまだ低い状況であった。ところがその後日本が逆転上昇傾向に入ったものの世界市場にいち早く乗り出し、中国にも日本を出し抜いて進出していたこともあって、ドイツには勝てず、盛り返してはいるが、それも2012年前後から急速に低下を見せる中で、中国が徐々に力をつけてきていること、他方、アメリカも地位低下は否定しがたい状況である。一般機械では中国の躍進が目覚ましく、ついに2000年代には日本とせめぎあい続けている。この間アメリカの比較優位は継続しているとはいえ、今後は不透明である。電気機械で見るとアメリカの長期凋落傾向とドイツの停滞の中で、日本と中国が首位を競っている。しかしそれでも日本の長期低落傾向は進む中で、中国の力が強化されていることは鮮明であろう。こうした状況変化を



まとめてみると、日本はとくに1990年代以降、円高を利用して海外に資本輸出を進めたが、同時に以前のようなアジア諸国の低賃金期待から、相対的に賃金水準が上がったこの地域を含めて、なお日本よりも相対的には低賃金が維持されているとはいえ、質の良い労働力を前提に、先進的工業分野も含めての進出を図り、ついにこれら地域からの逆輸入をも含めて、東アジア圏経済市場が形成されてきた中で、日本からの輸出力は低下し、その分中国に追い越され、あるいは追い抜かれるような接近を示されてきたということであろう。とすればこの限りでも、日本は東アジ

ア経済圏との緊密な関係の形成を前提にした平和的互惠関係の構築こそが重要な事態にあるということであろう。今や、日本の貿易面での地位は、すでに繊維産業では輸入超過、しかも東アジア圏に依存しており、加えてモノづくり日本と自らを規定し、1970年代以降も長くその地位に疑いを持たないできた感が



あるが、もはや中国の工業力に追い越され、それだけに実態経済を担当する基盤であるはずの機械工業の面で、その対外条件が弱体化しているばかりか、実際にも中国、台湾などの外資に売却を迫られ、事実そのようになりつつある電気機械、コンピュータだけではなくEV進出に立ち遅れてきた日本を代表する自動車業界でも、トヨタの優位維持の難しさを示していよう。

こうした状況の大激変の中で、あるいはそれを認識してであろうが、これからの日本は貿易立国論を強調する根拠を失いつつあり、こうして昨今の安倍政治での外貨収入源として期待できなくなった実体経済を超えて、観光立国化を目指すという傾向を強め、事実、安倍第二次政権に入ってから以降の7年余、実に外国人観光客の激増が記録されている。とはいえ、これにのみ依拠する危険性は、昔ながらのモノカルチャ的経済発展の怖さを認識しておかねばならないだろう。それが際立って現れたのが2020年春先からのコロナ危機であろう。

経済産業省日本企業の2018年度海外活動調査によっていくつか図示を試みた。まずわかりやすい図-43現地法人からの収益の構造を見ると輸送用機械が46%を占めてほぼ半分であり、次いで意外にも卸売り、情報通信機械、電機、化学が目立つ。日本企業の輸出高、現地法人向け輸出高を業種別に見た図-46によれば際立つのは現地法人向けで小売業、次に電機、その他の製造業、輸送機、情報通信機械が目立つ。と同時に小売業はそもそもほとんど輸出依存ではないこともうなずけるがその他の業種は基本的に輸出よりも現地法人向け輸出が勝っていることにも見られるように、今や日本の製造業等の各種分野は国内から海外法人向けという輸出構造になっていて直接輸出の意味が薄れてしまっている。大企業の場合はその関係が逆転していて図-45に見られるとおり、情報通信機では実に9割が現地法人向け輸出となってしまったのである。またほとんどの分野の製造工業製品の輸出で、全体として輸出高で見ると26.5%が輸出比率に達し、うち現地法人向け輸出比率は何と65.5%に及ぶ。つまり大企業経営についてのこの数字は、もはや日本の製造工業の輸出は現地法人向けが圧倒的となってしまった(表-1参照のこと)。

図-44 2018年度現地法人からの収益 100万円

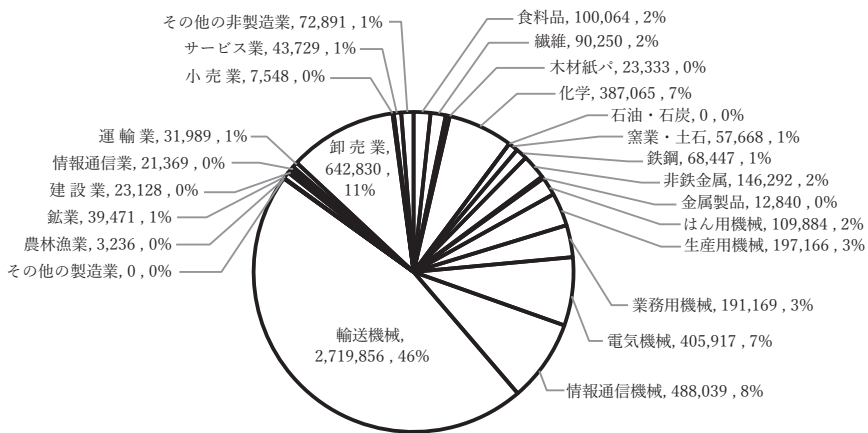


図-45 日本企業の輸出高比率、現地法人向け輸出高比率

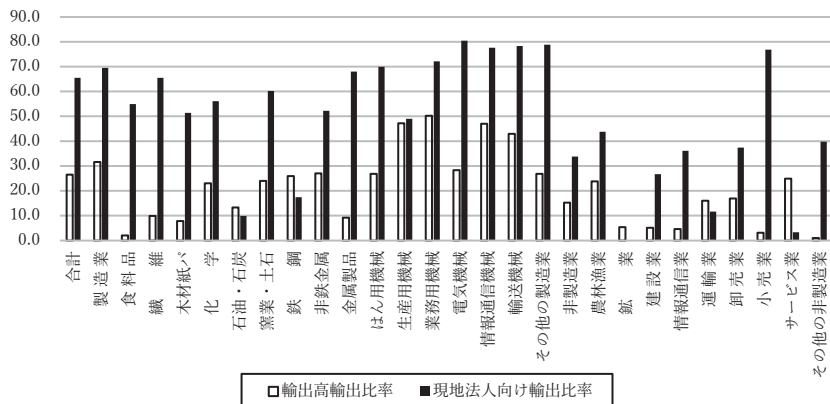
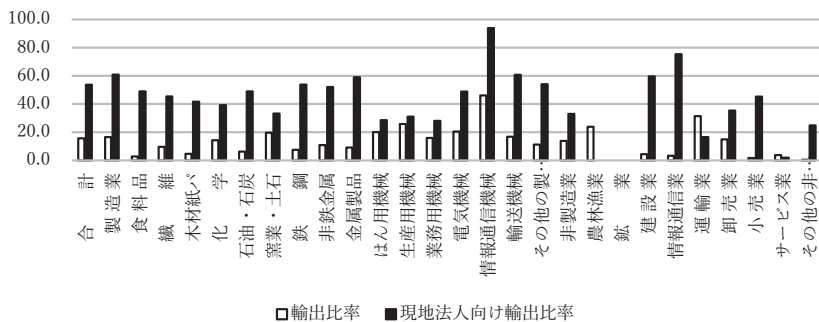


図-46 大企業の輸出比率と法人向け輸出比率

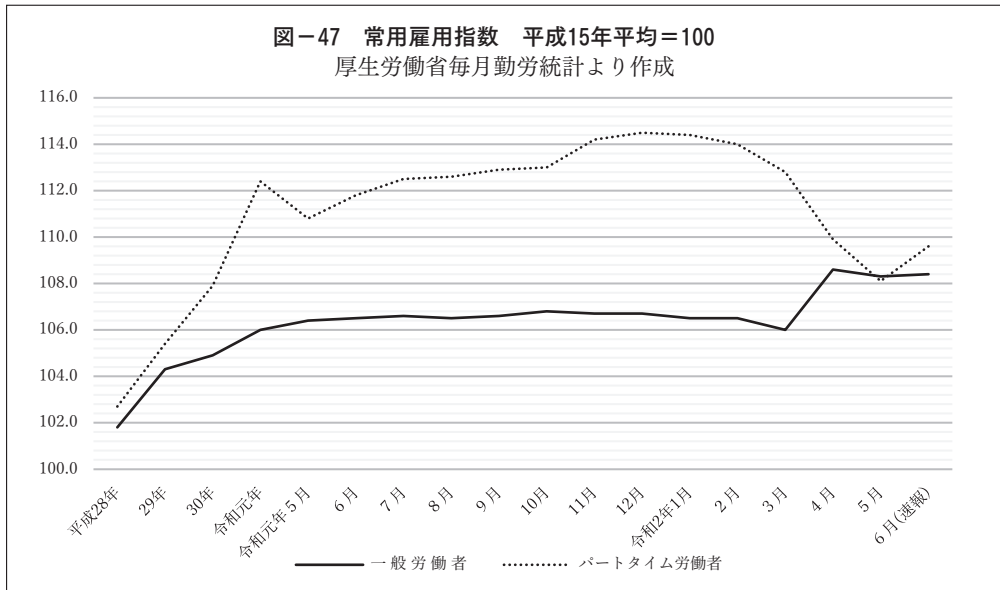


表－1 大企業製造工業中の現地法人向け輸出依存状態

|       | 輸出高輸出比率 | 現地法人向け<br>輸出比率 |          | 輸出高輸出比率 | 現地法人向け<br>輸出比率 |
|-------|---------|----------------|----------|---------|----------------|
| 合計    | 26.5    | 65.5           | 情報通信機械   | 47.0    | 77.6           |
| 製造業   | 31.6    | 69.5           | 輸送機械     | 42.9    | 78.3           |
| 食料品   | 2.0     | 54.9           | その他の製造業  | 26.8    | 78.8           |
| 繊維    | 9.9     | 65.5           | 非製造業     | 15.2    | 33.8           |
| 木材紙パ  | 7.8     | 51.4           | 農林漁業     | 23.8    | 43.8           |
| 化学    | 23.0    | 56.1           | 鉱業       | 5.4     | x              |
| 石油・石炭 | 13.3    | 9.9            | 建設業      | 5.1     | 26.7           |
| 窯業・土石 | 24.0    | 60.2           | 情報通信業    | 4.6     | 36.1           |
| 鉄鋼    | 25.9    | 17.4           | 運輸業      | 16.0    | 11.6           |
| 非鉄金属  | 27.0    | 52.2           | 卸売業      | 16.9    | 37.4           |
| 金属製品  | 9.2     | 68.0           | 小売業      | 3.1     | 76.8           |
| はん用機械 | 26.8    | 69.9           | サービス業    | 24.9    | 3.3            |
| 生産用機械 | 47.2    | 49.0           | その他の非製造業 | 1.0     | 39.8           |
| 業務用機械 | 50.2    | 72.1           | その他の非製造業 | 1.0     | 39.8           |
| 電気機械  | 28.3    | 80.4           | その他の非製造業 | 1.0     | 39.8           |

次に情報通信業、建設業等々であるが、もはや日本の大企業は直接に海外向け輸出が大きな役割を果たさなくなっている。要するに日本の企業活動は海外で直接に外貨を獲得する要素が少なくなったことを意味する。このことが特に2010年代以降の中国産業の急速な発展に比してその加工貿易立国としての性格を失い、貿易面で、かつては膨大な黒字を確保し、これが同時に対米貿易摩擦の要因となっていた状況が一変し、貿易赤字へと傾斜しつつあることを意味するだろう。もはや経済大国世界第2位の位置から2010年には中国にその席を譲り渡してから、急速に工業立国の地位をますます弱化させていることを意味するし、その上、技術革新の面でもこの数十年、目立った状況を獲得できていないばかりか、目立った電機、情報等の大企業が、海外企業にその部分や全体の買収、吸収合併を余儀なくされてきた事実から見て、近未来に新たな展開の基礎を構築してきたとは言えない。やや暗い展望を描いているように見えるが、残念ながら経済産業省の長年の日本企業の海外活動状況調査の直近事態が教えてくれるのはまさにこれらのことである。

また日本の労働運動の停滞と組織率の大幅な低下傾向、労働組合指導部の労使協調主義的姿勢が大いに貢献しているというほかないだろう。この組織率の低下はいくつかの事情が考えられるが、一つは若者の組織離れ、しかしそれ以上に大きいのは何よりも非正規労働力の多用化が組織労働者が正規従業員の組織に終始してきたこともある。むろん派遣労働では労働者が派遣される職場の不満のはけ口の受け皿が見当たらないということも大きいだろう。派遣労働の組織化という難問もあるし、パート従業員も組織化が行き届かない。現に図-47で一目瞭然であるが、2018年以降の常用雇用指数をとっても、正規を上回る非正規の労働力雇用の伸びの大きさがくっきりと見える。このため、正規と非正規の労働者比率は全社が6割、後者が4割近くに達していて、これでは労働市場の正規従業員を本体とする労働組合の賃上げ能力の低下は明らかとなり、それ



だけに正規労働者の中でも組織離れを起こすことになるだろう。こうして日本の労働者の組織率は年々低下を続け、今や16%程度に落ち込んでいる。それでもその労働組合の方針が未組織労働としてのパート、非正規、派遣等の組織化を行い労使協調ではなく、必要な対抗と共同の姿勢を持つことがない限り、組織率の低下は一層展開するだろう。

### ⑤ 安倍晋三第二次政権の日米安保体制強化と近隣諸国関係の平和的再構築の失敗

#### (1) 「平和安全保障法制」以降の立憲主義破壊と対米追従の政治経済関係

2012年12月に安倍晋三第二次内閣が発足した。近代日本の内閣で、一旦辞任した人物が再度浮上するケースがないわけではないけれども、特に前回が難病を抱えていたという点で、その機会を期待させるには不十分であった。しかし前回と同様に、祖父岸信介の血を引いていると言うことで、麻生氏と同様に欧米には理解されがたいサラブレッド政治家というわけである。その目標はある意味で鮮明で、「日本を取り戻す」と、それにも裏打ちされた改憲の実現で、戦後長年にわたって形成されてきた基本的人権と平和国家日本というイメージから極めて戦闘的でさえある。果して安倍氏を支持する人々がこの政治的主張に疑問の余地無く同調したかどうかは検討の余地あるところである。むしろこの主張通り賛同する人々がどの程度自らの犠牲を強いるか、あるいは強いかねない方向性に賛同したという風にも見えない。日本的な特徴と言い切れるかどうか筆者には十分な情報を持ち合わせないが、多かれ少なかれ、政治指導者に対する国民的賛同は、日本では得てしてその主張によってと言うより、地縁、人脈、あるいは政治家サラブレッド性という必ずしも真の政治的見解の一致と無縁な場合が多かれ少なかれ見られるようである。このこと



がおそらく戦後政治で、改憲を標榜する自民党への支持が多く寄せられたとはいえ、それ自体で自動的に改憲支持に至ったかという事実は異なっていたと言えよう。改憲を党是としていると言っても、戦前世代の主導性が高かった時期の自民党は、改憲を目指すという風には行動していなかったのである。ところが今回はまさに戦後世代の首相であり、祖父の大きな影響を受け党是としての改憲を目指すと言えらる。しかしこれは物事の一面であって、指摘しておくべきは何よりも2005年にリチャード・アーミテージ（共和党系）とジョセフ・ナイ（民主党系）のそれぞれの知日派学者・官僚による共同の対日レポートでイラク戦争を踏まえて明確に改憲を要求しており、さらに民主党政権時代の2012年夏に、両名の再度のレポートが発表等されていて、そこでは一層鮮明に改憲、日米軍事協力体制の強化、武器技術輸出、原発再稼働等々を主張していたことは重要であろう。このジャパンハンドラーに対して入知恵をつける日本側学者たちも少なくないと見ざるを得ない。というのはその後の展開を見ると知日派と称する彼らと日本側の呼応する学者の琴瑟相和する発言の数々を見ると疑いを持たざるを得ないからである。それに先に挙げた奥田トヨタ会長が経団連の会長として打ち出した改憲要求も加勢するものであったろう。端的に言えば日本財界主流もディールとしても兵器産業発展に活路の一つを見いだしたと言ってもよからう。

「日米防衛協力の拡大や国際環境の変化を受けて2015年4月に改定新ガイドラインは、2014年7月閣議決定による集団的自衛権限定行使の反映をはじめ、日米の防衛協力を質・量ともに拡大させるものとなっている。／新ガイドラインについて、日米の利益のずれ、自衛隊の能力との整合性、周辺国への影響、民主的統制等、賛否両方の立場から様々な論点が提示されている。／新ガイドラインの策定は、日米同盟を双務的なものとする取組を新たな段階に進めた。しかし、安保政策の歴史的転換を目前にして、国民の理解はまだ不十分であり、国会審議を通じた関心の喚起と議論の深まりが求められる。」<sup>82</sup>この紹介文を見て驚かされるのは、閣議決定で大きな違憲の解釈改憲を行っておきながら、関連法制が強行通過させられたのは翌2015年9月19日未明だったのだから、法治国家以前の状況になっているということだろう。

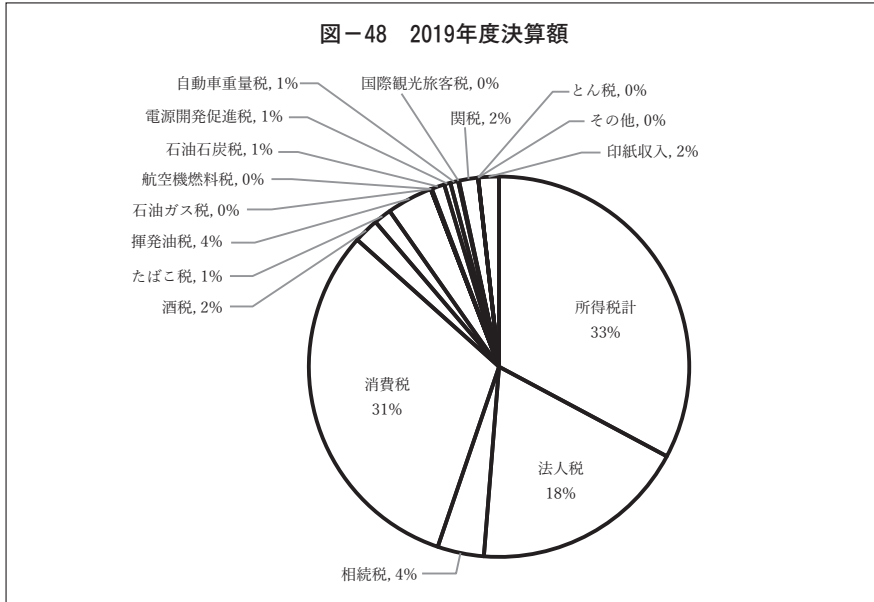
まさに日米安保を「同盟国」の危機に際して自衛隊が警護に当たる責務を負うとの役割を、憲法を無視してレベルの引き上げ、近隣諸国との憎悪むき出しの世論の醸成とこれを梃子とした安倍外交の全面的敗北をもたらした。そればかりか「地球儀を俯瞰する外交」と称して数々の国々を訪れたことが成果だと指摘される反面、その際に行ったトップセールスが悉く破綻しているのが実態である。例えば、原発事故を素通りするような「世界一安全な」原発施設建設の輸出に狂奔し、何れの国でも頓挫してしまった。新幹線輸出の面でも、インド向け輸出がフランスよ

<sup>82</sup> 国立国会図書館「新たな日米防衛協力のための指針—その経緯と概要，論点— 調査と情報」—ISSUE BRIEF— NUMBER 874 (2015.8.25.)。

りも高額であったのがトップセールスでなんとか受注に成功したものの直近の情報では、経路に当る農民たちの農地売却に応じないことから着工の見通しがついていない。そういえば国内的にも鳴り物入りでスタートしたはずのJR東海のリニア新幹線建設ですら、沿線住民の裁判に訴える抵抗や、大きいところでは静岡県内市町の大井川水系の水量の確実な補償のめどがつかないことへの異議申し立てと南アルプスの自然破壊への危惧から、静岡県知事に待ったをかけられている状況だ。

## (2) アベノミクスの問題提起とその欠陥

安倍政権で論議されたのはアベノミクスもあるけれども、格差社会の現実と言うことであろう。まずアベノミクスについて簡潔に述べておけば、三本の矢として大きく喧伝した。「アベノミクスは安倍晋三第二次政権登場（2012年12月）によって提起された。2011年3月11日の東日本大震災を受けて、2012年民主党政権の崩壊と、震災後復興、再建が大きな課題として登場した時期のことであった。と同時に大きく見れば、1990年代当初のバブル崩壊とその後の20年を超える経済低迷の起死回生策という長期的課題への挑戦でもあったろう。しかもそれは、安倍第二次政権の独特の改憲実行のための手段という側面があったことも事実である。要するに長期低迷の中で苦しむ国民の意識状況を改憲に持ち込むためには、何よりも経済の浮揚策に賛同させることが必要と認識されてのことであった。あたかもドイツのナチスが権力掌握に、1920年代の天文学的貨幣価値の下落による人々の塗炭の苦しみを歴史的経験として、まずは労働者の賃金の低下を回避し、物価安定策によって人々に安心感を与えつつナチズム体制を構築したあの手法であり、現に麻生太郎副総理はあの経験を生かせと言わんばかりの檄を飛ばしていたことは忘れられてはならない。その仕掛けとして、まずは日銀の民主党政権下で順当な景気回復への貢献に努めていた白川方明総裁の任期切れをまって、財務官僚であった黒田東彦氏を総裁に迎え、浜田宏一スタンフォード大学名誉教授を後ろ盾に、超低金利の「異次元の金融緩和」により、二年後の物価上昇率2%の実現を図るとの目標を示す一方で、日銀による株式市場介入、公的社会保障基金の、株式市場への介入などによる株価下支え、災害復興に引っ掛けた国土強靱化計画の実施を課題とした。たしかに1960年代高度成長期に投資された大規模な大型インフラが、半世紀を超えて、耐用期限を超えるものが多く、かつ東日本大震災以降の復興策としても求められた公共土木事業の需要もあった。他方で、将来の自然災害等を意識した対策事業として必要だったわけである。図-48によって2019年度歳入決算額構成を見て唖然とさせられるのは、法人税にこの四半世紀以上の税率減でもはや法人税が全体の18%、他方消費税31%と大きく開いてしまっていることに見られる税負担の国民から見ての不当性であろう。それに勤労者の所得が大きいはずの所得税計が33%にも及んでいる。この国はすでに法人天国であることはこれで明らかであろう。



アベノミクス三本の矢とスローガン化された中身がこの①大胆な金融緩和（2%のインフレ目標、無制限な量的緩和、円高の是正と円流動化、日本銀行法改正）をはじめ、②機動的な財政政策（大規模な公共投資＝国土強靱化、日銀買いオペレーションによる建設公債の買い入れ・長期保有）、③民間投資を喚起する経済成長戦略（「健康長寿社会」から創造される成長産業、全員参加の成長戦略、世界に勝てる若者、女性が輝く日本）だったのである。法人税の引き下げ（2014年で2.4%引き下げ、数年で20%台に引き下げ）、規制の撤廃、エネルギー・農業・医療分野の外資への開放、働く母親のために家事を担う外国人労働者の雇用と論じた（フィナンシャル・タイムズ寄稿論文、2014年6月30日）。その後、2013年5月28日の経済財政会議を経て、10月7日のアジア太平洋経済協力会議では、財政健全化を第四の矢に位置づけた。これらを進める前提は消費税率の引き上げであった。しかし2015年9月25日の自由民主党総裁選挙で再選を果たした安倍氏は「アベノミクス第二ステージ」として「希望を生み出す強い経済」「夢を紡ぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を打ち出した。だがこの浜田宏一氏は2016年11月15日付『日本経済新聞』で、「私がかつて『デフレは（通貨供給量の少なさに起因する）マネタリーな現象だ』と主張していたのは事実で、学者として以前言っていたことと考えが変わったことは認めなければならない」と、それまでの主張の誤りを認めてしまったのである。金利がゼロになれば、量的緩和は効かなくなる、マイナス金利を深掘りすると金融機関のバランスシートを損ねるとした。これでは日銀が今日もなお、量的緩和を続けている根拠は全くないと見たに等しい。」<sup>83</sup>こうしてアベノミクスも

<sup>83</sup> 拙稿「アベノミクスを歴史の文脈でとらえる」『法と民主主義』2019年6月No.539、12～13頁

二年目にすでにスローガンの変更を余儀なくされ、最近ではもはやくずかご行きかと思わせるほどに、安倍氏本人も麗々しく述べることさえ控える状況になった。これ以上詳しく述べるまでもなく、そもそもこれと日銀総裁に黒田東彦という元財務官僚を就任させ、「異次元の金融緩和」を実施させ、2年以内に物価上昇率を2%に持ち込んで、デフレ不況からの脱却を図ると豪語したものであったが、日銀黒田総裁さえも、その後の展開の中で、先の見通しを放棄し、政府の「ご意向」を受けて、肅々と日銀自体が株式市場で株を買い集め株の引き上げに貢献し、加えて年金基金の株投資の比率を引き上げたことで、この基金も株の買い取り業者に転落し、その結果たしかに株価の引き上げに貢献したものの、生産実体との関連性も弱く、労働生産性の引き上げにも貢献せず、経済構造の弱体な事態は何ら変わることはないままに推移した。しかも東京証券取引所の株式の3割にも上ろうかと思われる外国人投資家にとってうまみのある市場として機能し、筆者の推計ではおよそ700万人程度の貯蓄代わりのなけなしの資金を少額の株を買い求める人々には多少の恩恵を与える株価引き上げ政策としてのアベノミクスは称賛されるべきだったろう。

筆者などはアベノミクスが経済論、金融論、日銀論の歴史的見方から、そもそも壊れたアコーディオンに見えていた。市場も取引にばかり目がくれて最終消費である国民消費の上昇に振り向ける政策論の決定的欠如が問題だとみていた。これについては、前任の白川方明日銀総裁「持続的発展最高の時」で批判を行っているのは重要だろう。もうこれ以上の負担の不公平を続けるわけには行かないという指摘であった<sup>84</sup>。もっと歯切れよく言い切る方法もあるだろうが、日銀マンとしての矜持を示そうとした趣旨として頷けるだろう。そしてそれは中央銀行の長い世界史の流れによって形成されてきた本来機能への著しい破壊だと言うこと、私は歴史家としても追加しておこう。この間の日銀などのマネー政策、公債買い取り政策を正当だ、それによって物価上昇は起きていないから大丈夫だなどと褒めそやしてきた現代貨幣理論（MMT論）<sup>85</sup>がいかに怪しい議論であるかも改めて確認しておこうではないか？ MMT＝現代貨幣論なる議論は。端的に言って貨幣論、金融論の歴史と理論に無理解であったからだ。要するに、社会的負担の公平という側面で、この30年以上、ネオリベリズムの流れによって、「薄く広く」と称した消費税制と安倍内閣になって二度の増税で明らかに低所得層に負担がかかる一方で高額所得者や法人に租税負担を転嫁させつづけてきた結果、コロナ危機が加わって一層その重圧がかかっていることから、所得の高額者、法人の大企業優遇の法人税軽減が続いてきているので、ここで仕切り直しが必要だろうと思われる\*。

※東京証券取引所の1830社に対する大株主が8割を占める日銀とGRIFと報じられている（2020年10月23日『朝日』）。

戦前世界大恐慌期の高橋是清の財政になぞらえて、日銀券増発、赤字国債増発もし、公定歩合

<sup>84</sup> 2020年8月1日付の「大型評論」、『静岡新聞』。

<sup>85</sup> L・ランダル・レイ『現代貨幣理論入門』東洋経済新報社、2019年ほか。

の引き下げも良し、という風に論じられてきたが、あの時代は綿製品を始め海外需要が底力を発揮できたし、円安にもかかわらずそれにも勝る大恐慌の中で日本が必要とする原料、工業原材料品輸入が可能であったのだ。これら商品価格が暴落していたからである。

そもそも当時の輸出品目は綿製品（織物業者では中小企業）、絹織物、瑠璃鉄器など日用雑貨品（中小工業）であるので、それぞれ東アジア、南アジア市場圏やアフリカまで足を伸ばして展開していたが、何れも第一次大戦の成果（欧米資本が足を洗ってしまった）であった。この点、今は異なっている。

実は高橋財政はある種の幸運の巡り合わせにあったと言うほかない成果だった。

それに引き比べてアベノミクスは過剰な金融政策に依存し、それも国際金融頼みであったと言うことだし、国際商品市場の条件も海外進出企業による製造と利益の吸い上げで、国内的な市場条件を改善できる根拠を持たなかった。

だからこの元日銀副総裁の総括は歴史的省察が不足しているとは言え、一定の根拠となり得る判断だろう。

### (3) 中国の台頭と2012年、GDPで日本を超え世界第二位の国家に

2010年、中国は日本を追い抜いて世界第二位の経済大国となった。まさにその直後からと言って良いほど、中国は暴力的というべき覇権主義国家の様相を呈するようになり、先に民主党政権時代の尖閣列島への積極的な公船派遣や、漁船の出動など横暴を極めたばかりか、東・南シナ海への海洋進出を明確にし、米軍艦船、航空機との接触の危険性を引き起こし続けてきた。さらに、アメリカでは2016年のトランプ大統領の出現が、一層混迷を深めてゆく。軍事戦略的には中国の太平洋への進出にとって、尖閣列島は太平洋進出の中間地帯として意味ある地帯とされている模様で、そのために中国公船の自由往来にとって重要というわけであろう。

トランプ政権は、アメリカファーストを掲げ、本来民主党の支持基盤であったラストベルト地帯の労働者の雇用不安に目をつけ、しかもホワイトアメリカンの「少数派転落」の危機観とカラードを意図的に対決構造に持ち込んだり、キリスト教原理主義の宗教保守グループ、ユダヤ系アメリカンとの紐帯を強化することで、大統領選挙に圧勝した余勢を駆って（とはいえ投票者数ではヒラリー・クリントン候補が上回っていたが）、矢継ぎ早にオバマ大統領時代までに国際的約束を交わしていた関係の一切に目もくれず、これらの否定にかけ、貿易面での劣勢をアメリカ労働者の雇用を奪うとしてTPPのように本来アメリカにとって有利な自由貿易関係まで否定にかけ、アメリカの有利を求める個別諸国との貿易交渉を行うことや、対中貿易規制に走るなどなりふり構わぬ世界の攪乱者と成り果て、建前ではあるとしても世界に自由、人権の旗手として振る舞ってきた状況に全く背反するホワイト中心のアメリカファーストに打って出、安倍首相のようにトランプ氏に琴瑟相和すとばかりに親密性を強調すればするほど、航空機の爆買いにはせ参じ、つ



いには日本の自衛隊では十分な訓練を経ていない機種にまで買いを入れることが、良いことだと言わんばかりの事態を生み出している。

時に乱気流的に北朝鮮の金正恩との直接会談を行い、歴代アメリカ大統領の行わなかった領域まで守備範囲を広げたものの着地点を見いだせず、同様にトランプ氏にお追従に及んできた安倍首相は北との対話を拒否し続ける強硬姿勢で対応不能状況に追い込まれ、いつでも交渉の用意ありと声明してみても金氏には一蹴される状況にある。

この米中覇権主義のせめぎ合いの根源には中国の習近平政権の性格とトランプ政権の独特の在り方と関わっているが、より根柢には米中ハイテク産業、情報通信システムの覇権争いとも深く関わっているだろう。トランプ政権の覇権主義的アメリカファーストの路線はまさに今進行しているコロナ危機と関わって一層複雑性を増してきている。それが国連保健機構（WHO）との協調の不調と離脱の道をアメリカの路線としてしまった。

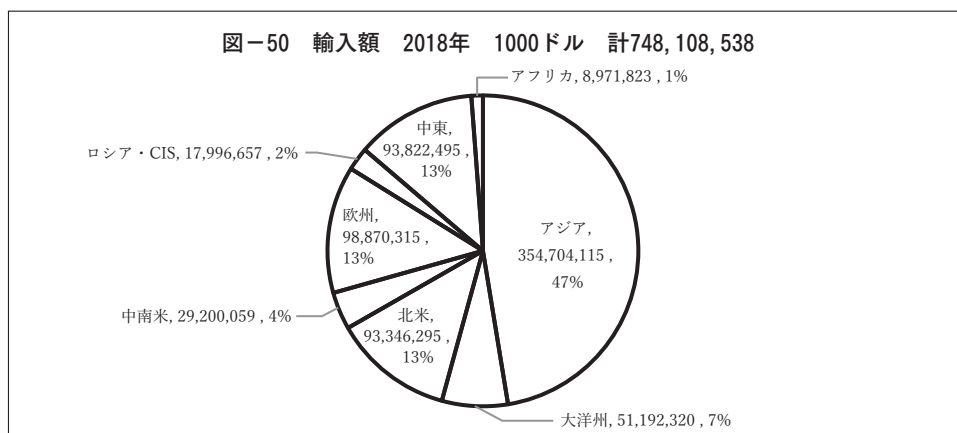
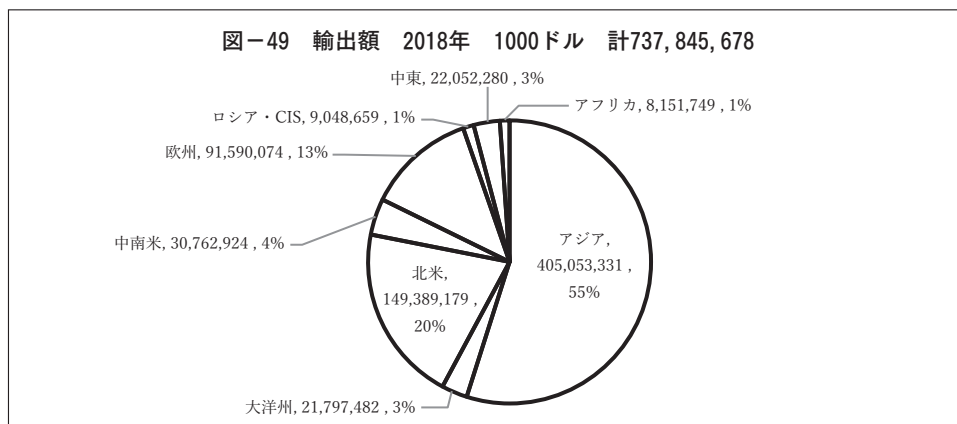
これらの一連の対決構造は米中新冷戦とさえ呼ばれる事態を招く一方で、日本の一方でトランプ氏との協調、他方での習近平氏との協調という曖昧な姿勢が目立っていて、日本国憲法にうち固められていたはずの平和外交路線さえも不安定なものとし、今や、日本までもが地球社会の平和と民主主義の攪乱者の一角とみられても間違いないほどの、日米親密ぶりの個性のない状況に自ら追い込んでいる。そればかりか時に中国の軍拡、時に北朝鮮の危機を言いつのることによって日本自体の武力拡大の道を歩もうとするが、それは結局対米従属的枠組みから一步も出ない結果になってきた。

#### (4) 主力産業分野の海外生産の本格展開（自動車、家電、情報等）

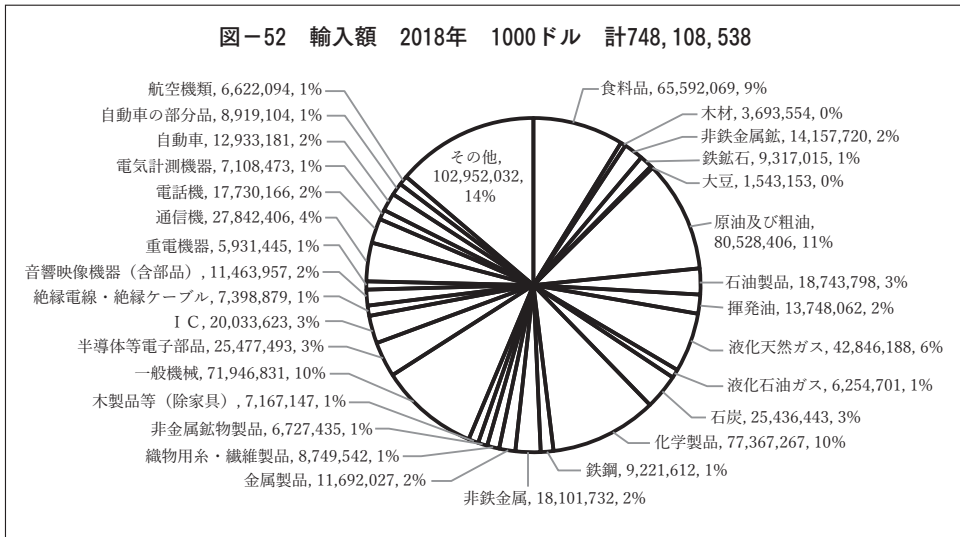
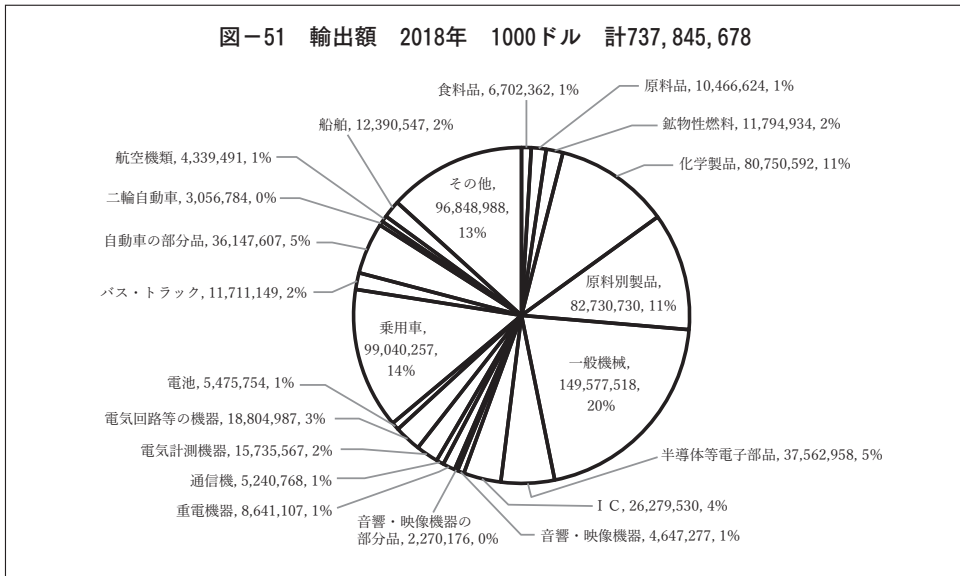
日本経済にとって主力産業としての位置に立っているのは、すでに1980年代初めにアメリカの自動車労働者が敵意を持たざるを得なくなった小型乗用車をアメリカに輸出し、あるいはホンダ、トヨタなどがアメリカ現地生産を展開していたことに示されていた。また1980年代後半では256キロビット以上の半導体の対米輸出でも対抗措置がアメリカ当局によってとられていたのである。家電などは1970年代までにテレビ、録画機でも対米輸出は積極的であった。それも1980年代後半では日本企業が中国、マレーシア、台湾、韓国等に積極的に進出し、電気機械や自動車の部品製造を展開し、いわば垂直的分業が形成されていた。

しかし1990年代にはこれら諸国での技術力が着実に向上し、ついには日本が得意とした対米輸出の乗用車、テレビ、通信機器等で、完成品の面で日本と競合し、あるいは打ち勝つまでになりつつあった。80年代では当時の経済企画庁ほかの報告書のいくつかでも知られるように、アジア諸国は日本にとって垂直分業の相手とされていた想定は崩れ、単に低賃金労働力確保の部品製造から、ついには水平分業的展開を見る中で、日本の貿易活動はもはや対米依存度よりも対アジア依存度を高め、さらに2000年代では明らかに日本の貿易相手国のトップは資本主義発展を目指す

開発独裁的な中国にまで変化し、アジア市場圏も、中国、韓国、マレーシア、ベトナム、タイ、インドネシアと広がり、自動車製造でもスズキが先駆的にインドで展開し、同国市場に売り込み始めた1980年代以降、東欧諸国の非共産圏化、資本主義化の下で、一層、同地域の低賃金労働力を活用した自動車製造等の進出も見られ、日本の国際化の多様性はますます強化されたいえるだろう。ちなみに財務省貿易統計によれば、2018年時点の輸出及び輸入相手先の構成(図-49、図-50)によれば、輸出ではアジア向け55%、北米向け20%にとどまり、輸入ではアジア向けが55%で圧倒的、対北米は13%に過ぎない。またこれを商品類別で見ると(図-51、図-52)、輸出で乗用車は14%、トラックを加えると16%、自動車部品5%も加えると21%なので、今もなお自動車輸出が大きなシェアを占めているとあって良いが、これにもまして指摘すべきは、自動車は今や現地生産が国内生産を上回る状況であるので、海外利益に関心が大きくなっているといえよう<sup>86</sup>。一般機械20%、化学製品11%、原料別製品11%、輸入で原油等は11%、化学製品10%、一般機械10%、食料品9%等であった。



<sup>86</sup> 坂本雅子『空洞化と属国化』新日本出版社、2017年参照。



## 7. 戦後体制のあらたな段階への道—安倍内閣の退陣以降を展望する

さて筆者が執筆の最終段階である8月28日、史上最長期間の7年8ヵ月を誇った安倍内閣は遂に安倍氏の難病の悪化を理由とする辞意表明に至った。私の見立てでは、病気を理由にしている、第一次政権時代と変わらないと言うことであるけれども、今回は以下の客観的事情が作用していると思わざるを得ない。

第1に、頻繁に生じた安倍氏一流の、前代未聞といってよい森友、加計問題、公文書改竄・隠蔽等々のあってはならない不祥事の数々。このままその地位に汲々としてはさらに追及されるのを忌避して、史上最長の総理として自らを励まして辞職の道を取ったというほかない。辞職会見で慶応病院主治医の記者会見対応を望んだにもかかわらず、病院側は特段何か大きな変化があるとは言えないと、断っている。それ以上に、筆者は日常的に歴史的公文書を扱ってきた立場の者として、危機感を覚えている。

第2は、本人が豪語するほどの内実のないアベノミクスと日銀の異常な癒着を通じての異次元金融緩和の成果の見えない泥沼化。今や全く見通しを持っていないというほかないのではないだろうか？これは今なおラッパを吹いている黒田日銀総裁に痛みをおっかぶせたと言うほかない。

第3に、立憲主義破壊に徹した2015年の平和安全保障法制の強行を頂点とする特定秘密保護法等々、そのためには内閣法制局長さえも自らの主張の代理人にしてしまうと言う乱暴さ。戦前戦後を歴史的に見てきた者として明治期に淵源を持つ内閣法制局のいわば私物化に当ると評価しよう。日本では違憲立法審査権を持つはずの最高裁判所の現実から見て、内閣法制局が結果として政府が発出する様々な法令等のチェック機能がこの機関にしかないという経過から見て人事の私物化が見事に花開いたというほかない（筆者へのインタビュー『朝日新聞』2014年7月2日付及び同1日付共同通信全国配信論説）。

第4に、自らの一丁目一番地と称した北朝鮮による拉致問題の解決は実現せず、一部にはトランプ大統領に金正恩氏に注文をつけてもらったことが成果だという向きもあるが決してそうではなく、安倍氏が自ら取り組めなかった事実は誰が見ても明らかだ。安倍氏は二言目には「政治家たる者は結果が重要」と言い続けてきたが、まさにブーメランの如く、自らに帰ってきているわけだ。

第5に、プーチン大統領のロシアとは何度も首脳会談を行いながら、北方四島問題をいつの間にか二島返還論に国民の合意なく変更し、それさえも実現不可能なままだ。それにも言い分があって、経済活動で北方四島での日露協力が出来るようになったと言うが、それ自体は何ら帰属問題に貢献せず、逆に遠くなったと言えよう。それが証拠にプーチン政権の北方四島への軍事力強化を見れば歴然とする。

第6に、2017年国連総会で決められた核兵器禁止条約締約国に加わるどころか、アメリカの核の傘の恩恵を語って平然とし、「唯一の被爆国」の地位をつき崩しヒバクシャの悲願に真っ向から対決し、ローマ教皇からさえも「核の傘」論は結果として核保有国の立場の代理人だと指弾された。この条約も50カ国の締約国を得て、2021年1月発効の見通しである。

第7に、コロナ危機への対応のまずさは、多くの識者によって、指摘されてきたとおりであり、決して対応のめどがつかないの退陣ではないことは誰が見ても明らかだろう。その上その対応のま

ずさが10月9日付けの各紙で報じられているとおり「行き当たりばったり」と財界中心の国民臨調でさえも報告しているばかりか、それに対する政府内部からの声も事実上認めている。要するに指導能力が無かったと言うことにつきる。それにしても誰が見てもこの事実は安倍政権時代にわかっていたというのに、安倍氏が辞職したとみるや、こそっと官邸官僚を含めて事実上認めているというのなんと不正常な組織だと感じさせられる。

第8には、韓国との従軍慰安婦、徴用工問題でも歴代政権の公式見解と異なる補償決着済み論で強硬姿勢を貫いて打開策が見えなくし、他方で習近平氏との会談を模索することを優先し、香港市民への弾圧などは事実上頼かむりを決め込むなど、許しがたい政治的確信犯であると共に歴史の偽造者でもあることを臆面も無く国際社会に宣言したと同然である。

そこで筆者は改めて、安倍首相の祖父岸信介氏が切り開いたと今も神話の如く語られている日米安保条約体制が、実は、行き着くところ、先の平和安全保障法制なる違憲の立法化、しかもこれはアメリカ側の対日政策に大いに賞賛される事態を生み、それをあたかも成果の如く自己評価している風であるが、それ自体、立憲主義破壊そのものであり、究極する野望であった憲法改正の実行への一里塚でもあったのだ。これ自体、アジア近隣諸国との平和構築を粘り強く探求していくこと（韓国・北朝鮮との和解、中国の覇権主義への対抗）こそが、戦後の良き平和への希望の伝統を生かす道であることを改めて確認させるところである。それゆえ、先にも述べたように、日本は今やアジア諸国との深い経済関係を通じて交流関係を緊密にすることによって、平和と友好の自主外交に徹すること、対米関係でも軍事の同盟よりも友好と平和の条約関係に改めることこそが問われているというほかないのである。この道こそ経済活動にいそむ日本の企業にとっても有益なはずであり、一部の軍需企業の利益の無意味さを体得させることが出来よう。

このように展開してみると岸信介氏が日米安保条約を強行した際に、前任の総理であった石橋湛山氏が棄権し、その後も当時の情勢に合わせて日米中ソの平和関係の構築の必要を指摘し、しかもその実践を行っていたあの姿勢を、今の段階の高見に立って思い起こし、日中韓北朝鮮米露の北東アジアの平和構築と非核化地域の設定へと進むことこそが、早急に求められる課題ではないだろうか。それは今日の対外経済関係で様々の使用をこれまで図示した事実からしても最も合理的科学的態度であると確信させられる<sup>87</sup>。

<sup>87</sup> この間の防衛問題の推移について、松井芳郎『『敵基地攻撃論』の落とし穴』『世界』2020年11月号、また財界と政界との関係に限定してではあるが、菊池信輝「政財界関係の三〇年史」『世界』2020年11月号が、それぞれ有益である。